

平成27年第3回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成27年9月17日（木曜日）

議事日程（第4号）

平成27年9月17日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（19名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
11番	浜田正敏君	12番	中川隆一君
13番	岩崎隆寿君	15番	村川四郎君
17番	金光英晴君	18番	猪股文彦君
19番	金子克己君	21番	竹内道廣君
23番	近藤和義君		

公務出張のため欠席した議員（3名）

14番	中村良夫君	16番	佐藤孝君
24番	根岸勇雄君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	教育長	児玉勝巳君
総合政策監	池町円君	会計管理者兼会計課長	原田道夫君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	渡辺竜五君	総合政策課長	小林泰英君
行政改革課長	本間聡君	世界遺産推進課長 地域振興	安藤信義君

財務課長	池野良夫君	課長	加藤留美子君
交通政策課長	渡邊裕次君	市民生活課長	村川一博君
稅務課長	川上達也君	環境對策課長	名畑匡章君
社會福祉課長	鍵谷繁樹君	高齡福祉課長	後藤友二君
農林水產課長	坂田和三君	觀光振興課長	大橋幸喜君
產業振興課長	市橋秀紀君	建設課長	清水正人君
上下水道課長	野尻純一君	學校教育課長	吉田泉君
社會教育課長	越前範行君	監査委員局長	計良隆弘君
農業委員會長	長敏宏君	危機管理幹事	羽藤政吉君
契約管理幹事	伊藤浩二君	庁舎整備幹事	猪股雄司君
農林水產整備	安達正博君		

事務局職員出席者

事務局長	源田俊夫君	事務局次長	中川雅史君
議事調査係	齋藤壯一君	議事調査係	太田一人君

平成27年第3回（9月）定例会 一般質問通告表（9月17日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>1 次期、市長選への考え 2 S3K等への評価を問う</p> <p>2 佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略と地域づくりについて</p> <p>(1) 来年度は市町村合併13年目に入るが、地方創生の計画である佐渡市総合戦略は、実効性のあるものとなるのか。また、取組みには一定程度の予算も必要だが、大丈夫か</p> <p>(2) 全課をあげた人口減少対策を焦点に「人と自然が共生できる美しい島」を基本コンセプトとしているが、多くの市民、地域の声や住民合意はどのように反映され、理解されているのか</p> <p>(3) 「しごと」の面では、経済を地域内で循環させるためにも委託や物品調達ルールを明確化するべきではないか</p> <p>(4) 現実として高齢化問題が大きな課題となっている中で地域包括ケアシステムの構築を掲げているが、方向性を問う</p> <p>(5) 公共施設等総合管理計画は、どのような方向性か。また、行政改革との関連はどのようになるのか</p> <p>3 教育行政について</p> <p>(1) 法律改正後の教育委員会の状況（総合教育会議、委員会運営の改善、議事録公表、議会報告等）</p> <p>(2) 国仲地区中学校統合における取組み（教育委員会での協議状況、住民合意のあり方）</p> <p>4 原発再稼働について</p> <p>(1) 川内原発再稼働についての見解</p> <p>(2) 政府の長期エネルギー需給見通しをどのように捉えているか。また、佐渡市における自然エネルギー活用の計画の方向性は</p> <p>5 水道水の改善について</p> <p>(1) 硬度が高い地域において、ボイラー等の機器の傷みが大きいですが、その状況をどのように把握しているか。また、対策のための機器を設置している世帯における負担はいくらか</p> <p>(2) 辺地総合整備計画に掲載されている真野地区における簡易水道整備事業の今後の計画は</p>	中 川 直 美
10	<p>1 行財政改革について</p> <p>(1) 組織のあり方について</p> <p>① 議会と執行部とのあり方について</p> <p>② 職員の意識改革について</p>	金 光 英 晴

順	質 問 事 項	質 問 者
10	③ 機構改革の進捗について (2) 地域の振興について 2 補助金事業について (1) 交付決定時のチェック体制及び事業完了後の追跡調査について (2) 離島流通効率化事業（水産物加工施設整備事業）の経緯と今後について	金光英晴
11	1 佐渡市の福祉政策について (1) 金井地区3保育園の統合問題について (2) 金井温泉金北の里再開について 2 佐渡市の法的安定性について (1) 図書館協議会の運営について (2) 平成25年度における起業チャレンジ支援事業、新製品開発等支援事業、観光資源活性化チャレンジ事業の3補助事業について (3) 職員懲戒処分にかかる架空請求事件の解明について	荒井眞理
12	1 財政問題について 2 庁舎建設について 3 P F I を活用した水族館建設について 4 離島における低炭素推進事業（ペレット、太陽光）について	大澤 祐治郎

午前10時00分 開議

○副議長（近藤和義君） おはようございます。ただいま根岸議長は、昨日議決いたしました佐渡汽船に対する決議文及び新潟県に対する意見書を持参するために、佐渡汽船及び新潟県へ出向いております。

よって、根岸議長が不在の間、地方自治法第106条の規定により、私が議長職を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、金子副市長、佐藤総務文教常任委員長、中村産業建設常任委員長も同様の理由により、ただいま不在でありますので、念のためご報告しておきます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○副議長（近藤和義君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔8番 中川直美君登壇〕

○8番（中川直美君） おはようございます。日本共産党の中川直美でございます。

現在国会では、憲法違反の安保関連法案、いわゆる戦争法案の参議院の審議で大詰めとなっております。多くの国民が反対をしている憲法違反の戦争法案は、平和と民主主義、憲法を破壊するものであり、きっぱりと断念すべきであると強く怒りを込めて、まず最初に主張をしておきたいと思います。この戦争法案、そもそも圧倒的多くの憲法学者や弁護士、元内閣法制局長官、法の番人と言われた最高裁判所の元長官だった山口繁さんも憲法違反と断じているものであります。憲法違反の法律ができないのは当たり前であります。佐渡市に当てはめてみれば、法律に違反する条例はつくっても無効になるものであります。この点がまずもって問題です。

2点目は、日本の防衛のあり方についてはさまざまな議論や考え方があります。これも当然です。ところが、衆議院から参議院までのこの間の審査、国会中継もありましたが、見ていておわかりだと思うのですが、防衛大臣も外務大臣も首相も含めて答弁がめちゃくちゃだ、少なくとも佐渡市議会であのような答弁をやったら法案は通らないと私は思っています。15日の中央公聴会では、もともと自民党の安全保障にくみする小林慶應大学名誉教授は憲法違反と断じました。そして、この法案を成立させたいのなら、まず憲法改正をやるべきだ、これが当然であります。そういった意味でも立憲政治を踏みにじるものだという事を強く主張するとともに、抗議をしておきたいと思います。

昨晚テレビで国会の前にあの雨の中、大学生や若者、仕事を終わって帰るご婦人など、たくさんの方が雨の中集まって、戦争法案反対、今すぐ廃案という声上げていました。市長は、15日にこの戦争法案に対する見解について、参議院の立派な国会の先生方が云々と言って明確な答弁を避けましたが、通告をしてありませんから、市長に任せますが、もしきのうの状況を見て何かお変わりがあれば答弁をいただければと思っております。戦争法案は国民の声を踏みにじるものだという事を最後に強く主張して、一般

質問に入ります。

まず最初にお尋ねをするのは、来春の次期市長選への市長の考えです。報道によると、挙げた5つの公約のうち4つは順調に進んでいるので、引き続きやりたいが、5つのうち1つである職員体制に問題があるので、この解決なしには出るとか出ないとか申し上げられないと報道されていますが、職員体制の関連で言えば2S3Kと職員の基本的な対応を進めてきましたが、これらの評価も含め、職員体制の問題とはどのようなことを指すのか、お尋ねをします。

次に、地方創生に基づく佐渡版総合戦略の計画についてであります。1つは、短期間での計画の策定でしたが、慌ててつくって絵に描いた餅となりはしないか、財政面も含め実効性のある計画となるのか、答弁を求めます。

2つ目は、地方創生はそこに住む住民が主人公であり、住民とともに作り、実践すること抜きにはだめです。人口減対策に焦点を当てて、全課を挙げて人と自然が共生できる美しい島をコンセプトとしているようですが、計画や実践する上で住民の理解や合意が得られていると考えているのか。

3つ目、今回の計画などは地方版のアベノミクスで、地方の活性化のためにはしごとの面が重要であります。そのためにも、さきの議会でも指摘をしましたが、地域内循環型の経済のためにも市自身が委託や物品調達等の基本的ルールを明確化させるべきと考えるが、どうなっているのか。

4つ目、少子高齢化の中で、現実的で深刻な高齢化対策では地域包括ケアシステムの構築を挙げています。どう地方創生に生かしていくのか、答弁を求めます。

5つ目、公共施設等総合管理計画は、国の政策の打ち出しから見ても地方創生と一体のものであるが、行政改革との関連も含めてどうなのか、お尋ねをします。

次に、教育行政について問います。市長も教育長も肯定した教育委員会制度改正の法改正が行われました。この9月で半年を過ぎることになりますが、教育委員会の実情はどのようになっているのか。また、新徳、金井、畑野、真野地区の4つの中学校を2つに統合するという地区PTA役員のための説明会を開いていますが、方向と取り組みがどうなのか、お尋ねをいたします。

次に、ことしの8月11日に鹿児島県の川内原発再稼働が強行されました。佐渡市長としての見解を求めます。また、政府の長期エネルギー需給見通しをどう捉えているのか、そして佐渡市の自然エネルギーの活用方向についてもお尋ねをいたします。

最後に、水道水の改善についてであります。特に水道水の硬度が高い地区では、ボイラーなどの機器類に傷みが大きく、改善を求める声は長年続いています。こういった状況をどう把握をしているのか、また対策のために各家庭で設置をしている装置などにおける負担はどのくらいになっているのか、お尋ねをしたい。このことに対応するため、ことしの3月の議会では初めて辺地総合整備計画で真野地区における改善計画を立てましたが、計画は具体的にどうなるのか、お尋ねをいたします。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

安保法案については、この前ご答弁を申し上げたとおり、いささかも変わっておりません。

私自身のこれからの進退の問題でありますけれども、4年では公約全てこれをやるということは、これはできないわけでありまして、今その半ばの段階であるわけでありまして。しかしながら、政治家として公約をした以上はその道筋をつけていかなければならない、これは責任であるわけでありまして。したがって、許すことであるならば、引き続いてということをお願いしているわけでありまして。しかしながら、これも何度も申し上げておりますが、やはり私一人で市政運営というものはできないわけでありまして。職員とともども一緒になってやっていかなければならないわけでありまして。そういう意味ではこの末、10月の初めには外部委員のいろんなご意見も私は頂戴することになっております。それを踏まえまして、これからのあり方ということを組み立て、そしてそれを職員と一緒に共有をしながら、よし、やっていこうという気持ちができたら、10月の半ばぐらいには私自身判断をさせていただきたいというふうに考えております。

2 S 3 Kにつきましては、一部議員から3 S 3 Kではないかというようなご指導もありました。私は、やっぱりこの2 S 3 Kというものがどうしても基本として必要であると。いろんな補助事業等でも言われておりますけれども、特に3 Kのうちの現場ということと検証ということ、このところをしっかりとやっていけば何も問題というものは起きてこないわけでありまして、そのところができていないということがありますので、とはいいいながら他人と過去というものはなかなか変えづらいものでございますので、粘り強くこれはやっていかなければならないというふうに思っております。

それから、市のまち・ひと・しごと創生総合戦略、これにつきましては、当然そこには交付金とかというような事業、予算というものがついていましてございます。したがって、私自身はこの方向としては間違っていないというふうに思っております。ただ、これから当然これを組み立てるに当たりましては市民の代表の方々からも参画をいただきましたし、またいろんなアンケートとかパブリックコメント等でもさせていただいたわけでありまして、しかしながら100%の市民の方々がこれを理解しているというふうには私自身は思っておりません。これからこれに魂を入れる、その中において粘り強く市民の方々のご意見も聞きながら、市民のいわゆる戦略としてこれから実践をしていくということに心がけてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、地域循環型経済のそのルール化と、こういうことでございますが、確かに一本のルールというものが必要なわけでありまして。したがって、特に離島であるがゆえに、他の市町村とは違う一つの考え方というものはあるわけでありまして。しかし、私は常に言い続けているわけでありまして、地元でできる仕事は地元でやろう、そしてそれができそうな地元企業を育成をするということを私は申し上げているわけでありまして、職員にも指示をいたしているところであります。一つの例でありますけれども、消防団員の雨がっぱ、これについては1,900着を購入するというところで進めているわけでありまして、これを本来ならば、本来といえますか、やり方とすれば、東京等の大手のほうに頼めば私は安く入ってくる可能性もあるのではないかと考えております。しかしながら、その価格差ということではなくて、地元の商店、企業等の方々のいわゆる受注のチャンスというものをふやしていかなければならないということございまして、そういう意味で地元の会社等にやっておるわけでありまして、結果としまして市内の会社が3店申し込んでいただきまして、発注数の約9割がそこで落札をしているということございまして。したがって、根底にあるルールというもの、それは確かに必要かもわかりませんが、そのルールに全て寄り

かかるのではなくて、ケース・バイ・ケースで対応をしていく必要があるというふうに考えております。

地域包括ケアシステムの構築については、議員のご指摘のとおり、今まででもご質問があったわけですが、佐渡市全体としてこれは地域コミュニティが欠落をしてきている中において、簡単には全体で用意ドンでやるということとはなかなか難しい面があるわけでありまして、これについてはモデル地区といいますか、地区を限定をして、その中で成果を出して、それを徐々に広げていくということが私は必要ではないかなというふうに考えておりますので、そういう方向でこれから進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、公共施設等総合管理計画でありますけれども、これは厳しい財政状況あるいは人口減少に伴う経済活動の低迷等々を踏まえまして、いわゆる財政負担の軽減を図っていかねばならないあるいは受注等の平準化を図るということで、公共施設などにおいて最適な配置の実現化を目指しているものでありまして、まさに総合戦略の基本目標の一つであるところに沿っているというふうに考えているわけでありまして、この計画の策定に当たりましては、行政改革の視点というものも当然取り入れていかねばならないわけでありまして、議会、住民の方々には十分な情報提供を図ってまいりたいということでございます。

それから、総合教育会議であります。6月30日に第1回の会議を開催いたしました。私も今回の教育委員改革というその根底にあるものが一体何であるのか、そして今の子供たちがどういう考えでいるのかというようなことについていろいろと勉強させていただきまして、この中で発言もさせていただいたわけでありまして、8月18日に第2回の会議を開催いたしまして、教育大綱というものについて引き続き協議を行い、10月には最終の取りまとめができるようということで、今そういうスケジュールで進んでいるわけでありまして、基本的には、後で教育長のほうから説明がありますけれども、いわゆる自分で自分が将来どういう方向に行けるかという選択ができる教育、それとグローバルだけではなくてローカル教育というものもそこにあわせていくということでございます。

なお、詳細につきましてあるいは国仲地区の中学校統合の取り組みにつきましては、教育委員会から説明をいたします。

九州電力の川内原発の問題であります。私は、何度も申し上げていますが、離島であるがゆえに、この原発ということはもう反対であります。それは、なぜならば福島あの大きな原発事故があったわけで、あれがまだ解決されていないのであります。そこがびしっと解決をして、こういう事故が起きた場合にはこういう対策をとれば万全だというものが出た段階で私は始めるべきであるというふうに思っております。これについては、佐渡市の意見も、もちろん市民の方々の意見も聞くということでもあるし、県にもしっかりと言えと、こういうことでありますが、私どもは東京電力との間で安全協定を締結をいたしておりますので、その中でしっかりと発言をしてまいりたいというふうに考えております。

国の長期エネルギーの需給見通しということであります。私は、どうもこれはおかしいと思うのは、全ての原子力発電所がとまっている中において、本来のこの暑い夏でちゃんと電気がストップすることなく、停電がなくやってきているのであります。したがって、20から22%を原発で補うというような需給見通しというのは、根底が私は違っているのではないかなという感じがいたしておりますので、このことは私間違いだと思っております。

2つ目の佐渡市におけるものについては、先般もご質問の中でご答弁を申し上げたわけでありませうけれども、バイオマス産業都市構想事業化プロジェクト、こういうものの結果を得ておりますので、それに沿っていきたくて思っております。なお、先般のご指摘もございましたので、そういう企業の方々が、いわゆる進出企業があるということはお聞きをいたしましたので、その方々ともお会いをしまして、私のわからないところは、やっぱり向こうはプロですから、そういうところを踏まえながら、佐渡に合ったものが本当に可能かどうかということはこの議会が終わりましたら早急にやりたいと思っております。

水道水で、ボイラー等の機器の設置状況等については、上下水道課長に説明をさせます。

それから、水道水の硬度対策は、平成23年度以降、薄めるということになるわけでありませうから、新たな水源による希釈、こういうことの改善を図ってきたわけでありませうけれども、予算、事業費等の関係もあるのですが、今後の計画、施設統合等も視野に入れていく必要があるというふうには思っております。これも上下水道課長に説明をさせます。

○副議長（近藤和義君） 補足答弁を許します。

児玉勝巳教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 教育行政についてお答えいたします。

法改正後、教育委員会の運営をさらに活性化させたいということがありまして、定例会の終了後に情報交換を行うようにしております。また、定例会とは別に、勉強会を今年度2回開催しているところでございます。

続きまして、国仲地区中学校統合における取り組みについてであります。平成18年9月に策定いたしました佐渡市小学校・中学校統合計画では、金井中、新穂中、畑野中、真野中の4校をおおむね2校というふうに統合するというようになっております。統合の取り組みにつきましては、どの学校とどの学校の統合がよいのか、それから統合後の組み合わせ、そういうのを決めるに当たりまして、まずは各地区のPTAの方々の意見を聞くために、7月から9月にかけてPTA役員対象の懇談会を開催させていただきました。そこでいただいたご意見を踏まえ、今後の教育委員会会議及び総合教育会議において統合の時期等も含め協議していきたいというふう考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（近藤和義君） 野尻純一上下水道課長。

○上下水道課長（野尻純一君） ご説明いたします。

まず、ボイラー等の機器の把握している状況といたしましては、ボイラー等の部品、これに詰まりがあります。これの点検、修繕のサイクルが早いことでもあります。それから、一端急激に温度を上げる仕組みのボイラー、最近のエコキュートとかは特にそうなのですが、二、三年ですぐ詰まってくるというような状況であります。それから、詰まりにくいメーカーのボイラーで、お湯の温度を60度以下に設定することで相当詰まりを緩和できるというようなことも把握しております。

それから、費用につきましては、部品の交換等、洗浄で8,000円程度かかります。それから、熱交換器までいきますと、年間大体10件程度おりますが、3万から、追いきというふうなことになりますと8万程度になってきます。それから、軟水器は現在50台ほど設置されているかと思われませう。設置には30万円程度かかります。年間の維持管理費に3,000円程度かかるというふう把握しております。

それから、2番目の硬度対策ということでございます。これは主に施設面ということかと思えます。これは、平成24年から稼働しております陸上競技場東側の新5号井による硬度低減対策であります。これは、当時1リットル当たり150ミリグラムが現在140ミリグラムとなっております。満足はできる数字とは思ってはおりませんが、一定の効果が出ていると思えます。

それから、同じく希釈の方向で新たな水源について1カ所地元と協議しておりますが、理解が得られず実現に至らなかったという経過があります。今後も硬度の低い水源を求めて希釈するという方向を継続していきたいと思っております。

それから、浄水場の統廃合、もうちょっと視野を広げたという状態での統廃合による水質改善、この中で水質改善も検討していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○副議長（近藤和義君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） まず、次期市長選と職員体制の関係ですが、先ほど市長が言いましたが、10月には外部検討委員会の、このほか一連の不祥事の関連で外部から入れるということで入れたのだと思うのですが、評価を見てということがあるのだと思うのです。その外部の検討委員会で、管理職の市長とか、やっぱりそういうところに問題があると出たら出ないということですか。

○副議長（近藤和義君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） どんな人間でもパーフェクトな人間はいないわけです。そして、失敗するのがこれは人間であります。神様ではないから。したがって、その結果を受けて外部委員会の結果を受けて、よし、みんなでやろうということの意思統一をしたら、私は発表いたします。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） そうすれば、事実上だめだと言う人は多分いないと思いますから、事実上の出馬表明だと思うのですが、そうすると変な言い方ですが、きのうも公金の取り扱いの問題も含めていろんなことありましたが、例えば今外部の評価もいただくのだけれども、また万が一不祥事等が起きたら、やっぱりこれは職員体制の問題がまた市民に理解が得られないということになると思うのですが、その場合はどうしますか。

○副議長（近藤和義君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） そういうことにならないように今それをやっているわけありますから、そのところをまずは一生懸命やると。まだ出てくるか出てこないかわからぬ、幽霊みたいなことを話ししてもこれは現実的ではございません。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 職員体制の問題で、私市長がここに、あなた方はないのだけれども、前例にとらわれない行動力で佐渡の未来をつくると、そして2 S 3 Kというのは大変に私はいいいことだと思うのです。特に3 KのK、1つは全体の国の政治の流れも含めて空気を読む、2つ目は現地の気持ち、つまり住民の気持ちです。地域の気持ち。その上で、方向を決めていってやってみて、どうだったかということも検証してまた組み立てていこう、私これいいことだと思うのですが、その3 Kの部分、2 S 3 K含めてどの程

度浸透して、どの程度徹底されていると思いますか。

○副議長（近藤和義君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 庁舎の中にもいろんなところに、ポスターというのはおかしいですけども、私の下手な字でありますけれども、そういうものも張り出し、課長の頭のところにも張り出しなりしてこれは徹底をいたしておりますが、私は、合併したのが平成16年でありますけれども、大きくその合併によっていろんな点が今度厳しくなっている、それから世の中の考え方も厳しくなっている、それ以前にやっぱり生ぬるいところがずっとあったと思います。だから、そういう意味をこれからは直していかなければならないわけでありますから、何%行っているかということは私は申し上げられませんが、徐々に浸透して、それなりのを今やろうという気持ちになっているということは私は感じております。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 冒頭言いましたが、今の安保関連法案を見てもそうなのだけれども、まず主権者である住民の声をやっぱりしっかり受けとめる、このことなしに私はだめだと思うし、この安保法案の関連でいえば、国民そのものが民主主義の意識も高くなってきているし、政治の意識も私高くなってきているというふうに思っています。そういう意味でいうと、これから徐々にというのではなくて、私市長の言った3KのK、ではまず住民に基礎を置くというのは地方自治体であればあるほど最も重要なことで、徐々にやっていきますということではなくて、そこがやっぱりきっちりと大事にしていかなければならないことなので、その辺どう職員の間で進んでいると思いますか。

○副議長（近藤和義君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 2S3Kというのは、単なるうたい文句でも何でもありません。これは、もうぜひこれをやらなければだめだということで徹底をしておりますし、私自身もそういうことであります。ただ、住民の意向というものについても、私が住民に対して誠心誠意対応できるというのは100%はできません。これはもうあれですけども、そういう意味では住民の立場に立ってやるというのが私の仕事でございますので、そのところは徐々にやるということよりももうすぐやっていかなければならないし、現に私自身はやっているつもりでございます。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 関連もするのですが、次に行きますが、総合戦略の関係です。

まさにこれは住民とともにやっていかなければならない計画です。私が、きのうもありましたけれども、佐渡市はいち早くやった、きのうはなぜ早くやったかということをも市長答弁されておりました。それはそれで理解をするのですが、やっぱり早過ぎて住民の声の反映、住民の理解も含めてなかなか難しい側面が私あると思っています。ただ、市長の場合、積極的に子育て世代のところに行って話聞くとか、タウンミーティングやるとかで足運んでやっているというのは一定程度評価はするのですが、この計画はいつ、例えば総合計画でいえばあなた方はこれ絵に描いた餅で、余りうまいかないので、将来ビジョンというのに絞った。絞ってやっているのだ。私資料に出しておいたけれども、第2次の佐渡市の将来ビジョン、プラス地方創生の計画が入って一体として将来ビジョンの中で進んでいく計画だと思っているのですが、この計画というのは絵に描いた餅、ほかの計画もいっぱいあるのだけれども、行政の場合、計画というのはやっぱり一つの行政の皆さん方が、職員の皆さん方が住民や地域とかかわっていくときの私指針でもあ

と思うのですが、その辺どのように考えますか。

○副議長（近藤和義君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今回の総合計画はあまりよく見て、私も資料もらっていないのでわかりませんが、見ていただければわかりますが、私が市長に立候補するときの公約がございます。その公約に基づいて将来ビジョンをつくりました。いささかの違いもございません。その将来ビジョンに基づいて今回の総合戦略をつくり上げたわけでありまして、私はその5つの公約というのがあるのですが、それを託されたわけでありまして、そこに基づいて言っているわけでありまして、そこで間違いだということになるとこれは選挙に当選したのがおかしくなるわけです。そのところまで戻っているということです。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） それと、市が持っている計画というのは絵に描いた餅ではなくて、特に総合戦略でいえば達成すべき計画であるし、将来ビジョンとあわせて夢の目標ではなくて実現すべき計画だという理解でいいですか。

○副議長（近藤和義君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私は、今までの計画が絵に描いたものだななんてことは一言も、これは議員がおっしゃっている。私はそういうことを言っているのではなくて、とにかく計画であろうと何であろうとも、それを実践するための一つのものが計画である。したがって、今回の総合戦略については実践するための計画であります。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 総合戦略の関係でちょっと聞きます。

これは何回もやっているでおわかりだと思うのですが、今回将来ビジョンありますが、この地方創生の関係ではタイプ1の8月31日まで締め切りのやつとタイプ2の8月14日があるわけですが、タイプ1については、この前も何回も言っていますが、市町村にあっては3,000万から5,000万円、タイプ2では1,000万円ということなのですが、どちらがどの計画でどうなっていますか。

○副議長（近藤和義君） 小林泰英総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） ご説明いたします。

タイプ1については、佐渡米品質向上関係の事業で5,000万円、これを今申請しております。タイプ2につきましては、子育て環境の充実、グローバル人材育成、あとはUターン、Iターンの支援、これらを計画しております。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 何回もやっていますが、いわゆるタイプ2、1,000万円のが今回皆さん市民とつくった計画なので、市民にも公開もしているし、我々にも公開されているのだけれども、タイプ1の3,000万から5,000万のやつは今私初めて聞いたのだけれども、この議会の中で議会に明確に示していきますか。

○副議長（近藤和義君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） 委員会の中で詳細についてご説明しようというふうに考えております。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） タイプは違うけれども、地方創生の計画ですから、これは委員会というのではなくて議会にきっちり私示すべきものだと思う。

それともう一つ、きのうもあったけれども、概要版も含めてこの計画は支所とかどこかに置いて住民の目に届くようにしておくべきだと前話ししましたが、もうやっていますか。

○副議長（近藤和義君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） 済みません、ちょっとよく聞き取れなかった。住民がどのようにおっしゃったのかちょっと聞き取れなかったのですけれども。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（小林泰英君） 支所、行政サービスセンターにも住民の方々にお伝えする意味で、全て冊子を置いてあります。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） この前なかったものですから、言いました。

○副議長（近藤和義君） もうちょっとゆっくり。ゆっくり話してください。

○8番（中川直美君） はい。時計が早く進むものですから、私も時計に合わせなくてはいけないもので。

それでは、絵に描いた餅ではないということだったので、ちょっと幾つか。私市民と行政のあり方というのを、特にこの今のしゃばの空気もあるのだろうけれども、佐渡市の中でも大きく変わってきていると思っています。というのは、議会に最近陳情や署名出てきます。大変たくさん大きな署名つきで出てくるようになったのです。そして、議会は、審査をするところにも傍聴にも来る。まさに住民参加、こういったことがふえてきている。

そこでお尋ねをしたい。総務文教常任委員会の中でもやったのだけれども、両津文化会館の関連、これは総務文教常任委員会で聞いたときは教育委員会が総務文教常任委員会に陳情出てきたのだけれども、教育委員会はどうしたのですかと。私たちは廃止決めました。住民に説明していますかと言ったら、していない。それ逆でしょうと言って、あなた方はその後に住民説明やったでしょう。これはまるでさっきの3Sの現場ではなくて、逆ではないですか。上で決めたことを下に押しつけるという構図に私になっていると思うのです。ちなみに、あなた方ご承知ですが、議会にも出てきましたが、両津文化会館の署名は3,833人分でしょう。これ真逆になっていると思いませんか。教育長だな。教育委員会だもの。

○副議長（近藤和義君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 両津文化会館のこの後どうするかという件につきまして、その利用団体からも陳情がいっぱい出てきています。それによりまして、総務文教常任委員会の中でのご指導、ご意見もとに9月ですか、利用団体からご意見をいただいたというような現状であります。今おっしゃったその2S3Kからのところの逆ではないかということをおっしゃればそうかもしれないのですけれども、両津文化会館の件について、この後、きのうのご質問の中にもありましたけれども、病院の構想とも絡めて調整していく必要があるなというふうに考えているところです。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） いや、違うでしょう。あなた方さっき、今の課長かわいそうなのです。前の課長が決めてしまったのだ。課長が決めたのではない、教育委員会が決めているのだけれども、あなた方違うで

しょう。この前の関係者団体との話では、平成29年まで使えますが、平成30年には解体しますと、こう言ったのではないですか。そういうふうに聞いています。教育委員会はどのような議論したのですか。

○副議長（近藤和義君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 両津文化会館につきましては、築41年になっているというようなこともあります。安全対策といいたいでしょうか、安全面のところ。それから、利用状況、活用状況等、それからそこにかかわる運営経費、そのようなことも含めまして、また大規模な両津文化会館でありますので、佐渡の島内の中でやっぱり機能集約していく必要があると。そういうようなことも考えて、委員の方からご意見をいただいたというようなことでございます。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 将来ビジョン、地方創生の計画を含めて一体していると。将来ビジョンは最上位の計画で、ここにも行政改革の計画も入っているわけなのだけれども、この最上位の計画の行政改革の計画の中で両津文化会館のあり方書いてありますが、どうなっていますか。

○副議長（近藤和義君） 本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） 行政改革大綱、いわゆる将来ビジョンの中に含まれている行政改革大綱につきましては、個別の施設の方向性については書いておりません。ただし、集中改革プラン、今年度改正したものでありますが、その中ではまだ両津文化会館の将来像の方向性については示してございません。

以上です。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 現在生きている計画では、平成19年と平成22年だけは存続になっているでしょう。違いますか。

○副議長（近藤和義君） 本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） 現時点では存続になっております。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 最上位の計画の中では存続になっているのを何で教育委員会は勝手に変更するのですか。

○副議長（近藤和義君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 平成29年度までの存続という認識でありまして、その後のことについては検討していかなければならないというふうなことで教育委員会の中で話し合ったということでございます。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 行政改革課長、そういう認識でいいのですか。

○副議長（近藤和義君） 本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） 集中改革プランということにつきましては、行政改革大綱に基づいて個別の計画を出すということでございます。現時点では存続ということになりましたけれども、今後の社会状況を含めて当然集中改革プランの変更というのにはあり得ることでございます。そういう観点で今教育委員会で審議しているということです。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） だから、最上位の計画の中では存続になっているのです。今行政改革課長が言ったとおり、状況変わるかもわからぬから今後検討していくと言っているのを何でそう決めるのですか。最上位の計画違反ではないですか。あなたの方のつくった計画でしょう。

○副議長（近藤和義君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） いろんなところが絡んでくるといいますか、やはり両津文化会館だけにとどまらず、ほかの佐渡文化会館もあるわけでありまして、そのあたりの修繕等々も必要になってくるというような観点もございました。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 今総合政策課長は悪知恵のペーパー渡したようですが、猪股議員も同じ両津文化会館の問題を取り上げたときには、市長そのものは施設のあり方の中で今後考えていくと言ったから、私はそれ正しいと思う。だけれども、あなた方が最上位の計画だと決めていて、行政改革というものはこの計画の中に含まれる、これから地方をどうつくっていくかという計画の中にも入るものを教育委員会が勝手に平成29年まで。こっち言わなかったではないですか。やるというのはこれおかしいでしょう。3K違反だし、計画違反ではないのですか。

○副議長（近藤和義君） 児玉勝巳教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 申しわけありません。教育委員会において、施設等のこの後の運用についての方針というのは打ち出したところですけれども、市長部局との詳細についてのことについてはまだ詰めていなかったという状況でございます。市民説明会につきましては、ご意見をいただいたということでございます。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） めちゃくちゃなことを言い出しましたね。もともと行政改革の中には教育長入っているのではないですか。教育委員会入っていて、教育部局も入っていてどうするかという流れで来ているのではないですか。あなたのペーパー間違っていると思いませんか。

○副議長（近藤和義君） 本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） 最上位計画であります行政改革大綱には、個別の施設の方向性は示してありません。その行政改革大綱に基づく集中改革プランにつきましては、存続という形になっておりますけれども、これが全て決定という形ではありません。その方向に向けて今現在協議をしているということで……

〔「存続じゃなくて、廃止に向けてやっているんだ」と呼ぶ者あり〕

○行政改革課長（本間 聡君） 集中改革プランでは存続という形になっておりますけれども、当然行政改革大綱に基づきまして施設の統廃合というのは原課で継続的に審議しなければならないということですので、現在我々市長部局としては教育委員会では審議中の物件であるということで捉えております。それが廃止と決定したということでは受けとめておりません。

以上です。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 私が言いたいのは、あの両津文化会館どうするかもちろんあるのだけれども、有

権者の市民、住民とのかかわりをあなた方がどう考えているのか、このことが私一番の問題だと思うのです。何だ、いろいろ言ったけれども、行政改革というのは市民にも痛みを伴う、今後の公共施設の総合整備計画も地域のあり方に大きくかかわるから、これから検討していくなんでさっき市長が言ったばかりではないですか。あなた方は、行政改革について言うならば、市民との情報共有が大事だと言っておきながら、ホームページには存続と載っているではないですか。だったら今すぐ消しなさいよ。

○副議長（近藤和義君） 本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） 改正を行った第3次の集中改革プラン、ことし4月1日で改正したのですが、その段階では両津文化会館は存続という方向が教育委員会から出ていると。その後の協議の中で、今教育長が説明したとおりの廃止を含めて、老朽化が進んでいるもので、廃止を含めた協議を今住民と行っているということで我々行政改革のほうでは解釈しております。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 違うでしょう。私が質問するからつじつま合わせているのではないですか。こういうやり方が私は問題だと言っているのです、施設をどうするかよりも。まず、住民に寄り添う、地域に寄り添うということをしなさい、ここが私問題だと思うのですが、市長、聞いていてどうですか。

○副議長（近藤和義君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） この今の問題については2つの問題があると思っていますのですけれども、1つはやっぱり我々はその将来ビジョンというものがあり、この将来ビジョンというものは市長部局と教育委員会部局と別々のものではなくて、一体的なものなのです。したがって、そのことの連携がとれていなかったという点ではおわびを申します。したがって、教育委員改革なるものが今回出てきたわけですから、今後は私はそこに入るわけですから、それで徹底をしてまいりたいと思っています。

もう一点は、いろんな一つの方向は当然あります。しかし、担当の部局としては、それをどうするかということは常々考えておらなければだめだ。したがって、それを考えることはだめだということは言いません。しかし、そこの説明責任とか説明が、段取りがというか、流れがそういうものが間違っているということでございますので、これから総合教育会議もあるので、そこの中でしっかりと指導してまいります。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） ちょっと教育長、あなた方のきょうの答弁で言うと、教育委員会決めていない、教育委員会では方向性は大体こんなふうになっているのだが、住民と協議をしてそのあり方を決めてこれからはいくという理解でよろしいですね。

○副議長（近藤和義君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 今議員おっしゃるように、教育委員会としての方向性というのをまずはっきりしておかなければならなかったというようなことでの市民への意見を聞くというような場であったということでございます。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 何かだんだん国会に似てきて、何を言っているのだからよくわからない。私も早口だけれども、あなた方しゃべっているけれども、意味不明ではないですか。だから、あり方については、地域のあり方、私は市長、総合教育会議に入ったから言うのだけれども、市長、やっぱり教育のあり方も地

方のあり方なのです。文化の、教育施設のあり方も。そういう意味で、まず今回の手順で言うと少なくとも手順逆だから、やっぱり住民とまず相談して、がちんこになるかもわからぬけれども、それは相談した上でやっぱり決めるべきだと思うのですが、総合教育会議を主催している市長としてどうですか。

○副議長（近藤和義君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 教育は教育で走るということではなくて、佐渡のこれからの将来ということを考えて場合、教育も全部一緒なのです。だから、総合教育会議がある。その総合教育会議の中でもそれは今議論をし、必ずそこの中でやっていきますけれども、そこの中での一番のポイントというのは、簡単にきょうやったから来年というわけにはいかないわけでありますから、長期的な目標の中で人材育成を入れて、そこの中で総合教育会議の中でそれを議論しているわけですから、それをぴたっと合わせていただくことにはうまくいっているのです、現段階。ただ、そこところがまだまだ理解されていなかったという点は、これは申しわけないと思っておりますけれども、今後はそのところは、私が今度主催するわけですから、ちゃんとやります。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） もう一点。その住民とのかかわりとの関係では、皆さん方の知っている、鍵谷課長も大分ご苦労しているのだけれども、金井統合保育園の問題。例えば私も、今これも議会に署名つきで陳情出ています。建設反対とかというのではなくて。3点になっていました。1つは、新しくできる保育園の保育内容や保育がどうなるのか。これまともな、当然な話です。2つ目、交通量多いところだから、道路の安全対策しっかりしてくれ、それで3つ目が基幹保育園として、病後児保育をやるのだから、子供の命と安全にかかわるから、どんなふうにするのだ、もうちょっと説明してくれ、これは私まともな、まことに妥当なことだと思うのです。ところが、委員会の審査私傍聴していましたが、道路とかこんなものはやる前からきちんと話していれば片づいた話で、何でこれが出てくるのか疑問だという委員の声がありました。そこで、社会福祉課にどんな説明会をやったのかとこれ資料をいただいて、総務課長も答えましたよね。聞いていますが、平成26年8月5日からやっているようです。参加者10人。ずっと言いますが、10人、11人、26人、16人、7人、16人、2人、6人、いろいろもめてきてからは多かったですよ、90人、1人、49人、こんなことになっていますが、これで十分説明責任を果たしているというふうに総務課長、思いますか。

○副議長（近藤和義君） 渡辺竜五総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

その保育園につきましては、移転について私のほうは当初から金井のほうに持っていくということできちんと説明して、同意といいますか、その説明ができていたというような話を聞いておりましたので、私自身は、1回1回の人数はともかくなのですけれども、全体的な同意はとれているというふうに判断しておりました。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） この表を見たと思うのですが、この人数で本当に合意がとれたと思いますか。

○副議長（近藤和義君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

私現場のほうに直接行っておりませんので、現場のほうはちょっと申し上げられませんが、その数を重ねることによって同意をとれているというふうに報告で聞いております。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 市長に確認しておきます。

先ほど保護者や地域の方から出ている要望の中で、200人という規模になったときの保育内容をもっと詳しく説明してくれ、道路の安全対策しっかりやってくれ、病後児保育なんてもうちょっと詳しく説明してくれと、これは私妥当な要求だと思うのですが、市長はどう考えますか。

○副議長（近藤和義君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 当然説明責任の中でそれはやらなければだめなことであって、私が報告を受けているのは、専門外でありますので何とも言えなかったわけでありましてけれども、やっぱり一番の問題は交通の問題だと、私自身はそう受け取ったのです。したがって、佐渡西警察署の署長にもお願いをし、当然道路があるわけでありまして、佐々木地域振興局長にも話をし、とにかく住民の方々が少しでも安全になるということを含めて話し合っていたきたい、このことを要請をいたしましたし、私は父兄の方々のタウンミーティングといいますか、それを話し合いをやったときにもそのことは私は申し上げて、それであのとき私申し上げたのは、完璧なことはこれはそんなに簡単にできませんよ、しかしその都度、その都度皆さんと話し合っただけでもいい方向に持っていきましょうよということで私は手を握ったのです。だから、そういうやり方は私は必要だと思っています。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 市長が言ったように手を握ったというのだから、そういうやり方はしっかりやっぱりやっていく。

そこで、私今後の公共施設等の計画の関係もあるので聞いておきたいのですが、この後の学校問題にも入るのだけれども、地域の合意をどうとるか、保護者の合意をどうとるか。前も言ったけれども、あなた方は都会からたくさん人に来ていただいているのだから、都会の人、田舎の人と違って、そういう言い方もよくないのだけれども、都会の人というのはどこでどう決めたのですかという話も今度出てくるような時代になるのです。何となくではなくて、そういう意味では、どうやっぱり住民合意をとっていくのか。さっきの保育園の関係で言うと、総務課長、見ている。平成27年3月25日、金井コミュニティーセンター、金井地域づくりの会、ここで説明していますよね。たまたま私も傍聴していた。現在の小林総合政策課長もいたし、いっぱい職員いました。これは、地域で合意をとったという理解なのですか。

○副議長（近藤和義君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） ご説明します。

地域づくりの会での説明は、幾つか疑問点がありましたので、その点を鍵谷課長のほうにご説明いただいたということで、その説明の内容については地域づくりの会としては理解をしたというふうに考えておりますし、今議員がご指摘の中で交通問題以外の大規模化に対する対応策、それと病後児保育、これについてはその後9月に説明会を行っておりまして、その中で詳細に説明をし、保護者の方からは追加の質問はその時点ではなかったというふうに理解をしております。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） これ単なる任意の団体でしょう。金井の地域をよくしたいと頑張っているのはわかるのだ。任意の団体なのです。それで、あのとき近藤議員が、いや、マイクがないから、いっぱい傍聴者もいたものだから、マイク持ってこいと言ったら、あなたは選管と書いたマイクをよっこいしょと持ってきてマイク使わせたではないですか。変な言い方で言うと、私はいつも地域の合意のあり方、学校統廃合でもそうなのだけれども、やっぱり地域の合意をどうとるかということが今言われています、マニュアルの中でも。そこは前から考えなんて私提起をしているのだけれども。今小林総合政策課長は言ったけれども、金井地域づくりの会には合意を得た、理解をしてもらったというのだけれども、6月9日付で保護者の話も聞いて、地域の意見も聞いて問題ありということで、市に金井保育園新築に当たっての要望書を出そうとしたら、多分だよ、あなた方任意の団体だから受け取りませんということで、どこへ出していいかわからなくなって、尾花区長さんに出した。何で区長さんに出したのだと言ったら、市は受け取らないと。つまりあなた方言っていた理解をしたということの理解もしていなければ、あなた方は勝手に住民合意を得るといふ形のとときには使う、要望が出てきたらとらない。おかしいと思いませんか。

○副議長（近藤和義君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） 地域づくりの会が尾花町会長さんに要望書を出した経緯についてご説明させていただきます。

基本的に、先ほど3点のうち2点はおおむねご説明済みのことをお話ししましたけれども、一番最初の交通問題、ここのところが、今先ほど市長も申しましたけれども、十分な理解を得られていないというふうに考えております。その中で、国道から送りに来た保護者が保育園敷地に入ることに関しては、現在の渋滞に対してそれ以上過度な渋滞というのは発生しないということがコンサルタントからの説明でいただいております。ただ、それを送った車が国道に戻るときに、特に右折で佐和田方面に向けて戻るときに出にくいということで、それではちょうどあのセーブオンの後ろの道といいますか、金井小学校の進入路を通してセーブオンの後ろの道を通るときに、そこが狭いということで、その拡幅の申請をするためには集落長さんから建設課に要望を出さなければならないという手続がありましたので、尾花町会にお願いをして、その道の拡幅を市にお願いしてもらいたいというふうな趣旨もありまして、集落長さんのほうに地域づくりの会としては要望したということでございます。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 私この会長さんに聞いたのです。出したと言うから、くれと。見たら尾花区長様になって、これ何ですかと言ったら、市はとらないと言うものだから、今言ったようなことなのだけれども、少なくとも課として、市としてもらったっておかしい話ではないではないですか。つまり総合政策課か社会福祉課から建設課にこういう問題あるからと、こういう横の連携ってないのですか。区長を通さないと建設課に行かないのですか。

○副議長（近藤和義君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） 済みません。当時私総務主幹という立場でございまして、その中で個人として参加させていただいておりましたけれども、建設課長とも協議をさせていただきましたし、社会福祉課長ともお話をさせていただきました。その中で、行政手続として、受け取らないという話は伺っておりません。受け取らないので、そちらに出したというふうなお話は伺っておりません。ただ、建設課と打ち

合わせをした中では、一応こういう手続になっているんで、まず地域の方、地区の方がどう思うのかということで、地域合意を得た中で要望してもらいたいというふうな話をしてそういう手続をとらせていただいたということでございます。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） だから、市長が言っているように、やっぱり説明責任なのです。こっちはこう言ったのだけれども、相手の受け取りというのもあります。それは、そういうこと人間だからあるのだけれども。だけれども、やっぱり理解してもらう、少なくとも持っていったら、どこ出していい、受け取らないと言うから出したと、こういう認識なのです。こんなことを繰り返していたら、地方創生なんかいいことできません。この問題は、住民とのかかわりの問題で私取り上げたのです。ここで福祉関連については社会福祉課がご承知ですが、例えばこの前児童福祉法変えられてしまいましたが、もともとの児童福祉法第33条の4では、保育の実施もしくはそれを解除する場合にはあらかじめ保育の実施の解除の理由を説明するとともに、その意見を聞かなければならないとなっているし、社会福祉法の第5条では、これは事業者を指しています、社会福祉を目的とする事業者は、利用者の意向を十分尊重して運営しなければならない。何を言いたいかということ、社会福祉やこういった部分というのは丁寧にやるのは当たり前なのだけれども、それにも増して丁寧にやりなさいよということが法では定められている。このことを強く指摘をしておきたいと思います。

時間がないので次に行きますが、議員の方には資料があるのですが、地方創生の関連でしごとづくりの関連です。市長はさっき雨がっぱ、島内で調達したからいいみたいな話があったのですが、そうではなくて、前も言ったけれども、これ議員持っていれば④です。前回言いました。下水道の業務委託でいえば40%の入札率。公共工事でいえば、去年これだけでとれたのだから、次年度もこれだけということになるわけです。こんな無法なことを許してはいけないと私は思うし、だからルールが要るのだ。隣にこれ平成25年度の臨時職員の賃金書いておきました。これも私何回も取り上げていますが、国家資格を持っている保育士が6,800円にもかかわらず、特殊技能を持っているのかどうかわからぬけれども、地域おこし協力隊が1日8,300円。これも私同じような問題なのです。あなた方も、地方創生のアンケートを聞いたら女性の方が半数以上が非正規だったと記述あるではないですか。そういう意味でもやっぱり変えていかなければならない。例えば下に書いておきましたのは、有名な佐渡インフォメーションセンターあいぽーと佐渡です。わかりにくいのですが、あなた方のもともとの計画は臨時職員3人で4,650万円だったのが、委託では半分以下に抑える。結局そこで働く人にしわ寄せが行くということになっているのです。さっき市長が言ったように、雨がっぱと同じように物品調達も含めて、やっぱり委託も含めてそういうルールをきっちりつくりないと地域の経済がどんどん、どんどん疲弊していくだけに私なると思うのですが、どうですか、市長。

○副議長（近藤和義君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほどもご答弁を申し上げたとおりであります、それは佐渡で全てのことが完結できるということになれば別です。だけれども、それはなかなか難しいわけですから、根底には佐渡のことは佐渡でやろう、これはあるのです。しかし、そうでない部分はありますよと。だから、ルールということではなくて、その際に私のほうで判断をしてやっている。その一つの例が、ほら吹いているわけでも

何でもないので、一つの例としてそういうこともやっていると、こういうことです。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 例えばこの下水道の入札の問題、例えばきちんとしたルールがあれば、建設工事といえば低価格入札です。むちゃくちゃな入札です、40%なんていうのは。こんなことは起きなかったはず。これに伴ってこういうような問題も私生じてくると思うのです。しわ寄せは、そこで働いている佐渡の方に行くのです。だから、きちんとしたやっぱりルールはなくてはならないのです。あなた方、公契約条例は嫌だと言うのだけれども、そう思いませんか。

○副議長（近藤和義君） 伊藤浩二契約管理主幹。

○契約管理主幹（伊藤浩二君） ご説明いたします。

まず、低価格入札という観点でございませうけれども、建設工事ですと国のほうで最低制限価格あるいは低入札価格、調査価格の算出式明確に出されておるのですけれども、業務委託についても確かに一部計算式等が出されている部分もありますが、まだ確立してない中でなかなか、どういう算出式で行うのか、そしてそれぞれの会社が、もちろん雇用者にしわ寄せが行くというようなことは、これは決してならないことだと考えますし、ただその中で労働関係諸法令がそれぞれの雇用関係の中で当然守られているというふうに考えております。ただ、こうした低価格入札が続くということは、これは公契約条例ではなくても望ましいことではないとされておりますので、やはりまだまだこの業務委託等に関する入札価格というものについても研究していきたいと考えています。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 私なぜこの臨時職員の賃金の問題も取り上げたかという、市長この前の議会にも言ったけれども、できるところは窓口も含めて行政の皆さんも、あなた方も民間委託していくと言っているのだ。同じようなことに私なると思う。市長がそういう方向を出しているからこそ、業務委託にあってもしきちんとした生活できる雇用の水準。いろんな法で守られていると言ったけれども、今守られていないのです、ブラック企業で。そんなのが横行しているのだ。だからこそ、地方創生というなら、経済対策だから、地域の経済を少しでもよくしなければいけない。だから、あなた方が市民のアンケートにも女性の回答の半分は非正規が多かったと問題にしているではないですか。正職員にできないにしても、例えば臨時職員の賃金で言えば、この前聞いたけれども、国家資格がなくても8,300円。国から来るからいいという問題ではないのです。国の基準で言うと、このぐらいいないとだめだというものだと思うのですが、この地域おこし協力隊の賃金というのはそういうものではないですか。

○副議長（近藤和義君） 加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） ご説明申し上げます。

地域おこし協力隊の賃金につきましては、経験年数、あと資格等を有する方もいらっしゃるということから、この賃金単価となっております。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） この前もやったからやりませんが、そんなふうに強弁するならばいいです。それで本当に佐渡の地域経済や働く方々がよくなると思っているのですか。

では、この問題は契約管理主幹、ブラック企業も含めて守られていない現状もあるし、こういう事例も

あるのですから、もう少し真面目に検討してもらえますか。

○副議長（近藤和義君） 伊藤契約管理主幹。

○契約管理主幹（伊藤浩二君） 誠心誠意やらさせていただきます。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） ほとんど国会の答弁になってきていますが、次に行きます。時間ありませんので。

きょうは、中学校の統廃合問題についてを実は中心にしています。議員の方、⑤、これ読んでいただくと非常におもしろいので、よく読んでください。地方創生の中で、地域のあり方、学校のあり方って非常に重要なのです。全課を挙げてやったというけれども、例えばわかりやすいように持ってきました。大きくしてきました。「世界」5月号、岩波書店です。あるべき地方創生とは何かということについて書いてある。この中で、ルポ「学校を守り、地域の未来をひらく」ということで学校統廃合問題が、統合することによって地域を疲弊するのではないか、明確に言っています。NHKの「クローズアップ現代」でもやっていますし、この間文部科学省が通達変えたこともあるのだけれども、学校をなくすることによって地域を寂れさすというのがいろんなところで論じられていますが、教育委員会としてはこういった問題は地方創生で議論しましたか。

○副議長（近藤和義君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） ご説明します。

地方創生等に関して議論したかというようなことでございますが、それに特化したということではありませんが、もちろんこういった人口減少社会とか、今こういう中でありますので、その中の学校のあり方というものは勉強会等でしております。子供たちにとってどういう環境が一番いいのかということを一義に考えて話し合っていて協議しているところでございます。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 市長、教育委員会は、文部科学省も地方創生と学校の関係はもうホームページも出ているけれども、地方創生に大きくかかわると言っているのだけれども、検討していないというのです。

ということは、ここの地方創生の計画に反映されていないと思うのですが。

○副議長（近藤和義君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 地方創生に反映されていないということではない。学校の統廃合が地方創生に反するという事ではないのです。学校の統廃合というのは、子供のために大きなほうに、例えばバスケットボールができないようでは教育ではなかなかできぬだろうから大きくするというので、そういうことで子供のために統廃合がある。その学校をあと地域のために有効に活用して、それが地域、集落にあればその集落の活性化に役立てるかどうかということなのです、はっきり。統廃合がそこで問題ということではない。したがって、それをどうやって有効に活用するかということが1つ。それは、地方創生の原点というのは自立なのです。だから、それぞれの地域でそれを活用するということにドッキングをしていかなければならないわけで、それをではちゃんと地方創生の中で根本でうたっているというか、それは精神が通っているわけですから、決して地方創生の中で検討していないというわけではございません。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 少なくとも議事録にもないし、今教育長自身がやっていないという。やっていない。

あなたは、この「きょういく・さど」のところで何て書いてありますか、地方創生は人だと書いていてはないですか。真面目に教育委員会で地方創生と学校の関係、地域どうつくっていくか、市長が言ったように佐渡の子供たちを本当にどう育てていくかという議論をやった上であなた方は今回中学校統廃合の計画出したのですか。

○副議長（近藤和義君） 吉田泉学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

まず、中学校の統合計画につきましては前期がございました。今、後期に入りまして、平成24年度から平成29年度の6カ年。ラスト3年間に入りました。ただ、私どもとしましては、国仲4を2つにするという統合計画についてはあくまでも事務局の示した案をもってご説明に伺うのでははくて、将来的にどのような組み合わせがよいかということで一端皆様方のご意見を聞きながら進みたいということでございます。

それで、先ほどから議論になってございます地方創生の絡みでございますけれども、今後また市長も参加いただきます総合教育会議等の中でそういった将来の統合の時期とかも含めました検討は当然必要かと思っております。

以上です。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 60年ぶりの学校統廃合の新しい通知が出て、だからこそテレビやマスコミも含めて統合のあり方は機械的なことをやるなよ、今地域をつくっていかねばならないという時代、人口減少の中で学校のあり方は問題だということ。だから、議員の方には示しておきましたが、きれいなカラー刷りの基本目標4、概念に書いてある、さっき市長の言ったことと言うと、③に出ているのだけれども、学校や地区公民館を活用した交流拠点づくりだけれども、これ間違っていると思っているのです。あなた方の計画だと。廃校やという、これ入れなければいけないのではないですか。間違っていないか。

○副議長（近藤和義君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

閉校後につきましては、まずは地域の利活用ということを経営の検討委員会等でご検討いただくという、そんな流れになっております。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） いいのだけれども、よくはないのだけれども、手引を何と言っていますか。あなた統廃合の手引を教育委員会で、先ほど教育長の言い方だと情報共有している、勉強会やっている、ちゃんと熟読して勉強しましたか。それで、議論しましたか。平成18年に学校統廃合計画出しました。当時の高野市長は、佐渡市の広報で言っているでしょう。あのときは財政一番厳しいときだったのです。財政の関係でやります、だが時代の変化によって変わりますと言っているのだ。そのときと100%変わって、今から10年前の計画をやるについては今どうなのかと行ってローリングする、今の現状に当てはめていく必要があると思うのだが、そういったことをやった上で、まず父兄から話聞くべきではないですか。あなた方は、父兄が何で統廃合するのですか、理由を示してくださいと言ったら、クラス編制ができるために言ったではないですか。私今文部科学省の通達見ていますが、児童生徒の発達段階、保護者のニーズ、通学

路の安全確保、道路整備や交通手段の状況、これ保育園にもかかわってくるのだけれども、気象条件、統合によるさまざまなメリット、通学時間が長くなることのデメリットや何とかとって、以上の教育を検討した上で保護者とやれと。これが3Kという現場の気持ちだし、現状なのです。現に今あなた方小学校統廃合やって、バス通をしている子供たちの状況を知っていますか、朝。私たまたま最近ずっと2カ月間朝立っているものだから。こんなになって死んだ感じで朝通っているのです。そういうことを検討しましたか。

○副議長（近藤和義君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

学校統合の検討をしておる中で、やはり通学の問題が一番ネックになります。それで、距離的云々といえますか、教育委員会の方針としましては乗車時間がおおむね、スクールバス等でございますけれども、小学校で30分、中学校でおおむね50分という計画でやっておりますけれども、それが……

〔「検討したかどうか聞いているんだよ」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（吉田 泉君） はい。検討については、原則前期の統合を今のところ踏襲をさせていただいてもらっております。

以上です。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 市長、総合教育会議をやるから、今度は責任あるのです。今どうですか。要は検討していないというのです。通達も教育委員会は見えていない。⑤を見てください。市長、第1回の総合教育会議で何て言っていますか。教育委員会の形骸化が進んでいる、あるいはスピード感が足りない、危機管理が足りない。こんなことで解決するんならば総合教育会議で市長が入ってやる必要は全くない、続いて下の、線引いてありますが、学校教育課長が進めるんじゃない。教育というのは教育委員の皆さん方の指導のもとでやるので、学校教育課長がやる、どうも逆になっているんじゃないか思っています。そういう意味では、こういうところも変えていかなきゃいけない、市長、これが一丁目一番地と言っている。私これ市長の認識正しいと思うのです。学校統廃合するかどうかは別問題にして、少なくとも教育委員が自ら通達読んで、現場にも足も運ぶ、市長が子育ての世代と話ししているように現場に足を運ぶ、こういうところでやる必要あると思うのですが、私はやっていない、市長はどんなふうに感じますか。

○副議長（近藤和義君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） どうもその資料がないものだから、何を言われたかちょっとわからぬわけでありませうけれども、それは私が言った言葉なのですか。

〔「そうそう」と呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君） ですから、総合教育会議の中で、これからはそれを詰めて立派なものにしていくというのが私の考えであります。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 市長にこれやらなくても、自分がしゃべっているのだからよくわかる。ということは、私は総合教育会議を主催している市長としては、もっと中身の問題をしっかりと検討した上で提案、3Kの現場で接していくべきだと私は総合教育会議で言うべきだと思うのです。今の話だと言わないのかな

と思うのだけれども。今の現状だと、事実上甲斐市長は次期市長選挙も出馬みたいな表明した。そうすると、学校統廃合、新穂と金井はくっつけるし、真野と畑野をくっつけるみたいなことも一緒に進めるということになるのだけれども、そういう理解でよろしいですか。

○副議長（近藤和義君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） まだ選んでもらっておりませんので、そのことは申し上げられませんが、今の段階ではそう考えております。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 今の市長の答弁で言うと、市長も教育委員会と同じように新穂と金井の中学校を1つにして、真野と畑野の中学校を1つにするというふうに考えているといったふうに理解していいですね。

○副議長（近藤和義君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） どうも何か物事が、1つのものがあるともうコンクリートみたいにそれは変えてはならぬということがある。でも、基本的には佐渡市が合併したのだから、当然行財政改革というのは進めていかなければならない、その段階でいろんな市民の方々の意見も聞くということがあるわけです。だから、こうやったから、これはもう一生こうやれとかと、そういう議論になると、これはもうなかなか我々としても施策が前へ進められないわけです。したがって、それが新穂とどこがどうかするかなんていうことは全く現段階で私は白紙であります。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 少なくとも市長が言ったように教育委員会では通達、わかりやすい通達出ているのです。通学時間が長いと、学校へ行くと頭がぼろっとする。そうするとどういう対応をしているかと事例も出ているし。そんなこと全くやっていない。実際はホームページ見ればいっぱい出ています。少なくともこういったことを検討した上で、金がなくて統合するのだから、教育長の好みで統合するのだから、それをはっきり市民、保護者に示していく。ここにも書いてあるけれども、さっきの住民合意との関係けれども、文部科学省の通達では地域の合意のとり方が出ているのです。ですから、今後地域のあり方をどうとっていくか。もう私関連です。少なくとも教育長、どうですか、学習会や勉強会やっているというし、あなたは好きだと言ったのだけれども、教育委員会制度変わって、教育委員会が市民のかわりになって佐渡市の教育つくっていくし、反映させていかなければならないのです。この通達に基づいてやっぱり検討してもらいたいと思うのですが、検討をやっていただけますか。

○副議長（近藤和義君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） お答えいたします。

7月27日に出された手引に関してですけれども、この中に第3章、学校統合に関して留意すべき点というその（1）のところに、合意形成とについていろいろ詳しく述べられております。学校統合を今まで平成19年度から進めてきたわけですがけれども、やっぱり合意形成というあたりでいろんな問題が出てきているなというふうに思っています。これから統合するに当たって住民、保護者の皆さんのご意見十分お聞きし、尊重しながら統合のほうを進めていきたいというふうに思っています。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 総合教育会議だと市長はなかなか厳しい言葉を言っていて、市民の皆さんもぜひホ

ームページも出ているので、見てください。民謡歌手の小林よしえさんのことを語っているのではないですか。日本一のすばらしい民謡であるだろうと思っていると。発表会があったときに、小中学校に対して招待券を渡しているのだが、誰ひとりも来なかった。これは学校の先生が悪いのか、教育委員会が悪いのかわかりません。教育委員会の担当はちゃんとやっているのです。私は、この市長の指摘正しいと思うのです。まず、中身から迫っていく。ぜひお願いをしたい。

そこで幾つか、もう二、三点聞きたいと思います。改正地方教育行政法は、要は政治ばかりが強くなるので、公平性と透明性を高める、それともう一つはチェック機能も高めるということで、やっぱり情報の公開やらなければならないとなっている。6カ月たったけれども、何で教育委員会の議事録がいまだに公表されていないのですか。これは市民に対するサボりだし、法の趣旨にも反します。

○副議長（近藤和義君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

法改正後の議事録の改正ということでございますけれども、法律の中にはそれが直接うたわれておるわけではございませんけれども、当然法の趣旨からいくと公開は必要だと思ひまして、今鋭意その公開に向けて作業中でございます。

総合教育会議につきましては、法で、努力義務ではございますけれども、そのように課せられておりますが、いわゆる教育委員会会議の議事録につきましても公開していくように今準備を進めております。

以上です。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 予算がなくて会議録つくれないのではないのですか。半年もたつて議事録が出ないなんて、そんなばかな話あるわけないではないですか。

○副議長（近藤和義君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

議事録の委託等も一時期考えた時期はございましたけれども、ちょっとうまくいかないというような状況がございまして、今現在手作業でやっておりますけれども、今後来年以降またそれ検討させていただきます。

以上です。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 総合教育会議を主催している市長、教育委員会の情報の公開の透明性というのはこれやっぱり必要なのです。半年たつても議事録出ない、そんなばかな話ないです。物を隠しているとしか言いようないです。ある統廃合の説明受けた父兄の方言いました。教育委員会でどんな議論しているのだ、会議録が今度は法の趣旨でやるということになっている。見てみるとどこにもない。これ市長、やっぱり予算措置をしてでも、せめて1カ月おくれとか2カ月おくれでやらぬと、情報公開するかしないか、これはその度合いをはかる基準だと思うのですが、どうですか。

○副議長（近藤和義君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 予算の問題ではなくて、これを出すか出さぬかの気持ちの問題ですから、当然……
〔「やらなければならない」と呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君） そういう形でこれからは、総合教育会議が始まったわけですから、これはそういう

形で担当のほうには指示をいたします。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） あと、法令違反をやっている議会報告もやると思うのですが、これは一体いつやるのか。

○副議長（近藤和義君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） あわせて準備中でございます。

以上です。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 議員の方、資料⑦見てください。平成18年は、お金の関連がありました。学校統廃合。今回の統廃合については、校舎を建てるわけでも何でもない。説明では、新穂の中学校を金井にやる、グラウンドのない、図書館のない真野の中学校に畑野をやるというのがあなた方の説明です。市長もそれは認めました。金の問題で言うのだったら、学校管理費、教育振興費、総合学習の支援事業、これが経常経費なのです。小学校で言うと、平成25年度は5億9,600万、地方交付税で来ているのが7億4,000万、中学校で言うとかかっている経常経費が3億4,000万、地方交付税で言うと3億5,000万になると思うのですが、どうですか。

○副議長（近藤和義君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

まず、教育費のほうは私のほうから。先ほどの数字とちょっと若干違いますけれども、私調べた平成25年度の決算ベースでよろしいでしょうか。

〔「決算書と違うということなんだな」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（吉田 泉君） はい、決算書です。小学校費の中からいわゆる学校建設費を除いた学校管理、教育振興、総合学習支援事業の3つ合わせた合計が5億1,024万6,976円でございます。中学校が同じく3億1,896万4,012円になってございます。決算額です。

以上です。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 私これ予算書から拾って、職員にもチェックをしてもらったので、見方はわかりませんが、なお悪いではないですか。結局小学校で言えば経常経費に5億1,000万円しか使っていないが、地方交付税は7億円来ているという話になるのですが、この基準財政需要額はどうですか。

○副議長（近藤和義君） 池野良夫財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

平成25年度の中学校費の算定需要額ですが、平成25年度の中学校費は3億5,897万6,000円になります。

〔「小学校は」と呼ぶ者あり〕

○財務課長（池野良夫君） 小学校費は、平成25年度、7億5,350万4,000円になります。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 若干の誤差があって、私は同じ総括表を見ているので、とり方が若干違うのだろうと思いますが、どちらにしても財政問題で言えばこういうことになっている。小学校で言えば、5億円に

対して約7億5,000万円交付税で来ているという話になっているのです。理屈上はそうなるのです。学校建設費をどう見るかという話もちろんあるのですが、財政問題ではこういうことになっているし、全体の平成19年度と平成26年度の比較も含めて交付税の算定についても財務課長から聞いているのですが、ぜひ、甲斐市政としては学校統廃合を進めるというのはよくわかりました。もし新しく出る市長がいればその辺考えたらおもしろいかなと思っていますが、わかりました。どちらにしても、少なくとも文部科学省の通達や法令に基づいた検討をした上でやるべきが筋だということを強く指摘をしておきたいと思います。

時間なくなりました。原発の関連行きます。市長が言ったとおりなのです。再稼働の問題。これは、市町村の研究会で出している資料です。ご承知だと思うのです。つまり柏崎原発から佐渡にこういうふうに三角のように風が吹いていて放射能が来ますよ、これがくっとやればほとんど赤泊の直前まで行くのだということになっているのはいいですね。違いますか。

○副議長（近藤和義君） 羽藤政吉危機管理主幹。

○危機管理主幹（羽藤政吉君） ご説明申し上げます。

議員のおっしゃるとおりです。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） ここにちゃんと注意書きがしてありまして、機械的にやったものと書いてある。一言で言えば、これはどう来るかわからない。市長が認識を示しているのと同じように、一たび事故があれば、佐渡の場合は山ないのです。海ですから、もろにこっちへ来る。そういう意味で言うと、例えば今回鹿児島川の川内原発で再稼働されましたが、11月以降一切住民説明会やっていないのです。えっと思いますが、やっていないのです。11月以降でも鹿児島県、熊本、宮崎の3県、そのほか10市町村の議会が再稼働について住民説明会をやってくれというのが今回やっていない。これは東京新聞ですが、原発から78キロの宮崎県の高原町でも、これは3時間後に来るから、説明してくれ、世界遺産で有名な屋久島町議会、川内原発からは約170キロだそうです。そこでも九州電力に住民説明会やってくれ、だけれどもやらないのです。市長は、この間言っているように、佐渡は海を隔てた特殊事情がありますから、ぜひ研究会の中で、申しわけないけれども、佐渡は説明してほしいのだと。もしやるとすればそういう提起をしていただきたいのですが、どうですか。

○副議長（近藤和義君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 東京電力と私どもは協定を結んでいるのです。したがって、これは県に言うということよりも、まずその場で私は申し上げたいし、その原発の件に関してはいささかも方向、方針、考え方は変わっておりませんから、そのことを伝えると、こういうことです。これはやります。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 研究会の中では言ってもらえないでしょうか。

○副議長（近藤和義君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 研究会は、私どもがしょっちゅうその中で呼ばれるわけでもないのです。呼ばれるということになれば、遠い、近いによって市町村が入る、入らないというのがあるのですけれども、そういう機会を捉まえて、私はその際はやりたいと思っています、この佐渡の実情というものを。逃げられ

ないわけですから。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 鹿児島県の川内原発の状況を見たら、さっき言った屋久島も含めてそういう状況あるのです。決して離島の佐渡が50キロだから無理を言うという話ではないのです。市長が言うとおりに、佐渡は逃げ場所ないのだから、少なくとも説明会ぐらいやってもらわなければだめだ、このことを強く指摘をしておきたいと思います。

国は、長期エネルギー需給見通しをつくりました。いわゆるベストミックスなのです。市長が言ったとおりに、おかしいのです。原発依存度を20%から22%にするというけれども、あれをやるには幾つの原発を再稼働することになりますか、環境対策課長。

○副議長（近藤和義君） 名畑環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） ご説明いたします。

国が示した長期エネルギー計画の中では、具体的な原発数は書かれておりません。それで、専門家の中で言われているのが、震災前の原発数に相当する原発が稼働するのではないかというようなことがマスコミの中で報道されております。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） ベストミックスでも何でもなくて、今現在、これ資源エネルギー庁のホームページからです。これだけ原発あるのです。今言った22%やるといって、ほとんどの原発再稼働しないと足りないということになるのです。事実上ベストミックスと言っているのは原発再稼働の流れだと思うのですが、市長、どうですか。

○副議長（近藤和義君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 資源エネルギー庁はどういうふうを考えているか、私はそこに参加もしておりませんし、わかりません。ただ、先ほども申し上げましたけれども、いわゆる経済性を優先するのか、人命を優先するのか。そのときに考えていかなければならないのは、ことしの夏、あの本当に暑い夏であってもちゃんと停電がなくやってこれた。それは少々の金がかかるかもわからぬけれども、それはやっぱり人間が生きるための安全、安心のための基本であると、私はそういうふうには思っております。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） これが国会でも使われて有名な群馬大学の早川教授が放射能汚染を示したものです。このとおり色から見ればわかる。これ佐渡を当てはめてみたものです。一たび事故が起これば、ふるさとも何もなくなってしまいうわけです。

水道水の問題聞きます。年間の比較、5年間、15年比較だと100万円ぐらいの軟水器を持っている家庭との差が出ると思うのですが、違いますか。

○副議長（近藤和義君） 野尻上下水道課長。

○上下水道課長（野尻純一君） 済みません、内容がちょっと聞き取れなかったのですけれども。お願いします。

○副議長（近藤和義君） もう一回その場でゆっくりしゃべって。

○8番（中川直美君） 硬度を除去する装置を持っている家庭は、先ほどいろいろ言ったのだけれども、毎

月の費用がかかるから、10年間で50万、15年間で90万円ぐらいの負担になると思うのですが、違いますか。

○上下水道課長（野尻純一君） ご説明いたします。

軟水器ですと設置に30万かかりますし、年間の維持管理費で3,000円ほどかかるかと思います。年間で3,000円ですので、10年間だと30万ほどかかるかと思います。

以上です。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） こんなふうな地区があるのですが、不公平感がありますが、どうですか。あなた方の出した資料によると。

○副議長（近藤和義君） 野尻上下水道課長。

○上下水道課長（野尻純一君） ご説明いたします。

水道水は基準以内でやっておりますので、不公平ということはないと思います。

○副議長（近藤和義君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） では、何で沖縄は低くしているのですか。

○副議長（近藤和義君） 野尻上下水道課長。

今の質問わかりましたか。

○上下水道課長（野尻純一君） 沖縄はというのはわかったのですけれども。

〔「沖縄は100以下にしているじゃない」と呼ぶ者あり〕

○副議長（近藤和義君） 野尻上下水道課長。

○上下水道課長（野尻純一君） ご説明いたします。

沖縄は硬度は高いというのはわかっておりますが、海水を上げて水にするという方法、すごい金額がかかっておるかと思えます。このほかにも、沖縄については晶析軟化法とかということをやっております。これも技術が物すごく必要な方法でございます。それで、それが全部料金にかかっているかどうかというのは、私どももちょっと今は調査はしておりません。

以上です。

○副議長（近藤和義君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時46分 休憩

午後 1時30分 再開

○副議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金光英晴君の一般質問を許します。

金光英晴君。

〔17番 金光英晴君登壇〕

○17番（金光英晴君） 市政会の金光でございます。しばらくの間おつき合いいただきますようお願いいたします。

関東・東北豪雨で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災されました方々にお見舞いを

申し上げ、一日も早い復興をお祈りいたします。

根岸議長は、本日は欠席しております。午前中に近藤副議長から説明がありましたように、10月1日に予定されている貨物運賃の値上げを阻止すべく、新潟県、佐渡汽船へ昨日可決した意見書、決議文を提出するために、佐藤総務文教常任委員長、中村産業建設常任委員長とともに副市長に同行しているからであります。このような事態は極めて異例なことであり、佐渡市議会発足以来初めてのことであります。このことは、佐渡汽船が貨物運賃を十分な周知期間をとらず20%も引き上げるとの暴挙とも言える行動をとったことによるものであります。しかし、執行部の対応の悪さにも重大な責任があると指摘せざるを得ません。7月22日に佐渡汽船、佐渡市執行部、議会による通称三者会議が開催され、佐渡汽船から貨物運賃を値上げしたい旨の話があったと聞いております。その後7月31日、8月25日に新潟日報の記事が掲載されたにもかかわらず、市長、議長が副知事に面会したのが9月9日であります。副知事に一義的には航送事業者と荷主の協議が必要だと指摘され、経済団体と佐渡汽船の交渉がされたのが11日であります。昨日の意見書の可決、本日の県庁、佐渡汽船への訪問が実現できたのは、議会サイドの働きによるものであります。市長は、昨日までの答弁で「値上げは、佐渡の経済に大きな影響があり、島民の7割に影響がある重大な問題」と言っておりますが、1カ月半以上も放置していた責任は極めて重いものであります。また、12日の新潟日報の市長コメントは余りにも無責任であります。こんな知恵もなければ能力もない甲斐市政では佐渡市民を守れないと思うのは私だけではありませんか。誘客に自助努力せよ、赤字航路は維持せよ、運賃を上げるなどは余りにも理不尽ではないか。この先人口減少が進み、利用客、取り扱い貨物の減少で経営が厳しくなるのは明白であり、このまま放置すればさらに大きな負担が佐渡島民にかかっていることは明々白々であります。昨日同僚議員が赤字の両泊航路を廃止すれば貨物運賃の値上げはしないで済むと指摘しても、満足な答弁をしていません。佐渡市長として本当に島民のことを考えているのか疑問に感じます。市長は、選挙で「前例にとらわれず、行動力で責任をとる市政を」とうたっておりましたが、新しいものにあれもこれもと手を出しますが、やることなすことがちぐはぐだらけ。一例を挙げれば、昨日同僚議員が指摘したように、観光とジオパークを結びつけるのであれば規模も大きく、観光施設も整っている尖閣湾や大野亀、二ツ亀をジオパークとしての新たな魅力を発信すれば、一般のお客様にもジオパークの理解が進み、佐渡のすばらしさを理解してもらえ、また広めてもらえるのではないだろうか、また地方創生についても牛と獣医の指摘がありました。昔同じ会派にいたからといって彼の肩を持つわけではありませんが、彼の指摘は正しいと思います。今行っているちぐはぐ施策では今ある産業が衰退していくばかりだと指摘していたわけであり、市長が唱える産業間連携は間違っているとは思いません。しかし、もとの産業が衰退していけば、産業間連携は成り立たなくなってしまいます。

予算執行に際しては、法に基づき財務規則を定め、その財務規則によって公金は管理されているものと認識しておりました。しかし、その認識が間違いであることを思い知らされました。架空請求書による公金の不適正支出の説明の折、闇流用はよいことではないが、今までにも行われてきている云々との執行部の発言に、議員からは驚きの声が漏れておりました。闇流用は、担当者間で話がつけば実際にお金を支出する会計課ではチェックは困難であり、この執行部発言は公金管理の適正さを根幹から揺るがすものであります。課長以下職員がこんな意識で仕事をこなしているから、不祥事が絶えないのではないのでしょうか。もはや佐渡市は自治体としての体をなしていないと指摘せざるを得ません。職員の意識改革は、市長の公

約の一つでもありました。足元の改革を行わず、芽出しだ、橋渡しだとばかり騒ぎをして補助金を垂れ流し、税金をどぶに捨てるがごとき施策を打ち、芽生えたのは市民の不信感ではしゃれにもなりません。昨日指摘された補助金の二重受給の事業は、官民協働委員会で練られた事業であると聞いております。官民協働委員会は、議員皆さんもご存じのように甲斐市長肝いりで設置された委員会であり、この議会でも多くの問題が指摘された委員会であります。昨日指摘された二重受給の問題は、その官民協働委員会での制度設計の問題なのかあるいは運用上の問題なのか私にはわかるよしもありませんが、いかにでたらめであったか明らかになったところでもあります。今気になっているのは、今後の問題として、昨日のやりとりの中で総合政策監と課長の答弁の食い違いがあったことでもあります。公平性の観点から、相反する食い違いでありますから、早急に執行部内で調整し、結果を公表していただきたい。これがおくれると補助金交付に対し市民の不安感がますます高まることを忠告して、質問に入ります。

私の質問は、大きく分けて行財政改革についてと補助金事業についての2点をお尋ねするものであります。行財政改革については、組織のあり方と地域振興について、さらに補助金事業については交付決定時のチェック体制及び事業完了後の追跡調査と離島流通効率化事業（水産物加工施設事業）の経緯と今後についてお尋ねするものであります。

まず、行財政改革の組織のあり方についてお尋ねいたします。合併してから11年半、施政方針にコンプライアンスをうたい上げなければならぬくらいに不祥事が多く、先ほども述べましたが、自治体としての体をなしていない組織であります。合併当初であるならば、ふなれや仕事の手法の違いなどで混乱やミスがあることは理解できますが、11年を過ぎて悪質な不祥事が多発しているこのありさまを市長はどう捉えているのか、まずお聞かせ願います。

次に、議会と執行部のあり方についてお尋ねいたします。二元代表のもと、執行部は提案権と執行権、議会は議決権と調査権を有し、双方の権利を侵さないよう自治体運営をするよう定められておりますが、最近の執行部のあり方はおかしいと感じるのは私だけでしょうか。議会前の議員全員協議会で、市長は自らの提案権の範疇の事案を議会に投げかけようとしたり、議員が議長を通じ執行部に資料要求しているにもかかわらず、正当な理由もなく出さなかったり、引き延ばしをしたりと目に余るものがあります。このことを市長はどのように捉えているのか、また今後の対応についてお尋ねいたします。

次に、職員の意識改革についてお尋ねいたします。このことは市長の選挙公約であったと思いますが、前段で述べましたような現状であります。どんな言いわけをしても市民は理解してくれないと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、機構改革の進捗についてお尋ねいたします。昨年12月議会に機構改革の議案が提案され、総務文教常任委員会での審査の途中で、議会は機構改革の必要性は十分認めるが、この案では到底認められないとのことで議案を取り下げたと記憶しております。その折、1年かけて練り直し、議会に相談しながら来年再提案するというものでありましたが、もうそろそろ議員全員協議会あるいは総務文教常任委員会にかけられてくる時期かと思いますが、進捗状況をお尋ねいたします。

次に、地域振興についてお尋ねいたします。市長は、支所、行政サービスセンターの充実に向方向転換しました。そのことは大変ありがたいことだと思っております。しかし、職員の配置が支所、行政サービスセンターの充実につながるとは思っていない地区もあるのではないのでしょうか。むしろ職員を配置してく

れるのならば、その半分でもお金を回してもらったほうが活動も多くでき、喜ばれる場合もあります。今後は特色ある地域づくりを考え、支援していくことも必要かと思いますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、補助金事業についてお尋ねいたします。補助金の不正受給の問題については、昨日大変厳しい指摘がされました。公金支出ですので、要件を満たせば誰でも公平に受給できるよう公平が担保されていること、また不正の罰則規定も必要かと思いますが、交付決定時のチェック体制及び事業完了後の追跡調査がどのように行われているのか、お尋ねいたします。

最後に、離島流通効率化事業（水産物加工施設整備事業）の経過と今後についてお尋ねいたします。7月21日、産業建設常任委員会で離島流通効率化事業の現地確認に出かけました。事前連絡をするとありのままが見られないとのことでアポなしで訪問したのですが、水産物加工施設整備事業のほうは職員が訪問の旨伝えたにもかかわらず、議員は中に入れてもらえませんでした。幾らアポなし訪問とはいえ、8,000万もの事業に多大な補助金を受けている事業でありますから、議会が調査に出かけているにもあの対応はいかなものかと感じたのは私一人ではなかったはずであります。見れなかったものですから、もう一件の養豚事業を確認し、帰庁し、解散となりました。外部からの様子しかわからなかったが、とても所期の目標をクリアしているとは思えない様子でありましたが、運営状況はどのように把握しているのか、また今後の対応はどのようにするのかお尋ねし、本席での質問を終わります。

○副議長（近藤和義君） 金光英晴君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 金光議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず冒頭、合併をしてこれだけの日数がたっているにもかかわらず、大変な不祥事が発生をしたわけでございます。今外部委員等々にお願いをして、内部だけではなかなかこれはうまくいかないという部分がございますので、外部委員等からもご指導をいただきながら、徹底してこれを直すようにしておるわけでございます。改めまして、この不祥事発生につきましては市民の皆様方におわびを申し上げる次第であります。今後ともこういうことのないよう引き締めてやってまいりたいということでございます。

次に、議会との関係でございます。佐渡市の将来ビジョンのときもそうでありますし、今回の地方創生の戦略の策定とか、こういうようないろんなところで私としては議会の皆様方と協議をし、いろいろとご助言をいただくというようなことをやってきたつもりでございます。しかしながら、議員のほうからしっかりした提案や報告ができていないというご指摘でございます。したがって、その辺を分析をしながら、組織内、私どものところでしっかりと議論をしながら明確な方向性を示した上で、議会への提案、報告というものを守ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、職員の意識の問題ということであります。これはもうどんなことをやっても、一人一人の自覚というのがない限りはどんなことをしてもだめなわけであります。私どもは今、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、今回起きました不祥事の要因であるわけでございますが、これらの要因を分析をした上で対策をとってまいり、それは私どもだけではなくて外部の方々からも徹底して見ていただいて、それを合体をしながら一つの方向を出したいということで今やっている最中でございます。対策の柱といた

しましては、職員の服務規律、このようなものなどの法令遵守への意識、ここの徹底ということでありま
す。コンプライアンスのハンドブックの作成とか、そういうことを今進めているところでございまして、
10月には作成をし、それを皆様方に報告をし、そしてそれを遵守していくということでございます。

もう一点は、我々市役所の職員は一体何のために仕事をしているのかという、これが原点がなかなか
ないということでもあります。おかげさまで給料はいただいているわけですが、その給料に対応して
本当に市民のために、こういう言葉は今どき通用しないのかもわかりませんが、私どもは俗に言う役人
であります。役人というのは、人の役に立つ、これが役人であるわけでありますから、そこの基本的な自覚、
これがなかったわけでありますので、ここをしっかりと意識づけをしていきたいと思っておりますし、も
う一つは勉強をやっぱりしていかなければならない、自己研さんのために勉強をしていかなければなら
ないと思っています。この勉強は、いわゆる市民の税金から出すのではなくて、自らやっぱり勉強してい
かなければならないという、そういう習慣づきもやっていかなければならないということで、今始めたこ
ろであります。きょう言ってあしたぴたっということはなかなか難しいわけでありますけれども、これ
を肝に銘じながら前に進んでいく所存でございます。そういうことで、実はそういう点でどこまで変わ
っていくのかということを見守っていただきたいというふうに考えているところであります。

次に、組織の問題でございます。これは、私どもは観光と交通政策の問題、それと農林水産課というよ
うなところがメインであったわけでありますが、これについて合体をしてということでありましたが、し
かし昨今、今の置かれている情勢からしてそれはうまくないというご指摘をいただいたところでござい
ます。したがって、そのことについては再度検討をし直すということでありまして、もう一つはいわゆ
る重要課題に対応するために人口減少対策室、これが中心になって今回の総合戦略をつくり上げてい
るわけでありまして、もう一つは観光振興においては地域オンリーの、いわゆる物語のあるものをつくら
なければならぬ、そのためには3資産ということが必要であるわけでありまして、3資産プロモー
ション室の設置などを行ったわけでございます。今後来年度の組織体制については、ご指摘をいただ
いた内容を精査をしながら、定員適正化計画に基づく職員の数を考慮し、人員を含めた現行組織をま
ず検証していく、そして課題を洗い出して必要な見直しを行う作業を進めておりまして、10月末
には最終案を議会のほうとご相談をさせていただくという方向で今進めているところであります。

それから、地域の問題であります。私は、この支所、行政サービスセンターの重要性というものを
感じたのは、合併をしてよかったか悪かったかということではなくて、合併をした結果地域間に格
差が出てきたと、これが見られるわけでありまして、したがって、この地域間の格差、つまり佐
渡がよくなるためには地域がよくならなければだめなので、地域がよくなった段階が佐渡がよ
くなるわけでございますので、そういう意味では地域間の格差というものが出てきた、したが
って支所、行政サービスセンターを廃止するのではなくて、そこを充実をしながら、地域の方
々と話し合いをしながら、俺たちの地域はこういう方向でやっていくというものをやるとい
うことでこれを進めたわけでございます。おかげさまで、不満足な部分も多々あるわけあり
ますが、それぞれの地域において自分たちでどうしようという、昔の地域審議会ではなくて
前向きな活動が出ていますと、こういうこともひとつ評価をしておるわけでありまして、認
めていただきたいと思っております。ただ、問題は、支所、行政サービスセンターの充実を
図るところで、頭数をいっぱいやったから充実ということではなくて中身の問題だとい
うことも重々承知をいたしております。

ますが、まず職員を配置をした上で、その上でどういう活動をしているのか、その職員の能力もあるわけ
でございます、それを見きわめた上で、来年に向けましてこれはやっていかなければならない。初めから
そういうことをやらずしてそのことを始めるのではなくて、やっぱりまず配置をした上でということをや
ったわけでございます。行財政改革は、私は必要だと思っております。しかし、行財政改革は、何でもか
んでも削る、縮小するというものではなくて、私はめり張りをつけるものだということで、そういう心が
けで今後進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、補助金の問題であります。この補助金については、実は平成26年度から補助金等交付チェッ
クリストというものをつくってやっております。きのうのご指摘もあったわけでありまして、補助金とい
うものはどういうものであって、どういうふうに使っていかなければならない、補助金の意味とい
うものをわからずしてそれを応用するところに問題があるのです。私は、応用する、いろいろ多方面から
見るということは必要だと思っている。でも、基本がない段階で応用をするということは、それは間違い
のもとになるわけでありまして。したがって、この補助金等の交付のチェックリストを平成26年度から開始
をいたしました。しかし、残念ながら、当初はやってもやっぱりミスがいっぱい出てまいりました。これ
は私が言うのはおかしいですが、しょうがない。もともとそうではなかったところにやったわけでありま
す。当初ミスもたくさん出ましたが、現在はそのミスの数も減ってきております。徐々に浸透している
というように私は見ております。そういう意味では、1人ではなくて複数の目によるチェック機能、これが
大事でありますので、これが働き始めてきたというふうに考えておるところであります。

それから、補助金というのは立派な税金でありますから、これを手段として使っていくということが大
事なのですが、どうも目的として使っているような気がしてしょうがないわけでありまして。したがって、
当然補助金を交付をする、そのことによってその目的が達せられているかということの進行管理、定期的
に当然のことながら実績報告を求めるといふ、こういうものを一番大事なことはテーブルの上ではなくて
現地でそれをチェックをするということが大事なのです。私が今申し上げていることは、補助事業のもう
ほの字以下のものなのですが、そここのところができていなかったということでありまして。したがって、
そのためには要綱、要領にも問題があったというふうに私は思っておりますので、総務課長に指示をいた
しまして、今要綱、要領、つまり補助金を交付して何年間は実績報告をしてくださいよというようなもの、
こういうものが要綱の中に書かれていなければだめなのだ。要綱に書かれていないのにそれをいかに求め
るということは、これはできないわけでありまして、要綱を今見直して改正をしたところでございます
し、きのうのご質問もございました。ご意見もございましたが、そこに対する、罰則という言葉はちよっ
とあれですけども、そういうものは取り入れるということで指示をいたしましたところでございます。

それから、大変ご不満だとは思いますが、離島流通効率化事業の水産物加工施設整備事業につきまして
は、昨年7月の議員懇談会におきましてご説明をさせていただきました。その後状況は変わっておりませ
ん。したがって、私としては報告のできる段階になりましたら速やかに報告をさせていただきたいと
いうふうに考えているところであります。

以上です。

○副議長（近藤和義君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） それでは、最初から再質問してまいりたいと思います。

本論に行く前に、時間外勤務手当の不正受給あるいは架空請求による公金の不適切な支出の部分が、この件に関して佐渡西署のほうに告訴したということでありますけれども、それで6月議会に、市長からそういう旨の報告があったわけなのですからけれども、この件に関して今後変化があればその都度報告していきたい旨お話があったわけなのですからけれども、これ報告がないということは今のところそのままの状態というふうに理解すればよろしいのですか。

○副議長（近藤和義君） 渡辺竜五総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

今、6月18日だったと思いますが、議場のほうで議員の皆様にご報告をいたしましたということでご報告いたしました。その後いろいろ協議をする中で、実際に告訴をするに当たってまだ具体的な資料の提出を求められております。その資料を7月、8月で作りまして、現在その資料を出して、3件のうち1件はもう一度再度資料を求められておりますが、2件については一旦それで預かりになっておりますので、近いうちにいろんな形でのお話が出るものと思っております。その中でまた報告ができるかといいますか、警察のほうから話がありましたら、そこについてはしっかりとご報告をしてみたいというのが今の現状でございます。

○副議長（近藤和義君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） それで、時間外勤務手当の不正受給に関しては刑事事件になるかと思うのです。架空請求書による公金の不適正支出ですか、これについては執行部で調査して、不正にプールしたお金は、適正とは言わないけれども、全部公のものに使っていると、そういう旨議会に対しても報告があったし、それから当事者以外の部分、関係した職員の処分も科しているわけです。そうすると、組織としては問題はなかったというふうに認めている部分もあわせて告訴をしたのですか、本当に。

○副議長（近藤和義君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） ご説明申し上げます。

消耗品の預け金という問題のほうでございまして、これにつきましては、議員ご指摘のとおり、一面我々の調査の中ではその流用をしたという形はなかなか見つけることはできませんでした。しかしながら、平成22年から平成26年にわたってそういう形態が行われていたということを踏まえまして、また係の話、証言等を踏まえまして、それを全て用意して警察のほうにお届けをして、警察のほうで起訴のほうの対応の可能性について今書類を出して警察のほうでやっているという、そういう状況でございまして。

○副議長（近藤和義君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 先ほど演壇でも私述させていただいたのですが、不正流用の場合、これ当事者間がお話がついていけば本当にお金を実際出し入れする会計課でもこれはどれが正規なのか、闇なのか、これチェックできないわけです。そのまましてしまえば、不正なのだけれども、帳面上は適正な支出として残っていくわけです。これは、後でこれ確認するといったって不可能ではないのですか。

○副議長（近藤和義君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

今回の件につきましては、業者名が1つでございましたので、その関連を含めて、またその関連している担当者を含めて全て聞き取りをしたところでございまして。消耗品全体につきましては、サンプル調査、

また担当者への聞き取り等を含めてやっておりますので、100%議員おっしゃるように、消耗品の場合毎年物がなくなるものでございますので、そのないのではないのですかというご指摘は確かにあるのかもしれませんが、そこはしっかりと伝票を起票している担当を含めてきちっと話をして取り組んでいるところでございますし、現在につきましてはその物が入ったときに二重チェックを行って、2人でその物が入ったときにチェックするという形をとっておりますので、そういうものが二度と起きないような仕組みで今取り組んでおるところでございます。

○副議長（近藤和義君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 私さっきのこの事件のことにに関して今どうやっているかではなくて、この事件のことでちょっと、通告外と言われればそうかもしれないけれども、措置の部分ということであればできると思うのですが、当初の説明のときだったと思うのですが、相手方にも記録がないのだということだったから、どうしてそれが報告できるような部分ができたのかなという素朴な疑問を感じているものですから、ちょっと確認させていただいたのです。今後警察で動きがあれば早急に報告していただきたいと思います。

議会と執行部の関係について、私演壇で明確に議会の調査の部分について資料要求の部分具体例を挙げて申し上げました。それで、これは議長を通じてですから、正式な手続を踏んで議員は資料要求をしているわけです。それを正当な理由もなく出さなかったり、出し渋りしたり、これが最近多いのです。このことを改善していただけますか。

○副議長（近藤和義君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 議長からそういう指示があって、それが正当な理由というのはどういう理由か私ちょっと今頭に浮かびませんが、認められる正当な理由以外のことでそれを出さないということはありません。どここの課がどういうものを資料要求があって、どここの課が出さなかったということは、実は今私は把握しておりません。それはこの議会終わりました把握をして、その点は注意をいたしますし、そういうことのないようにします。

○副議長（近藤和義君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） そして、組織の体をなしていないという部分は、不祥事もさることながら、私も直接ではないのですが、お聞きしたところによりますと、議長を通じて出していますから、議長が、ではこの書類ですね、ではこの書類については出しますよということで議員に話している。その議員は、担当課へ行ったら出しますよ、トップの課長は出しますよというおのだけれども、今度その補佐が、いや、そんなの出せませんよというようなわけのわからないやりとりがあるのです、実際。議会の議長が議員に出しますよというている。議員は、それを証にして課長のところへ行ったら、課長は出しますよというところ、その下の補佐のところへ行ったら、それは出せませんというような、組織としてもおかしい事態になっているところがあるところがあるのです。

〔「何だ、名前は。その名前は何という。とんでもない話だ」と呼ぶ者あり〕

○17番（金光英晴君） いや、市長と同じ名前の人です。そういうことがあるのです、事例として。どう考えたっておかしいですね。これは組織の体をなしていないというのは、そういうことも含めて言っているのです。だって、決定権者がいいと言っておるのに、その下の人が出せないというのはおかしい話で。おかしいと思いませんか。

○副議長（近藤和義君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 組織というのは、市長がいて、副市長がいて、課長がいて、その下に補佐がいて、係長がいて、主任がいるのは、これを組織というわけです。そのときに、課長はいいと言って補佐がだめだということになる、それは組織として体をなしていないし、そういう課長がいるから不祥事が起きるのだと、そういうことでございますので、そこは直してもらいます。

○副議長（近藤和義君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） そうすると、その部分はきちっと要求した議員に出していただけるということで理解してよろしいですね。

○副議長（近藤和義君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） それは当然正式な手続上やっただけにしているわけですから、それに基づいてやるというのは当然のことです。

○副議長（近藤和義君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） それで、ちょっと総務課長、ちょっとまた俺こんなことやると失礼なやつやなと思われるかもしれませんが、方便という言葉の意味がわかりますか。

○副議長（近藤和義君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） 何かを行うときのいわゆる便宜的な手段というふうに辞典のほうに書いてありました。

○副議長（近藤和義君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 平らく言うとそういうことだ。もっとわかりやすく言うと、目的を果たすためにその場限りの都合のよい方法という意味だそうです。つまり、よく使われますよね、うそも方便と。だから、ほほうそに近いのです。私最近つくづく感じるのは、うそともつかず方便ともつかず、その場限りの苦し紛れの言葉でその場を対処していこう、その場は逃げていこうというような体質になってきているのではないかなと。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○17番（金光英晴君） それ言うたらおしまいでしょう。それがやっぱり職員間も、上がそれをやられたらその部下は大変なのです。あのときは課長、こう言うたからやったのにと。それで、失敗したら怒られたと。それで、あのときこう言ったではないですかと言うても、また都合のいい方便で逃げられてしまう。下は今度やる気なくすし、今度はそのやられた人間はそれをまねするのです。それで、私も最近執行部に対して不信感を持っているのは、あのときこう言うたのになと、それでやりそうな、こういうニュアンスだったのになということ次で話し行くと、それまた違ったようなニュアンスで伝わってくる。では、この間のやつがうそなのかと言うと、それもうそではないですよというような部分で、非常に曖昧化しているのです。それがどうも方便ということでその場しのぎをしているものですから、どうしても信頼というものをなくしてしまっている。組織内あるいは対議会に対しても。こういうことをきちっと協議しなければよくならないと思うのです。ちょっと抽象的でわからないと思うのですが、ご理解いただけますか。

○副議長（近藤和義君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） この議会において答弁をするというのは私しか答弁できないわけですから、その答

弁のときに方便を使ったかというふうに私今とったのですが、私は決してそんなことはございません。ちょっと本当のことを言い過ぎて逆に訂正させられるようなところあるぐらいでありますから、私はそういうことは決してございません。私がここで答弁を申し上げて、そして帰ってきて、またいろんなご意見、ご指摘があるわけですが、私はいつもメモをとっているわけで、しゃべりながらメモをとるとというのは大変なのですけれども、一応メモをとっている。それをコピーに起こして庁議にかけて、このところはこういうふうにちゃんと、注意されたからやってくれよというものは示して今やっているつもりであります。ですので、そのことは繰り返してやっていかなければならないし、いやしくも、方便というのは全部悪いとは言いませんけれども、公の席で方便というのは余りよくないと、これは思っていますので、私自身はまず私はそういうことのないように頑張っていきますし、職員に対してもそのことは注意をしております。

○副議長（近藤和義君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 済みませんでした。市長、この議場の中での部分ではないのです。だから、ふだんの中での、先ほど資料要求の話をしましたけれども、そのやりとりのところでその都度、その都度言っていることが違う理由で出せないのだということが返ってきているようなのです。私も最近それ気がついたのですが、そう言われれば最近そういうのが目立つなという部分で、その場しのぎの口先だけでその場その場しのぎしていけば人間信じられなくなってくるよという忠告の意味も込めてちょっとこの話をさせていただきました。

先ほど市長は、きちっとして資料要求も出していただけるということでありましたので、機構改革も出していただけるということでしたから、次地域の振興について。市長のおっしゃってくださっていることと私が考えていることは根底はつながっているのだろうと、同じ方向を向いているなというふうに感じたのですが、とりあえず先に人を配してみ、あとその地域、地域に合わせてどう次の手を打っていくかということでございましたよね。私これある公民館の館長さんとお話したのですけれども、私らのところは1人ちょっと人員配置してもらっておるけれども、あのぐらいの事務量であれば逆に半分のお金くれれば臨時の人を雇ってもまずその3分の1で雇えるわけです。もともとからいえば6分の2、3分の1のお金が活動費に使えるではないかと。そうすると、もっとイベントをやったり、ボランティアというか、自主講座を開催できたり、もっとにぎやかにできるのになというふうな、提案と言うたらおかしいのですが、お話をしてくれる人がおりました。そうすると、地域にもそういう前向きに考えてくださる方がいるのだなということで、やっぱりそれには何か応え、そういう人が多くなってくれば佐渡もよくなっていくし、そんなわずかのお金でいいのであればもう少し工夫してもいいのではないかなというふうな思いでこれをちょっとお話しさせていただいたのですが、これすぐどうこうという部分は私考えていません。ただ、予算編成までにもまだ時間もありますから、これ全島一律というわけにはいかないと思うのです。いろいろ条件も違いますし。やれるところが少し話ししてみ、提案型でやっていくような形で。これ補助金とは違いますよ。補助金とは違いますが、そういった手当てをしていくことによって地域が活性化するのではないかと考えておりますので、ぜひ取り組んでいただきたい。

○副議長（近藤和義君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほども申し上げましたけれども、支所、行政サービスセンターの重要性というの

はその背景にそういうものがある。そして、まずそこに人を配置しなければならない。人を配置するに当たっては、高齢化も進んでいるし、1人でおられるお年寄りの方もいらっしゃるわけであります。したがって、極端な話両津の出身の人が相川へ行ったってなかなかうまくいかぬだろう、とすれば相川は相川の実情をわかる職員をまず配置をすると、ここが出発点になるわけです。その上で、私も実は聞いています。確かに、相川ではございませんよ、どことは言いませんけれども、我々の出身のところの職員が来てもらったけれども、いや、来てもらわぬほうがよかったなんていう話も実は聞いておりますが、それは結果論であって、まずその出発のときにはやっぱりそこから始めなければならないわけでありますので、議員のご指摘もありますし、市民からも、大勢の市民という意味ではございませんが、一部ご指摘もございいますので、その辺は人事配置のときに考慮をさせていただきます。

○副議長（近藤和義君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） それでは、補助金の追跡調査についてちょっとお尋ねします。

観光振興課長に聞けばいいのかな。光おもてなし・街並み賑わい創出事業で補助金が出ていますね。その事業について追跡調査はなさっていますか。現状どうなっていますか。

○副議長（近藤和義君） 大橋幸喜観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 光おもてなし・街並み賑わい創出事業、平成25年度に行った事業でございますけれども、その後の事業の成果、効果といったものの追跡のほうはしておりません。

〔「していないの」と呼ぶ者あり〕

○観光振興課長（大橋幸喜君） 事業の成果等については追跡しておりませんが、その後の事業の適正に行われたかということにつきましては調査のほうはしております。

○副議長（近藤和義君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） この事業の目的は何だったのですか。

○副議長（近藤和義君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 事業の目的につきましては、世界遺産の町並みを光とのれんで彩ることで町並み保全を進め、地域住民の世界文化遺産に対する機運醸成を図るという目的でございます。

○副議長（近藤和義君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） そうすると、これはその事業をずっとやっていくためにライトとかのれんとかいうものの整備費に補助金を出したという事業と理解していいのかな。それであれば、現状はどうなっているか確認しておりますか。

○副議長（近藤和義君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） まず、ライトアップとのれんとありまして、ライトアップにつきましてはことしの6月ぐらいまで設置してありましたが、それ以降一時的に取り外しになっておりますし、のれんのほうは町並みに飾るということでしたが、現在は当初から飾られていないという状況です。

○副議長（近藤和義君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） そうすると、この補助金の所期の目的を現在果たしていないわけですね。そのまま放置しておくというのはいかななものかと思えますよね。何か処置とらなければならないと思うのですが、きちっとしてくださいよ。

もうそろそろ時間がないので、メインイベントに行きたいのでやりますが、水産物加工施設の部分なのですが、市長、この事業が私たち委員会にかかったのが平成24年の12月議会だったと思うのです。もう3年近く時間がたっているのです。平成24年にこれ決定して、翌年、平成25年5月ごろですか、竣工して稼働しているのですけれども、そこから半年ぐらいで分社化をするのだ、分社化して名義人が変わるのだというようなことがまた平成25年の12月議会に報告があったのです。そして、翌年、春ごろですか、春以降長野から反社会勢力の方がお見えになって、仄聞するところによるとその方々から身を守るためにその従業員の方が警察へ不正受給があったということ言うていったというふうに私は聞いておるのです。それで、その後1カ月したら、7月何日でしたか、議員懇談会があって、こういう事情だからという説明が執行部から議員懇談会の席でありました。それからはやもう1年たっているわけです。明らかに補助金が不正受給されているということ、これ明らかになっているわけですから、このままずるずる放置していくというのはいかなものか。もうあと半年もすれば、私も市長も任期が過ぎるわけです。これをこのままずるずる放置しておくというわけにいかないでしょう。これで私提案なのです。こういう公の席でこのやりとりするのがいいのかどうか私も迷ったのですが、当然の答えが返ってきたなと思っているのです。ここでは解決できないと思っているのですが、委員会を秘密会にして、これきっちり外部が無理だったら内部のことで調査できるわけではないですか、どこに問題があったのか。これをやる必要があると思うのですが、取り組んでいただけますか。

○副議長（近藤和義君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） きのうの中でもありましたけれども、これは補助事業であります。補助事業を使って事業をやった場合に、それが目的と違ったことをやったという場合においては2つの手法があるわけがあります。1つは、今後その事業主体に対しては、何年ということはそれぞれの事業によって違いますから、何年とは申し上げませんが、何年間はまだ事業申請する資格がありませんよというこの対応が1つあります。もう一つは、顧問弁護士等に相談をして法的な措置をとるという。この2つが実はあるわけがあります。今私どもがここで、私なんか自分でしゃべっていても歯切れが悪いということは百も承知なのですが、後者の部分なのです。したがって、さっきの答弁になったということでもあります。

もう一点、今議員の提案のように、これが秘密会であって絶対に外に漏れないということが確約できればこれは可能なのですけれども、往々にしてこれ漏れることがいっぱいあるということになると、先ほど申し上げました2つ目のことに関してお願いをし、向こうとも話している中で、信頼関係が崩れてくるあるいはその対応にも苦慮するという問題が起きる可能性があるということですので、それはまた、議長もお帰りになるわけですから、議長と相談をさせてください。

○副議長（近藤和義君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 相手方の部分でなくてその部内、これだけの部分でいくとどうも私は職員のほうにも瑕疵があったのかなというふうに思わざるを得ないところがあるのです。それで、この部分を、どこに問題あったのかということを検証しないでずるずる引っ張っていくということはいかなものか。それこそ瑕疵があったにもかかわらず何も謝罪もなければ、責任の所在も明らかにしない。処分もない。こういうことを放置することが補助金の事業の信頼をなくしているのです。市民は、この状況はどうなっているかというのは、皆さん興味持っているか知らないけど、よくご存じです。逆に私が教えてもらうぐらいな

のです。まさか当然うわさの範疇でしかないのでしょうかけれども、そのうわさそのものを流しておくこと自体決して私は佐渡市のプラスにならないと思うのです。内部のことだけでいいのです。だって、内部のことだけでいけば調べるのは簡単にできるでしょう。

○副議長（近藤和義君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 議員のおっしゃる意味は私も十分理解をしておりますが、2つ目の手段の部分、これも何か歯切れの悪いことを言っていますが、2つ目のところで今お願いをというか、やっているわけです。したがって、そこに影響を及ぼさないという範囲ということがぴしっとできれば、これはできるかどうかはちょっと精査しますけれども、そこに及ぼすということになると、これはうちのほうからお願いしたり、向こうのほうからの信頼関係も崩れるし、もう一つは実はその点について上のほうにも私は時々話はしているのです。早くやってくれということには言っていますけれども、そういう意味でございまして、何か歯切れが悪くて申しわけございませんが、そういうことでございますので、そのところがぴしっと分けられるという部分で前段の部分ということであるならば、今ほど申し上げました議長とよく協議、相談をして対応をしたいと思っています。

○副議長（近藤和義君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） これ以上粘っても同じ答えしか返ってこないで、そろそろやめますが、きのう同僚議員の補助金の質問の中で総合政策監と課長の答弁がちょっと食い違って、先ほど演壇でも指摘させていただいたのですが、やっぱり補助金、総合政策監は国では補助率のいい補助事業を2つ組み合わせて実行することも可能ですよという部分でおっしゃってくださったし、課長は今後佐渡市の部分でそういうことないようにやっていきたいというような答弁だったかと思うのです。あれだけをぱっと見ると、さっきも言うように相反する答弁だったものですから、もし部内で調整がついているのであれば、ここできのうの発言の訂正していただいたほうがいいのではないかと考えて振るのですか、いかがですか。

○副議長（近藤和義君） 池町円総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

昨日中川隆一議員へのご答弁で、起業チャレンジ支援事業と新製品開発等支援事業、この2つの複合利用を今後認めるという趣旨のご説明をいたしました。先ほど金光議員がおっしゃるとおり、国では実際そういうことございますし、それから市のこの2つの補助の要綱を読む限り禁じられておりません。しかしながら、佐渡市の状況を見ますと財源も非常に限られているということ、その一方で起業、それから新製品開発に関するニーズは非常に大きいということから、より多くの方々へ利用していただくためにも、今後は市として複合利用は認めない方向で進めてまいりたいということで修正をさせていただきたいと思えます。

○副議長（近藤和義君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 所期のものの答弁は得られませんでしたがけれども、先ほど市長、警察のほうとも相談して前向きに取り組むという答弁いただきましたので、私の質問はこれで終わります。どうもありがとうございました。

○副議長（近藤和義君） 以上で金光英晴君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時39分 休憩

午後 2時50分 再開

○副議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒井眞理さんの一般質問を許します。

荒井眞理さん。

〔2番 荒井眞理君登壇〕

○2番（荒井眞理君） 無所属の荒井眞理です。きょうは9月17日で、私の妹の誕生日で、私は妹が生まれたことを本当にうれしく思っています。しかし、きょう9月17日、もしかしたら私が望まないものが生まれるかもしれない、そのことを非常に懸念しております。今、国会では、安保関連法案が最後審議されているかもしれませんが。どうなっているかはちょっとわかりません。しかし、日本の安全を守るためだと。私は、あっちの話ではなくて、この集団的自衛権がもし行使されるようになれば、この佐渡の私たちのお膝元にあるレーダーサイト、これが攻撃の対象になる、このことを私たちは足元の問題として考えなければいけない、あっちの問題ではなくこっちの問題だと思っています。

前段のお話を終えて質問に入りたいと思います。まず、福祉政策として、金井地区保育園統合問題についてまずお聞きします。昨年8月から保護者への説明を始めたと聞いていますが、市の説明が地域住民を含め保護者など市民に理解を得られていない問題が幾つか残されています。殊に保護者の代表が真剣に保護者の意見を反映させたいと運動しておられます。子供たちのことを最も真剣に考えている保護者と合意形成しながら福祉政策を進めることは非常に重要と考えます。これまで地域、保護者にどのような説明をし、これからどうしていくつもりなのか、ご説明ください。

次に、福祉政策2つ目、金井温泉金北の里を再開したい旨が市民団体から議会に陳情で上がってきました。私も気に入っていた温泉ですし、殊に金井地区に住まわれる方の生活や健康を支える温泉として再開できればと願っていました。しかし、今回の再開の話はちょっとおかしいのではないかと思います、どういう進め方だったのですか、ご説明をお願いいたします。

次に、佐渡市の法的安定性についてのお伺いです。国会では、安保法制の審議が行われる中で法的安定性という言葉をよく耳にするようになりました。では、佐渡市の法的安定性はどうなっているかと考えると、疑問を抱かざるを得ないことが後を絶ちません。佐渡市の法的安定性を強く求めて質問をさせていただきます。

1つは、図書館協議会の運営の仕方です。委員の貴重な意見を聞きながら、その記録をどうしているのですか。協議会委員との約束はどうなっていましたか。

2つ目は、補助金事業に係る法的安定性についてです。市の職員は、自治体の大事な職務と税金を預かる立場ですから、法律、条例、規則、要綱などを縦に横に十分に理解して法的安定性に努めていただきたいと期待するものですが、平成25年度における起業チャレンジ支援事業、新製品開発等支援事業、観光資源活性化チャレンジ事業などの問題について、何に照らしてこれまで解明されてきたのか、いま一度ご説明をお願いいたします。特に平成25年度観光資源活性化チャレンジ事業の光おもてなし・街並み賑わい創出事業に不正があった点は6月議会でも指摘させていただきましたが、その際市として警察に告訴すると

答弁しながら、いまだに告訴もしていない状況が続いています。市の法的安定性における解明はその後どう進んでいるのでしょうか、殊にご説明をお願いいたします。

3つ目は、職員の懲戒処分にかかる架空請求事件、すなわち預け金事件の解明についてです。身内のことは一番甘くなり、客観的な基準がなければうやむやにして終わりです。二度と同じことを起こさないという決意で、市役所内の問題を法的安定性を持って解明しているのでしょうか。これらの点についてお尋ねをいたします。

これで第1次質問を終わります。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、荒井議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、金井地区の3保育園の統合問題についてであります。何を説明してきたのかということについては社会福祉課長には懇切丁寧に説明をさせますが、その前の段階、私の段階では、この金井地区の統合保育園の整備というものについては地域審議会において、まず1点は金井の女子高跡地、あれを何とか市のものに取り戻せというのが1点であります。そこを取り戻したら、そこにぜひ統合保育園の整備をお願いをしたいということで当初、今までもそうでありますけれども、来たわけであります。したがって、なかなか県との間ではうまくいかなかったわけありますけれども、これはもう粘りに粘ってやっとあそこを佐渡市のものにして、その上で佐渡市のものになったので、統合保育園の用地としてということで議案に提案をし、予算及び建設の工事契約の議決をいただいたと、こういうことでございます。出発はそこです。その後、当然これは地元父兄の方々にも説明をしなくてはならないわけあります。それは具体的にどういうことを説明し、どこに問題があってどういう意見があったかということについては社会福祉課長に説明させます。

それから、金北の里について、今ご質問の中では、賛成はしていたのだけれども、何か手続に疑問だということがあるということをおっしゃいました。私は、議員全員協議会の中において、これは議員もおられたわけあります。温泉施設については市は運営をいたしませんということをお約束を申しあげました。もう以前からです。そして、あれを無償貸与をしますということで、公募にかけますよとかけました。1回目はだめでした。また2回目という形で2回をお願いをいたしました。その結果今の現状になったわけでありまして、したがって結果論とするならば、金井の金北の里は温泉としてではなくて他の目的等々に活用するという結論に至ったわけあります。これは、議員もご承知のとおりであります。しかしながら、地元が何とかこれをやりたい、何とかやりたいということで、私もその話の要望も受けました。したがって、今までの議会とお約束をしたことを覆すわけあります。もう終わったわけですから。しかし、私はあのときにも申しあげましたけれども、住民のそういうご意向があるということになれば私としてももう一度チャンスをお待ちしたい、そしてこれをテーブルの上で上げさせてもらいたいということをお議員全員協議会においてお願いをし、ご了承をいただいて、そしてその結果、適正なる手続に基づきまして審査をしてきたわけあります。それは、その審査をした結果こういう事実になったということありますから、これはもうどうすることもできないということでありまして、決して私は手続上問題があっ

たというふうには考えておりません。むしろ市民の声を受け入れて、そこまで議会にお願いをいたしたということでもあります。

それから、図書館協議会の運営、これは議事録の問題等だということですが、これについては教育委員会から説明させます。

それから、起業チャレンジ支援事業及び新製品開発等支援事業あるいは観光資源活性化チャレンジ事業、この3つの補助事業については産業振興課長及び観光振興課長から説明をさせますし、職員の懲戒処分にかかる架空請求事件の解明については総務課長のほうから説明をさせます。

○副議長（近藤和義君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 図書館協議会運営についてのご質問について説明をさせていただきますけれども、議員その協議会委員との約束どうなっているのかというようなご質問でしたが、委員の皆様には本当に建設的な真摯な意見をいただいております。議員ご指摘のところは、議事録等がきちんと公開されていない、不備があるのではないかとというような点だと思いますので、そのことについてご説明をさせていただきます。

平成26年度の第2回の図書館協議会の議事録がICレコーダーの操作ミスという、非常に単純な操作ミスから要点筆記となりましたけれども、ミスに気づいた時点ですぐに出席委員に確認をし、記録を作成すべきであったというふうに思っております。議事録について、現在出席された当時の委員の方々に確認しており、すべて確認でき次第、正確に文書として残すこととしております。

また、議事録の公開につきましては、平成25年度の第1回協議会議事録に公開予定というふうに記載されております。それ以降につきましては、議事録が整次第図書館のホームページに公開していくということを考えております。このたびのこと踏まえまして、上司への相談や報告はしっかりすること、決して自己完結しないようにという指示をいたしたところでもあります。今後このようなことのないように課員と十分連絡をとり合い、市民の皆様のご意見を聞きながら図書館運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（近藤和義君） 鍵谷繁樹社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

金井地区統合保育園整備に関する説明会につきましてであります。昨年の8月から現在まで8回にわたって、3園の保護者の皆さんや地区の区長さん及び地域の住民の皆さんへも呼びかけをしまして説明会を開催をしております。昨年度は、建設予定地や施設概要及び設計、それから建設スケジュール等、統合時期などを中心に説明をしまして、一定の理解のもと進めてきたということでございます。

また、開園に向けて保護者の皆さんからのご意見といたしまして、新保川の河川氾濫の危険性、それから災害発生時の避難等安全対策マニュアルについて、それから送迎車両の新たに発生する交通量の増加対策ということにつきまして、これらを所管いたします関係機関から助言、協力をいただきまして、実施の可否などについて検討を進めておまして、その旨状況等について説明をしてきたところでございます。現在は隣接する小中学校の集団登校時の安全確保につきまして、学校教育課、それから学校とも協議を進めておまして、今後小学校、保護者への説明会も予定されているところでございます。

以上です。

○副議長（近藤和義君） 市橋秀紀産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

現在の起業チャレンジ支援事業、新製品開発等支援事業については、事業の進行状況について平成26年度の実績として、竹の伐採については5地区実施し、竹の改良剤についてはおおむね16.7トン程度販売しております。また、改良剤散布したお米も販売多くなっております。平成27年度については、竹の栽培を1地区320平米実施し、改良剤の販売についてはおおむね70トン販売をしております。平成26年度の実績報告で、事務所及び駐車場が手狭なため事務所を移動したという内容を確認した上で、佐渡市起業チャレンジ支援事業補助金交付要綱第17条第2項の「補助事業が完了した日から5年間は補助事業により取得し、又は効用の増加した資産、設備及び備品の処分をしてはならない」というところに抵触したため、補助金の一部を返還させたところでございます。

以上です。

○副議長（近藤和義君） 大橋幸喜観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 平成25年度の観光資源活性化チャレンジ事業についてご説明いたします。

これは、相川の町並みをライトアップとのれんで彩り、地域住民の世界遺産に対する機運醸成を図ることを目的とした光おもてなし・街並み賑わい創出事業に対しまして、平成26年4月に補助金を交付したものであります。その後、今年度に入りまして、のれん製作におきまして架空の領収書があるというようなことで情報がありまして、それをもとに調査しましたところ、架空の領収書と、それから事実と異なる実績報告があったということが判明しました。照明器具の設置に係る関係者の了承及び版画、のれん製作に虚偽の実績報告があり、申請の趣旨に従った事業実施がされていないということから、補助金の全額返還を命じたところでです。

○副議長（近藤和義君） 渡辺竜五総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） 消耗品予算にかかわる架空請求事件、これまでの調査と経緯をご説明いたします。

3月9日にプロジェクトチームを設置し、9日から25日にかけて本人、業者、当時の係員の聞き取り調査を行いました。それに基づいて庁内にある預け金という形で購入した備品類の確認をしたところでございます。その後、追加調査として、5月にその歳出伝票を起こしていた担当者、予算起案者等検収者になりますが、そこへ聞き取り調査と、そのほかに全体として消耗品の予算執行調査を行っております。その中で、この事例のほかの預け金事例のほうも調査しておるところでございます。以上の調査結果として確認した点が、預け金は公的な備品購入、システム改修等に使われていたということでございます。当事者のほか預け金の事実を知っていた人はいないと、ほかに預け金はなかったということと、他の消耗品は適正に支出していたというところを調査しておるところでございます。しかしながら、これ聞き取り調査でございますので、現在ご説明しておるとおり刑事告訴案件として提出をし、内容について警察当局と今調整をしておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） まず、では金井地区保育園統合の問題について。

午前中にも質問がありましたけれども、昨年8月から開催が始まった説明会は、約11カ月間のおよそ参加者は数名から10名程度と聞きました。ところが、7月10日の地域説明会のときには80名以上の人が集まりました。なぜ急にこんな大勢の参加者があったとお考えですか。

○副議長（近藤和義君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

7月の説明会のときには、保護者の方からそれぞれの地区の嘱託員を通じて案内を出していただきたいというご要望がありました。それに基づいて、その要望にお応えする形でご案内をした結果だと思えます。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） もちろんそのこともあるでしょうけれども、数名から10名だったものがいきなり80名というのは、これはすごく大きいことですよ。私は、これは非常に関心が高いことだったからだというふうに理解しています。ところが、関心が高いこの事案について、そのときマスコミの取材に対してはどのようになさいましたか。

○副議長（近藤和義君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

マスコミの取材に対しましては、急に私どものほうにその日にマスコミが入りたいということで伺ったものですから、これについてはまだ保護者とかいろいろな方々と話し合いができていない中で、マスコミについてはご遠慮願いたいという話をさせてもらいました。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） それどなたのご判断だったですか。もう一回そこをきちんと教えてください。

○2番（荒井眞理君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） 私の判断です。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） そのご判断は間違っています。マスコミが取材してはいけないってどういうことですか。これだけ関心が高かったのですよ。もう皆さんが知りたいと思っているから、人は集まったのです。それを自分たちの保身のために、ご自分の保身のためでしょうか、住民の合意形成をしなければいけないときになぜマスコミの力をかりないのですか。このご判断は誤っていたと思いますけれども、どう思いますか。

○副議長（近藤和義君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

そちらについては私が判断したわけでありましてけれども、そのときに7時から会議が始まったわけですが、7時ちょっと前に私が会場に出向きましたらそこにマスコミがいらっしゃいまして、そのときに私が判断したわけですが、その際マスコミの方にはこの内容については改めて私のほうからきちんち説明をさせていただきますということで話をしまして帰っていただいたということでもあります。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） そういうことは私たち市民は望んでいません。やっぱりきちんと知りたいのです。

何かを隠しているのではないかと。何を隠しているのか。私たちは、当日も80人以上の参加者がいましたけれども、その多くの人たちが心配していたのです。なぜかというと、この説明会に出ると、ああ、これだけの人が理解してくれたというアライブづくりにされてしまうのではないかと、そのことを多くの人が懸念していました。そういう理解、その不安を理解しておられましたか。

○副議長（近藤和義君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） 理解したつもりであります。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） そうです。それまで一方的に説明を重ねて、そして皆さんがええって思っているだけ、何も合意していないのに合意してもらいました、理解してもらいました、そのように解釈されること、これは全く民主主義に反しているのです。しかも反対しているのは一部の人だけ、そういう宣伝までついていたのです。これは一体どういうことですか。

○副議長（近藤和義君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

これまで昨年の8月から説明をしてきている中で、そしてこの2月にも説明会を開催しております。そのときには前向きないろんな意見もいただいたわけでありましてけれども、特にどうしてもだめだというような反対はございませんでした。むしろ前向きなご意見で、こういった部分を直してもらいたいとか、こういったところを改善していただきたいというような意見をいただいておりますので、それに基づいて私どものほうはなるべく話し合いをしながら進めていきたいということで進めてきているところでございます。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 私把握しているところと大分違うのです。私は、3園の保護者が自主的に集まった会に行きました。30人ぐらいの方々が非常に真剣に考えているのです。それだってそのとき急に開いたものですから、夜です。しかも皆さん小さいお子さん持っていて。30人ぐらいが集まったもの、これがほんの一部だと、ここに認識のずれがあるのです。ほんの数人の方々しか集まれないような状況、直前に説明会開きます、何の説明会を開くのか皆さんわからない。だから、行かないです、そんなところに。そういう人たちだけの話を聞いて反対している人たちは一部だけでした、これは大きな認識の誤りです。

それでは、その7月10日の参加者に市の説明は理解してもらえたと。どう思いますか。どうですか。

○副議長（近藤和義君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

そのとき、7月10日の説明会の中でもそういったご意見がありました。そういったご意見というのは、この説明会中で皆さんからご理解がいただけたと思いますかというようなご意見があったわけでありましてけれども、これまでの説明の中で私どものほうは統合時期の話をしておりまして、統合時期については理解が得られなかったという話をその場でもしました。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 一つ一つこれについては賛成、でもこれについては反対、これについては賛成なんて、そんな聞き方はしていないのです。全体総じて説明がきちんとされない、そのことに皆さん不安を持

っている、だから納得できない、これが実態だったのではないですか。きちんと住民、特に当事者の意向というのを聞いてもらいたいと思います。

では、お手元にお配りしましたこの資料の2、1枚目の右側になりますけれども、この資料の2をごらんください。課長、済みません、この調査がどういうものなのかというご説明をお願いします。

○副議長（近藤和義君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

この調査につきましては、その前の8月21日に説明会を開催をいたしました。そのときに説明会を開催する中で、統合時期がはっきり私どもが説明する中でどうしても早いのではないかというような意見もありました。それから、いろんな交通対策の関係、それから災害対策マニュアルの関係、私どもその8月21日のときに説明をしてきたわけでありましてけれども、その場でご理解がどうしてもいただけないということであれば意向調査をさせてもらいますという形でこの意向調査に至ったという経緯でございます。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） もうちょっとこれについて、どうしてこういう書式なのかということをご説明いただけますか。

○副議長（近藤和義君） ちょっと具体的に質問してください。

○2番（荒井眞理君） これ8月24日に出していますよね。集めるのが27日。3日間。今ほどなぜこの意向調査をとるかということ、時期が早いということ以外に災害対策のこととか交通のこととかいろいろ懸念があるからと。しかし、そんなこと何もここに載っていないのです。載ってなくて、ほとんど情報も渡さずに、資料は自分で勝手に見てください、3日後には皆さん出してくださいと。そして、普通これ名前つけて書くのですか、こういう意向調査に。

○副議長（近藤和義君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

こちらについては、先ほどご説明しましたように前の21日に説明会をするときに事前に、8月17日だったかと思いますが、17日に各保護者に対しましてこれまでの説明会の内容、それからこの21日に説明する内容、これらをまとめまして事前にお渡しをしております。それから、特に安全対策マニュアル等については、事前に見ていただきたいということもありましたので、冊子のままお渡しをして、わかるような形で会議に臨んでいただきたいということでお話をしております。それから、これまでいろんな保護者の方から懸念事項等が出されたものについても、それに回答する形で21日の前に出してございまして、21日の会議があったと。それで、そこには出てこられなかったという方もあったと思うのですが、その場でこの意向調査をさせてもらうという流れになりました。

そして、先ほどご指摘をいただきました名前を書く必要があるのかといったところなのですが、こちらについては一応無記名可ということで、特に名前を書かなくてもいいような形で記載をさせてもらっております。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） ちょっと方向を変えますけれども、この回収率はどのぐらいでしたか。

○副議長（近藤和義君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） 99%です。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） なぜそんなに高い回収率だったとお考えですか。

○副議長（近藤和義君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

こちらについては、問いにもありますように簡単に回答ができるような形にしたということと、それからできるだけ意向をお示しいただきたいということでこのような形の記入の仕方ということで、簡易につくったということで回収率が高かったというふうに認識しております。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 違うのではないですか。皆さんにお配りしたのものにはこれ載っていないですけども、この意向の願いの右の肩に全部ナンバリングがしてあったのです。名前を書く、書かなくなるとナンバリングしてあるのです。これ恐怖ではないですか。

○副議長（近藤和義君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

ナンバリングについては、あくまでも私どものほうで回答をするときに重複を避けるということでナンバリングをさせてもらったということでございます。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） そんなのは勝手な説明なのです。こういうのは、子育て支援ではなくて管理か支配。そのようにとります、これを受け取る方は、びっくりします。私が親だったら、何でこんなナンバリングしてあって、名前まで書かなければいけない。しかも名前は自分の意思を表明するより前に書かなければいけないのです。ひどいと思います。こんなことは二度と、こういうアンケートのとり方はしてはいけないと思います。

さて、答えはこれ統合賛成という中で4択しかないのですけれども、これに答えられないと、この4つになかったらどうするのですか。

○副議長（近藤和義君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

これまでの経過の中で、統合については私どもは理解が得られたというふうな判断のもとで建設をスタートしてきております。その中で、選択肢として統合の時期についての今回調査ということで、来年の5月がいいのか、その翌年の4月がいいのかということでの調査をさせていただいたということでございます。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） みんな賛成だなんていうのは勝手な思い込みです。反対の人もいれば、今考え中だと、答えられないという人もいるでしょう。保護者の方が記入してくださいって、お母さんとお父さんでは考え方違うかもしれません。この4択の中で答えさせるというのは、これはおかしいです。しかもなぜそれを選んだのか理由を書く欄がないのはなぜですか。

○副議長（近藤和義君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

この理由を書く欄につきましては、その後の9月8日のときの説明会の中でも保護者の方からご指摘をいただいたわけではありますが、後で私どものほうとしてはやっぱり理由をしっかりと書いてもらうべきだったのかなということで、反省をしておりますということで説明をさせていただきました。そういうことで、今回は本来であれば理由を書いてもらうべきだったのかなというふうに反省をしております。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） いろいろとご説明をしてくださいますけれども、通常こんなナンバリングされたり、名前書いたり、もう選択肢が賛成しかない、これはもうほとんど独裁政治の中でのアンケートだというふうに思われても仕方ありません。そのようなご意思がなかったとしても、こういうアンケートのとり方は二度としてはいけないと思います。このアンケート、おわびして撤回してもう一度全てとり直すことはありませんか。

○副議長（近藤和義君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

これについては、意向調査ということで来年の5月がいいのか、その翌年の4月がいいのかということでの意向調査したものでありまして、これを参考にしまして、これまで私どものほうで来年の5月に3園統合ということで皆様にお話をしてきたものを、今回の調査の結果が来年の最初に金井の保育園が入って、そしてその後中興保育園と、それから金井新保保育園が入るという結果が多かったものですから、それを尊重していきたいなということで、このものについては撤回するつもりはございません。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） その結果を尊重するのはいいのですが、4択しかないという中で、反対だったらその理由もやっぱりお聞きしなければいけないと思うのです。その人が何も意思表示ができないというのはやっぱりおかしいということはよく考えていただきたいです。

さて、保育園の問題は交通のことが今クローズアップされていますけれども、私はほかにもあると考えています。先週鬼怒川の洪水に象徴される大水があちこちで起こって、大の大人も流されてしまいました。本当に残念なことです。大丈夫と思っていたら、低気圧の停滞が予想より長くて、非常に痛ましい結果、被害を及ぼすことになったわけです。今度の金井の統合保育園は、川のすぐそばではないですか。低気圧が停滞したら、新保川はアウトです。ちょっと私はその川というところで場面を想像して重ねてみました。子供は、逃げるすべがなくすぐに流されてしまいます。川のすぐ隣に保育園があるというのは本当に安全だとお考えですか。

○副議長（近藤和義君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

しっかりした安全対策を講じて、それからソフト的にも安全マニュアルに沿っていろんな安全対策を講じていけば問題ないと考えております。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 安全対策を講じてもだめだということがあるので、子供たちが流されたら大変だということをご指摘して、これはまたこの次議論させていただきます。

さて、金井地区の防災の面からも、しかし公共の施設がこの新保川沿いに集まり過ぎているということ、これちょっと防災の観点ではどうお考えなのでしょう。

○副議長（近藤和義君） 羽藤政吉危機管理主幹。

○危機管理主幹（羽藤政吉君） ご説明いたします。

それなりに危険なことはあるかと思いますが、安全対策を講じていると思います。

○2番（荒井眞理君） これについては、また金井の……

○副議長（近藤和義君） 執行部が着席してから私が指名します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 金井の防災の面からはよく考えていただいたほうがいいかと思います。余りにも避難場所になるところが新保川の近くに集中し過ぎだと思えます。

それから、この保育園に関して最も気になるのは、200人規模の保育をなぜ佐渡でやるのかという保育の方針です。この説明を保育園関係者にはしてきたのですか。

○副議長（近藤和義君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

これまでの説明会の中で説明はしてきております。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 誰も保護者は200人規模になぜなるのかということをお話しないで、理解していません。この点については、もう一度よく合意形成を進められるようにしてください。

次に、金井温泉金北の里についてお伺いします。まず、市長は9月議会に先立って議員全員協議会の中で、市民団体が事業者を見つけてきたとご説明されましたが、そのとおりですか。

○副議長（近藤和義君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私のところへの要望は、私どもがやるということ、ぜひこれをお願いをしたい、そしてやる人も見つかったということでございました。そして、それに対して我々も、本当に具体的であったわけでありまして、協力をしてやっていると、こういうお話であります。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 私が聞きしたところでは、課長は早くから事業者とお会いしたと仄聞していますが、それはいつの話ですか。

○副議長（近藤和義君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

たしか7月の下旬ぐらいだったかと思えます。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） その7月に事業者金井温泉の見取り図や収支報告をお見せして、一緒に温泉の現場に行ったと聞いていますけれども、これは事実ですか。どなたと一緒にいきましたか。

○副議長（近藤和義君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

その時点では、ご自分がやるのかやらないのかということは全然表明しておりませんで、どんなもの

があるのかということで伺ったということだったものですから、私が一緒についてまいりました。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 利益を得るかもしれない事業者に情報を渡すというのは、これは法的安定性に欠いているかもしれません。公務員の守秘義務違反とか、そういうことは考えませんでしたか。

○副議長（近藤和義君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） あくまでもやりたいということではその時点ではなくて、これからどうしようか、見たいということだけだったものですから、それについては見たいというものに対してどの事業者が来たとしてもお見せする意向でございました。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） それでは、7月15日にはその業者から今度企画の概要になるものが届いたと聞いていますけれども、それは事実ですか。

○副議長（近藤和義君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

どんなことをやりたいのだからということでお伺いしたところ、ご本人が今こんな構想で考えておりますけれども、あくまでも構想段階ですので、これについてはまだどうなるかわかりませんということでした。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） こういう話を聞いてくると、実際は市民団体が連れてきたのではなくて、実際は佐渡市が随分一緒になって話を進めてきたのではないのですか。

○副議長（近藤和義君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

今ほどの話の中では市民団体の話が全然出てこなかったわけですが、市民団体の方とは3月の定例会が終わった段階からずっと私も一緒に相談に乗ってきましたし、それからいろんな形で要望とか、それから署名等もいただく中でお話を聞いてきております。そういった意味では、その中で市民団体の方にもこんな人が、こういった人もいますよと。市民団体の方もいろいろな方を探していました、確かに。そんな中で、こういった人もおりますよということでの情報提供はさせてもらいました。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） もう一つ仄聞するところによると、この事業者は既に温泉券を何冊も売っているということです。これ市役所と話を進めていたから、もう大丈夫だと思って結果を先取りしたのではないのですか。このままでは、これ温泉詐欺になります。問題ですよ。どうですか。

○副議長（近藤和義君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） 全く承知をしておりません。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） つまり、別に温泉券を皆さんが売っているなんて言っていません。この事業者がもうその気になるぐらい、もう佐渡市とこれ大丈夫だと思ような対応をされてきたのではないですかということを問題にしているのです。わかりますか。

○副議長（近藤和義君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

地域団体の方と話している中で、地域団体の方も自分たちも何とか、先ほど市長も話もしました、何とか協力していきたいのだというところで、自分たちが会員になって温泉券を販売したりとかということでの話は伺ってございましたけれども、それ以上のことは承知しておりません。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） こうやって話がきちんと決まってもいけないのにもう進んでいく、こういうのが談合につながっていくのです。こういうことをしていると市民の信頼を失います。本当に気をつけてやっていただかないといけないと思います。

ちなみに、この事業者は、例の大問題になった願地区の小規模治山工事の初期見積もりをした人物と同一ですか。

○副議長（近藤和義君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） 同一であります。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） やっぱり相手をよく見て、佐渡市との関係とかよく考えて、もう二度とこういう恥ずかしいことはないようにしていただきたいと思います。

次に、図書館協議会の運営の問題について移りたいと思います。お手元の資料のナンバー1をごらんください。先ほどご答弁いただいた問題の議事録の要約です。なぜこのような要約になってしまったのか、もう一度詳しくご説明をお願いします。

○副議長（近藤和義君） 越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

教育長も言われましたけれども、平成26年度の第2回の図書館協議会の議事録ですけれども、ICレコーダーの操作ミスということで要点筆記になったということでございます。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） それで、そのレコーダーというのは誰のものだったのですか。

○副議長（近藤和義君） 越前範行社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

個人のものでございます。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） その録音機を図書館で一つも持っていなかったということは非常に衝撃的です。職務を遂行するのにこれ絶対に必要なものではないのですか。図書館協議会委員は、いつもこの協議会委員の中では同じ議論が繰り返されると。前に進まない。それは当然です。議事録がなければ、それまでの議論などを知る手だてもないわけです。録音がとれなかったら放っておいたというのがこの要約になっているのではないですか。

○副議長（近藤和義君） 越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

そのとおりでございますが、こういうことを踏まえまして、今度図書館のほうでICレコーダーを2台

購入しまして、2台で録音するということが次回からはしたいというふうに考えております。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 佐渡市には、先ほど議事録の問題出てきましたけれども、議事録作成や管理について明文化されたような規定というのはどこかにないのですか。

○副議長（近藤和義君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

佐渡市におきまして、議事録等にあるものは、佐渡市附属機関等の会議の公開に関する要綱というものがございます。この中で、佐渡市の附属機関及び懇談会等に関する基本的な開示の方針を決めております。その中で議事録の作成がうたわれております。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 先ほど教育長は、これもし録音とかできていなかったら上司にしっかり報告するか、1人で抱え込まないという対策を打ちますとおっしゃられたのですが、これは今の会議の要綱の中にうたわれているような対策だったのですか。

○副議長（近藤和義君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） そのようなことの取り決めってないわけですが、こういった事態が生じたということで、原因がどこにあったかということ考えたときに、やはり1人で抱え込んだというようなところありましたので、そういうことのないようにというところを指示したところでございます。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 結局議事録の要綱なんかというのがあったって、現場の皆さん、責任者は知らないのです。これはすごく問題だと思います。私たち議事録つくってもらわなければわかるはずもありません。この要約だって、委員が3つ意見言っていますけれども、これ委員の方々に見せたら非常に怒っていました。当たり前ですよ。何で怒っているのですか。

○副議長（近藤和義君） 越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

自分が発言したものが的確に書かれていなかったということだと思っております。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） そういうことでは議事録というのは困るのです。きちんとその要綱が本当に知りたい人たちの権利を保障するものであるかどうかを確認した上で、ほかのそれぞれの現場がどうなっているのか確認し、それをもう一度見直ししていただきたいと思います。

図書館というのは、情報の収集、加工、そして発信というのが基本です。そういうことをする図書館がまずこんな状態だったということを実に残念に思います。きちんとその辺お願いしたいと思います。いかがですか。

○副議長（近藤和義君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

議事録につきましては、先ほど私どもが申し上げた佐渡市の附属機関等のものについてきちっと要旨を、要点筆記になっておりますが、必ず委員のきちっとした確認をすることになっております。そういう部分

で、その他の事業についても各事業において議事録が必要な部分ございますので、きちっとそこは会議の要綱等に明記をした上で行っていくということを取り組んでまいりたいというように考えております。

○副議長（近藤和義君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） きちんと取り組んでいきたいというふうに思います。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 要綱というのが全部の委員会や協議会に全てぴったり合ったものになるとは思えないので、その辺は本当に丁寧にやっていただきたいと思います。

それでは、起業チャレンジ支援事業と新製品開発等支援事業補助金問題のことについて話を移していきたいと思います。平成25年度起業チャレンジ支援事業の竹チップの堆肥改良剤の件でお伺いします。お手元の資料のナンバー4をごらんください。産業振興課長、恐れ入りますが、この請求書の内訳というのはどうなっていますか。見積もりの内容とは大分違っているのですけれども、これは適正な執行とみなしたのでしょうか。

○副議長（近藤和義君） 市橋秀紀産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

当初の見積もりについては、上屋と下の土間の部分がございましたが、実績のところでは上屋は外して土間のみということで、これは適正だということに我々判断いたしました。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 私こういう請求書って初めて見ました。この請求書、これ内訳何かといたら、ここに載せなかったのですけれども、200万円は品名、真光寺となっていました。こんなものが認められるのかということをお伺いしたいのです。

○副議長（近藤和義君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

内容等を我々確認しておりましたので、これをよしといたしました。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） ちょっと客観性がないのです。何を確認したのですか。その確認したものは、ではこの資料要求したときに出してくださらなかったということですか。

○副議長（近藤和義君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

この請求書については実績のときに出てきた請求書でございまして、これについて土間コンのコンクリート量等、数量等を後でいただきまして、資料要求で出したかと思うのですけれども、なかったでしょうか。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 実績報告のときにこれが出てきて、そしてこれでよしと確定するところが間違っているのではないのでしょうか。

○副議長（近藤和義君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

当時としてはこれをよしとして我々しましたが、今後このようなことがないように気をつけていきたいというふうには思っております。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） また後でこの中身についてはお伺いしますけれども。

まず、この最初の見積もりと、それから最終的にやった工事の請求書の額の差が143万円あるのです。この143万円の、では差額はどうしたのですか。

○副議長（近藤和義君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

当初申請のときの見積もりについては、土間と上屋ということで340万というお金で見積もり出てきましたが、上屋については自分のほうでやるということで、土間コンのみということで実績に上げてとなりました。

以上です。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） その143万円の中から中原の、きのうも話題になっていましたけれども、事務所の駐車場をつくる63万円に振り分けられたのではないのですか。

○副議長（近藤和義君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

金額の中には、我々変更申請の指導なかったものですから、実績で合わすような形になってしまいましたが、当初の金額から考えると入っている可能性がございます。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） その計算というのはきちんと詰めないのですか。ちょっと今驚いたのですけれども。可能性があるというのはどういうことですか。

○副議長（近藤和義君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

言い方が申しわけありませんでした。入っております。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） そうですよ。そのお金で別の事業をやったわけですよ。この事業申請の計画には全く入っていなかった工事ですね。起業チャレンジ支援事業補助金交付要綱の第12条には何と書いてありますか。

○副議長（近藤和義君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

佐渡市補助金等交付規則の中の第12条、「市長は、補助事業者が提出する報告書により、その者の補助事業が補助金等の交付決定の内容又はこれに付した条件に従って遂行されていないと認めるときは、その者に対してこれらに従って当該補助事業等を遂行すべきことを指示することができる」と書いてあります。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） ということは、変更届を本来出さなければいけなかったのに要綱違反をしていたと

いうことですか。

○副議長（近藤和義君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） 説明いたします。

我々の指導ミスで変更交付申請をしなかったということになります。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） それでは、今の件で、今度佐渡市の補助金交付規則第10条には何と書いてありますか。

○副議長（近藤和義君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

第10条、「補助事業者等は、法令及びこの規則(以下「法令等」という。)の定め並びに補助金等の交付の決定の内容及びこれに付した条件その他法令等に基づく市長の処分に従い、善良な管理者の注意をもって補助事業等を行わなければならない、いやしくも補助金等の他の用途への使用(利子補給金にあつては、その交付の目的となっている融資又は利子の軽減をしないことにより、補助金等の交付の目的に反してその交付を受けたことになることをいう。以下同じ。)をしてはならない」というふうに書いてあります。

以上です。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） ありがとうございます。

簡単に言うと、この補助金の他の用途への使用は禁止だということですよ。ということは、これはもう一つさっきの要綱違反と同時に規則違反もしたということになりますか。

○副議長（近藤和義君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） この点につきましては、我々のチェックミス等もございまして、指導もなかったところはございます。向こうとの合意ができていなかったというふうに我々は思っております。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） チェックミスは、もちろんそのときにできなかったのも、チェックできなかったということですが、結果的には規則にも違反していたと。

それから、今度この事業者はこの中原の事務所をどうしたと。これきのうも話に出ましたけれども、どうして、それは何に違反しているということになりますか。

○副議長（近藤和義君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

この事業について、5年間補助金が入ったものについては処分等をしてはいけないということになっております。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） ということは、それは要綱に違反しているということによろしいですか。

○副議長（近藤和義君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

その中原の事務所については、要綱に抵触しているということで、そこにかかった分の補助金について

は返還をいたしていただきました。

以上です。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） これは、もちろん全部この中原にかかった分の補助金は返してもらった、返還なので加算金もついたということはお聞きしております。それは、ある意味では当然ではないのです。一つのことを勝手に流用して届け出も出さずに、そして勝手に売却してしまった。これ非常に罪が重いのではないですか。どうですか。

○副議長（近藤和義君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

罪の重いというところではちょっと私判断できませんけれども、要綱には抵触している部分がありますし、抵触している部分は整理していただいたというふうに考えております。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 先ほどから佐渡市にも責任があるのだということをおっしゃっていますけれども、ではこの中原の事務所が賃貸に出されたということを知ったのはいつですか。

○副議長（近藤和義君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

正確に確認したのは、4月に平成26年度の事業実績を出していただきます。そのところに事務所が変わったということの旨が書いてありましたので、そこで確認いたしました。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） それを知ったときに、賃貸はだめだよとか、そういう指導をされましたか。

○副議長（近藤和義君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

それ以前に向こうのほうから連絡がありませんでした。それを見て、我々は確認に動きました。

以上です。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） もちろん確認に動いていただいたのは当然ですが、賃貸はだめなのだと、要綱に反するのだという指導はしなかったのですか。

○副議長（近藤和義君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

その指導はいたしました。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） そのあげく売却をしてしまったということですね。ちょっとそれに対する返還の命令は非常に遅かったのではないかと思います。

次に、資料ナンバー5をごらんください。200万円の先ほど見ました工事は、ここで言うと⑤の矢印がついています構築物費等に当たって、これは建物以外に係る工事であると。先ほど上屋は最初、当時申請するときに入っていたということなのですから、この上屋がこれ申請時に入っているということ自体

おかしいのではないですか。

○副議長（近藤和義君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

⑤は矢印ついています、構築物費等というところで、外構工事というふうな認識で土間のほうは我々考えております。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） では、ちょっと突っ込んで聞きますけれども、その申請時にあった見積もりに型枠、これが80万円分ほどあったと。この型枠を何で、では申請時に認めたのですか。

○副議長（近藤和義君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

当初我々申請段階で産業振興課には技師がいなかったものですから、そういった設計書、図面等の確認を細かくしていなかったのが現実でありまして、荒井議員からの指摘の後確認をさせていただきましたというところで、ちょっと確認不足はあったと思います。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） これは、恐らくその図面というものを出示してもらっていただければわかったと思うのです。

図面出さないでもらって、わからない書類を何か見て審査した、これが実態なのではないですか。きのうも審査委員は誰それ誰それってありましたけれども、どなたが審査されたのですか、これ。

○副議長（近藤和義君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

審査委員については、当時の産業振興課長、総合政策課長、農林水産課長ということになっております。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 私は、ここで法的安定性というものを求めています。やっぱり何々課長、何々課長と言われる方々が審査もできないというのが佐渡市の、それは今は違いますとおっしゃるのならいいのですけれども、これが現実だったと。今はもう違うということであればいいのですけれども、これが現実なのではないですか。法的安定性というのはこれで保たれるのか、その辺をお聞かせください。

○副議長（近藤和義君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

平成25年度については、先ほど説明した形で審査をさせていただきました。平成27年度、今年度からになりますけれども、一般の外部審査というところでそれぞれの目的に関連した方々、また中小企業診断士、そして商工の関係団体から審査員を選びまして、民間の中でこの事業が本当にやっていけるかどうかということをしつかり審査していく方向で動いております。

また、先ほど図面という指摘がありました、今回我々の中の補助金については全て佐渡市内の、市役所内の技師の方に単価とか図面の面積全てチェックしてもらって行われるような方向性で今動いております。

以上です。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番(荒井眞理君) ありがとうございます。ちょっとそれを聞いて安心しました。

それでは、ちょっとその上屋の部分は自費でやったのだよということだったのですけれども、本当に自費なのか、そこのところ確認をしたのですか。それにかかった領収書とか確認されましたか。

○副議長(近藤和義君) 市橋産業振興課長。

○産業振興課長(市橋秀紀君) 実績ではその部分が入っていないため、我々のほうではチェックしておりません。

○副議長(近藤和義君) 荒井眞理さん。

○2番(荒井眞理君) 先ほど型枠が入って当初140万だったのです。それが210万、これ消費税込みで。型枠がでも要らなくなったにもかかわらず金額が上がっていると。これおかしいのではないですか。私は、その中に実は自分たちでやりましたとって建物の費用もみんな入っているのではないかと思うのです。そこのおかしいと思いませんか。調査してください。

○副議長(近藤和義君) 市橋産業振興課長。

○産業振興課長(市橋秀紀君) ご説明いたします。

その部分については、見積もり段階の諸経費等の計算間違いがありまして、修正をさせていただきました。

○副議長(近藤和義君) 荒井眞理さん。

○2番(荒井眞理君) ちょっとその説明では納得がいきません。とにかく建物を建てたのだという経費とかその収支調査して、この疑惑を晴らしていただきたい。

資料ナンバー8の地方自治法第221条第2項に何と書いてありますか。

○副議長(近藤和義君) 市橋産業振興課長。

○産業振興課長(市橋秀紀君) ご説明いたします。

読み上げさせていただきます。第221条第2項、「普通地方公共団体の長は、予算の執行の適正を期するため、工事の請負契約者、物品の納入者、補助金、交付金、貸付金等の交付若しくは貸付けを受けた者(補助金、交付金、貸付金等の終局の受領者を含む。)又は調査、試験、研究等の委託を受けた者に対して、その状況を調査し、又は報告を徴することができる」ということになっております。

○副議長(近藤和義君) 荒井眞理さん。

○2番(荒井眞理君) 申請したときよりも、型枠を抜いて80万円引けば200万にはならないと。この辺の計算をきっちりして、この辺の疑惑をきちんと解明するために、この地方自治法の第221条を適用して調査をしていただきたい。していただけますか。

○副議長(近藤和義君) 市橋産業振興課長。

○産業振興課長(市橋秀紀君) ご説明申し上げます。

総務課等と検討していきたいというふうに思っております。

○副議長(近藤和義君) 荒井眞理さん。

○2番(荒井眞理君) 領収書というのはかなり偽造されますから、調査されるときには収支台帳などもよく見て調査をしていただきたいと思います。こういうことを私小姑のように一つ一つ、一つ一つ言いながら、産業振興課だけではないのですけれども、こうやってやっていくところに皆さんの法的安定性は一体ど

ここにあるのだろうか。何で私たちが一々これですよ、この法律、この規則ですよ、この要綱ですよと、なぜ私たちのほうから言ってあげないとわからないのか。ここが一番おかしいところだと思います。徹底的に調査をしていただきたいと思います。

では、もう一つ、今度はこれと抱き合わせの新製品開発等支援事業についてお伺いします。資料ナンバー6をごらんください。新製品開発等支援事業の目的は何と書いてありますか。目的は何ですか。

○副議長（近藤和義君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明します。

目的については、佐渡の地域資源を使った新しい商品をつくってもらいたいというのが1つ、また今現にある商品ですけれども、パッケージ等を新しくして売れるものをつくってもらいたいというのがこの目的に入っております。

以上です。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 皆さんにわかりやすく説明されたのだと思うのですが、新しい商品をつくる。つくるではなくて、開発ですよ。つくるというのは、生産ではなくて開発ですよ。そのところどうですか。

○副議長（近藤和義君） 荒井議員、もう少しまとめて質問して。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

開発というところになります。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 私幾つかまとめて質問したら、質問した例えば2つのうち1つしか返ってこないとか、そういうことがあったので、申しわけないですが、一つ一つ質問させていただきます。

では、実績報告にはこの開発の報告というのはありましたか。開発。事業をやりましたという。

○副議長（近藤和義君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

実績報告はございました。そして、その5月に新商品の発表会というところで、全ての商品の思いとか予算、そういったものは80名ぐらい集まった中で発表させていただきました。

以上です。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 今お答えいただいた部分というのは、市橋課長がご苦労なさってそのようにされた部分だと思うのですが、やっぱり残っていくのは実績報告書なのです。実績報告書の中に開発をこうしましたという報告がなかったら、これ報告にならないと思うのです。いかがですか。

○副議長（近藤和義君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

こういう商品を開発したというのはありますけれども、議員言われるのはそういうレシピとか、そういうことを言われているのでしょうか。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） いやいや、その質問が逆に来るとはちょっと思わなかったです。やっぱり開発が何かということが担当の課でわかっていないとこういうことが起こるのだなと思います。実際この方が何を開発するのだろうかというのを私は申請書を読んでもわからなかった。報告書を読んでもわからなかった。もう一つの独立した別の事業の申請書と抱き合わせてみて、ううん、こういうことを開発したいのかなでした。こんなものを開発として認めていいのかということなのです。

○副議長（近藤和義君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

先ほどは申しわけありませんでした。済みません。商品としては、我々やっぱり佐渡の問題である竹を使って、それが付加価値をつけるものになるというものを信じて許可を出しました。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 皆さんとても人がいいと思うのです。私は、そういうところが好きなのですが。けれども、この審査においては法的安定性というのが大事なのです。開発なのに開発のことが載っていなかったら、この報告書はだめですと言われなければいけないのではないですか。

○副議長（近藤和義君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

平成25年度当時は、これで我々いけるというふうに踏んで、これはオーケー出しました。平成27年度からは、民間の審査というところでしっかり審査していけるようにつくっていきたいというふうに思っています。

以上です。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 未来の話しているのではなくて、この補助金の支出が適正だったかどうかということを私は議論したいわけです。この新製品開発、今は商品になっています。けれども、本当に果たしてこの補助金で新製品を開発したということになるのか。そこのところは確認できたのですか。

○副議長（近藤和義君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

実績報告のときに、竹チップを使ったその堆肥というものは私たちも確認をしております。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） だめなのです、それでは。そこに物がありました、でもこれほかの人がつくったものかもしれない、この人が本当にこの補助金を使って開発したのかどうかなんてわからないのです。それではだめだって言っているのです。もしここで本当にこの補助金を使って開発したのだということであれば、これ補助金の返還対象になりますよ。そういうことではないのですか。

○副議長（近藤和義君） 市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

その商品については、申請者がつくったものだというふうに思っております。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） ここではちょっとこれ以上詰められないと思うので、あと所管の委員会でぜひ取り上げていただきたいと思います。

次に、光おもてなし事業のほうに移りたいと思います。まず、単刀直入に、この光おもてなし・街並み賑わい創出事業の件に関して告訴すると6月議会できちんと言っていたいただきましたけれども、これ告訴するのですよね。

○副議長（近藤和義君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 6月議会では、告訴をするか顧問弁護士と相談をさせていただきますというお答えだったと思いますけれども、それにつきましては今相談をしております、告訴について今余地があるというところで、この後もう少し詳細なところを説明しまして、どういった形でできるのかというところをまた顧問弁護士と相談していきたいと思っています。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 余地があるなんて、そんな悠長なことを言っている場合ではないと思います。いろいろ告訴をするかもしれないということで調べておられて明らかになっていると思いますけれども、ではこの中ののれんを委託で作成したとされる73万5,000円の領収書は誰がつくったものですか。これ偽造ですよ。誰ですか。

○副議長（近藤和義君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 一般社団法人の事務局長が作成したものです。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） その方は、相川の伝統芸能継承実行委員会で問題になって不正を働いた方と同一人物ですか。

○副議長（近藤和義君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） はい、同一人物でございます。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） では、その方は今度こののれん事業とかのポスターやチラシの印刷代21万円、この領収書も偽造したのではないかと思いますけれども、このあたりはいかがですか。この領収書について何が判明しましたか。

○副議長（近藤和義君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 領収書につきまして、印刷ということでまた下請の会社に出したということで確認しましたが、そのやりとりの内容、帳簿等は確認できませんでした。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） そうですよ。しかもこの領収書を発行した会社というのは、この領収書の日付に比して当時設立されていたのですか。存在していたのですか。

○副議長（近藤和義君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 会社設立の前の日付の領収書の発行日でした。ただし、これにつきましては、法人税基本通達の中に「法人の設立期間中に当該設立中の法人について生じた損益は、当該法人のその設立後最初の事業年度の所得の金額の計算に含めて申告することができるものとする」ということがあ

りますので、設立前の領収書ということはありませんと考えております。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） その辺はまたよく調べていただければと思いますけれども、大体これいつ受注したのかとか、いつ仕事したのかとかさまざまな関連があると思います。この人物を告訴するのでしょうか。

○副議長（近藤和義君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） ご説明いたします。

会の代表、それとその人物、あわせてできるかというところで弁護士と相談していきたいと思っています。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） この方は、相川の伝統芸能問題で余罪があるということを確認されましたか。

○副議長（近藤和義君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 余罪といいますか、前回の相川のやわらぎの関係で告訴をされたということとは情報としてお聞きしました。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） そこはしっかり確認をして告訴していただきたい。余罪があるかどうかというのは、告訴のときに大きい問題です。私は、それは起訴猶予になっていると聞いています。起訴猶予ということは黒なのです。お調べになりませんか。

○副議長（近藤和義君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） これにつきましては、告訴、告発した方には通知が行くということで、それ以外の方にはお教えできないというようなことで警察のほうからお聞きしております。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 起訴猶予になっているというのは事実だというふうにお聞きしています。では、光おもてなし事業のこの補助事業の主体、これは実質誰だったのですか。この申請者の補助事業者とこの主体は同一人物でしたか。

○副議長（近藤和義君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 会の代表ではなく、先ほどから出ている方が中心となって事業のほうを行っておりました。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） では、その会の代表の方は、この事業について何とおっしゃっていますか。

○副議長（近藤和義君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 申請書には印鑑を押したけれども、内容については把握していなかったということです。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） その事業の中身を知らない、代表者が。この事業というのは、個人から寄附金を募って自己資金つくりますとなっていますよね。では、この代表者が知らないで、どうやって寄附金を集めた。どう把握しておられますか。

○副議長（近藤和義君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 寄附金のほうは一切集めていないということでした。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） それがわかったのはいつですか。申しわけないですが。

○副議長（近藤和義君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 8月10日だったと思います。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） もうちょっと、この8月10日になってそれを確認したというのは遅いのです。先ほどから法的安定性と言っていますけれども、やっぱり実績報告が出た段階でこういうことが審査されなければいけない。そこのところが非常に甘いと思います。

先ほどちょっとお聞きしそびれましたけれども、この方を何罪で告訴するということになるのでしょうか。

○副議長（近藤和義君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 顧問弁護士のほうからは、私文書偽造、それから同行使、詐欺罪での告訴をし得る余地もあるかもしれませんというところで今のところお返事をいただいております。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） ちょっと私今断言できないですけれども、多くの人をだましながらこの事業をやったというところに何かもう一つつけ加える必要があるのではないかなと思います。これは、個人的な感想にとどめておきます。

それでは、今度そののれんをつくった委託の問題というところも指摘しておきたいと思います。その前に、先ほど一番最初にご答弁いただいたときに、この事業に関しては全額返還ということですね。返還命令はもう出されましたか。

○副議長（近藤和義君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） はい、本日会の代表のほうへお届けいたしました。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） こういうことをもっと迅速にやっていただきたいと。でも、本日出していただいたということで、これからその反応が来るのかもしれませんが、もっと迅速にさせていただけることを私は期待しております。

では、ちょっと委託の問題というところの指摘に入りますけれども、住民と自分たちでやると、この事業は、そういったのが73万5,000円を丸投げの委託にこれすりかえられてしまったのですよね。実績報告のときにこの事業変更を指摘すれば明らかになったと思うのです。これ委託に急にすりかわったと。これ事業変更届必要ないのですか。

○副議長（近藤和義君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 実績報告の中では、版画村の領収書、それから写真というものがあったものですから、我々としてはその当時は住民と一体となつてつくったものというふうに判断しました。ただ、その後そうでないという事実がわかったものですから、今回の全額返還というふうに至ったものです。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 委託というのがくせ者なのです。大体今までの相川のやわらぎの事件の問題も委託が問題でした。今回も委託が問題です。委託ってすると何か丸投げなのです。何に使ったか詳細を出さなくていいと思っているのです。しかし、これ違うと思うのです。そういう法的安定性に欠いたような、そんなことってないはずなのです。委託というのは、これ補助金適正化法の間接補助事業に当たらないですか。

○副議長（近藤和義君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 申しわけありません。今その委託に当たるかどうかは、私今ちょっと判断できません。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 国の補助金適正化法の間接補助事業というものがあります。この間接補助事業、第2条第4項、第5項、また第11条第2項、これについてどなたかご答弁できる方いらっしゃいますか。

○副議長（近藤和義君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 条文のほうをとということですか。条文のほう。第2条第4項ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○観光振興課長（大橋幸喜君） 第2条第4項につきましては、「この法律において「間接補助金等」とは、次に掲げるものをいう」ということで、「国以外の者が相当の反対給付を受けないで交付する給付金で、補助金等を直接又は間接にその財源の全部又は一部とし、かつ、当該補助金等の交付の目的に従って交付するもの」、第2項、「利子補給金又は利子の軽減を目的とする前号の給付金の交付を受ける者が、その交付の目的に従い、利子を軽減して融通する資金」。あと、もう一つありましたか。いいですか。

〔「あと、第11条第2項」と呼ぶ者あり〕

○観光振興課長（大橋幸喜君） 第11条第2項ですが、「間接補助事業者等は、法令の定及び間接補助金等の交付又は融通の目的に従い、善良な管理者の注意をもつて間接補助事業等を行わなければならない、いやしくも間接補助金等の他の用途への使用をしてはならない」でございます。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） つまり委託というのは、委託したからもう中身全然私たち、その補助金出した側は知らなくていいのではないということですよ。それが補助金出したらまたさらにそれ間接的に補助金になったら中身もきちんとこれ報告してもらわなければいけない、補助事業本体と同じですよということが書かれている、そのような理解ですよ。よろしいですか。

○副議長（近藤和義君） 池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

まず、補助金適正化法は、国の財源をこうした不正から守るという趣旨でつくられておりますので、今回の事業というのは市の単独事業となりますので、その保護法益の対象となっております。したがって、間接補助と今回の委託の事業というものは別の問題であると理解しております。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 私は、この適正化法をなぜ適用しなかったのかということを知っているのではない

のです。物事の考え方です。ですから、委託というものがこの間接補助事業と同じ考え方になりますかということを知っているのです。

○副議長（近藤和義君） 池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

補助金適正化法でいう間接補助といたしますのは、通常国から地方公共団体の会計に補助がおりてきて、そこから補助事業者に出される場合の補助のことを間接補助と言っております。今回のケースのように市から事業者に出る委託事業と同様のものとは考えておりません。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 私も余りよく知らないのでご質問したのです。それは最初から言っています。イコールだということは言っていないです。ただ、考え方としては、補助金というものの本体出したらそこからあと別にばらまかれたものは知りませんよなんていう考え方ではだめだということ、これ大事だと思うのです。先ほどから言っていますけれども、佐渡市は委託、どこかに補助金でぼんと本体出した、その後委託で出されたものがもう色がどうなってしまったのだからさっぱりわからないで、ただ領収書1枚だけ来てやりましたと、これによって今まで間違いがたくさん起きてきたのです。そうではないですか。

○副議長（近藤和義君） 誰が答えるのですか。

総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

補助事業内の委託においてやっぱり注意すべき点は、補助事業の本体から委託事業として抜けてチェックが行かないことが問題だというふうに思っています。ただ、そこも含めて、本来であればその補助金の申請のときにこの部分は誰々に委託しますと、もしくは実績のときにこの部分は誰々に委託します、変更の場合は変更申請はもちろん要ります、そういう形が出てきて、その中でそのチェックをすべきものでございますので、委託が全て悪いとかではないのですが、やはり委託をした先もきちんとチェックしていくということは補助事業上当然チェックの必要があるというふうに考えております。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 私もそのような考え方ではいけないと思います。ただ、それだけのポリシーではだめで、やっぱりこれ明文化していく、それぞれの要綱に書いていくということが必要かと思えます。その段階では、委託に出すものであってもどういうものなのか、仕様書、企画書を出してもらおう。これはいろいろ必要によりますけれども、そのような明文化が必要なのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○副議長（近藤和義君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

ご指摘はもっともだというふうに考えております。ただ、私が今までやってきた補助事業で、基本的な中で委託するというケースは少のうございますので、どういうケースが委託が適切で、本来補助事業は事業主体が実施するというのが大原則になってきますので、そこら辺の整理も含めてことししっかりと見直しをしていきたいというふうに考えております。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 今回の73万5,000円の委託というのも実際は、業者も悪いですけども、佐渡市のほうでもこういうものは法的安定性を欠くようなちょっと穴のあいた要綱だったというところ、これが問題だったと思います。こういうことをきちんと正して佐渡市の法的安定性を守っていただきたいと思いません。

では、ライトアップの問題に移りますけれども、この事業の事業者はこの仕様を明らかに変えたのにもかかわらず、なぜこれ見逃したのでしょうか。当初の事業者とは違う事業者になったのですよね。

○副議長（近藤和義君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 当初の事業者よりその後の見積もりによって金額が安くなったということで新しい業者のほうにかえたというふうに聞いております。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 何か問題があっただけでかえたのではないかと思うのです。それ何が問題だったと把握していますか。

○副議長（近藤和義君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 当初電気を引っ張るという照明だったものをソーラーパネルに電源をかえるということでの変更で、そちらのほうが安いということで、そのように聞いております。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 電源が問題だったのですよね。これ安いという問題ではなくて、電源とるような許可を持っていなかったと、そういうことなのではないかと思うのです。電源がとれないと、これ非常に大きな問題だと思います。佐渡市補助金等交付規則第11条第2項第3号には変更届について何と書いてありますか。

○副議長（近藤和義君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 補助事業等が予定の期間内に完了しないとき、又は補助事業等の遂行が困難となったとき。これは、補助事業者等は、補助金等の交付の決定後、次の各号のいずれかに該当する場合には、あらかじめ補助事業変更承認申請書を市長に提出してその承認又は指示を受けなければならないということで、3号として今ほど言いました期間内に完了しないとき、又は補助事業等の遂行が困難となったときということになっています。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 実際に佐渡市のほうが私が先に、市民団体が聞いたときに、いやいや、30%以内の軽微な変更だから、これいいのですよと言ったのです。だけれども、その要綱の上位にあるこの規則を見逃していたのではないですか。

○副議長（近藤和義君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） このことにつきましては、軽微な変更ということで、当初からそのように考えておりました。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 電源のことを、いや、安いからなんて軽く説明されたけれども、実際はもっとこれ大きな問題だったのです、電源がとれないというのは。そこをきちんと見抜かなければいけない

と思います。この件に関しては、全額返還ということになりましたけれども、ぜひきちんと罪名を突き詰めて告訴していただきたいと思います。

最後に、職員の不祥事の問題について移りたいと思います。不祥事について職員の懲戒処分が確定するに至る佐渡市の説明の根拠の事実確認が私はできていないと考えています。それで、資料要求もいたしました、確認したいと思って。しかし、いまだに至って資料要求、幾つも幾つも出てきていません。ですから、残念ながらきょうはこの件について中途半端な質問しかできません。先ほどの同僚議員が資料要求についていろいろおっしゃってくださっていますけれども、理由をころころ変えて資料を出さないと、こういうこと議会軽視になるのではないですか。議員に出さないということは一般質問もできないのですよ。

○副議長（近藤和義君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

そもそも資料要求につきましては、我々手持ちにある数字等を議会とのやりとりの中で出すという形で進めておるといふふうに聞いております。大事な文章とかになりますと、我々情報公開の条例を持っておりますので、議員に出す場合もその情報公開の条例に合わせて対応しているところです。その中で、資料要求で出せるのか、その中で情報公開という制度の中で出せるのか、そこを議論して出している関係で、理由が変わったのは1つ目は議員の資料要求ではなくて情報公開のほうにお願いをしたいということをお願いしたところでございますし、情報公開のところでは出さなかったのは今告訴の中、告訴の最中でございますので、その件が整理をしたら出しますということをお願いしておるといのが私どもの感覚でございます。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） それをころころ、ころころ私に出さない理由を変えるのです。それで、先延ばしにして。最終的には何と言ったか。市長に聞きますと言ったのです。市長に聞かれましたか、この件。

○副議長（近藤和義君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） その件についてもご説明いたします。

ある団体が我々のところに来られた後、いろいろ話をしました。そのときに副市長が対応しましたので、私は副市長のほうに確認しますということでお話を申し上げたつもりでしたが、ちょっとそこがうまく伝わっていなかったというふうに考えておりますが、副市長のほうに確認申し上げて、あとなお、これを出す出さないについても私一応議会事務局及び議長のほうにもご相談申し上げて、理由のほうを説明した上で対応しておるといふつもりでございます。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 資料を出すか出さないか警察の捜査にかかわるからというから、私警察に電話しました。警察は何と言ったかと。いや、それは佐渡市の判断ですと。別に警察は出さないなんてことは言いませんと。それについてどうお答えになりますか。

○副議長（近藤和義君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

そのとおりでございます。警察のほうは、決して我々が直接出すなどとは言えないという旨のお話はいただきました。その中で、今告訴中ということで、我々出す出さないを言わないということでございます。

で、出せるという判断でもございませんので、我々としては告訴の案件を今加味して、もう少し時間を欲しいという形をお願いをしているつもりでございます。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） はっきり言って、きつと関係ないのです。出たくないというのが本性なのではないかと。私は、そういうふう理解しています。佐渡市は、法律も規則も要綱も都合よく恣意的に解釈する傾向がちょっと強いのではないかなと私はとみに思っています。そんなことありませんというのだったら、日常のいろんなやりとりの中でそれをきちんと示していただきたいと思います。殊に職員の不祥事が発覚したとき、市長は徹底的にうみを出すとおっしゃったのではないですか。徹底的にうみを出すということは、議員たちが資料要求してもそれは隠す、出さない、そういうことでうみを出せるのですか。誰にチェックしてもらうのですか。

○副議長（近藤和義君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 我々内部の中でもこれは徹底的に、どういう問題が今まであったのか、それは包み隠さず報告をしろということを職員にも徹底していますが、そのことだけで内部だけでやったというふうにはこれはとられがちでありますから、外部委員も今入れてやっていると、こういうことあります。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） では、具体的な質問に入りますけれども、預け金の私的流用は確認できなかったとおっしゃっていますけれども、そのように確定した証拠というのは何なのですか。私知らないのです。何ですか。

○副議長（近藤和義君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

これは、業者と我々職員のほうの聞き取りでございます。証拠というものは、業者からの聞き取りですので、業者の中でそれが確実というわけではございませんので、そこについては今告訴で対応しているというふうにご理解いただければと思います。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） もちろん証拠というのは証言も大事だと思います。だけれども、例えばここにあるもの、これが預け金で、変化球投げて後で入れたものなのですよって言われて、ああ、そうですかって皆さん信じるのですか。もしかしたらこれ正規に請求書がちゃんと来て、お金も払って、そしてここにあるものかもしれないですよ。その違いどうやってわかるのですか。

○副議長（近藤和義君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

それにつきましては、正確に3月13日に業者に聞き取りをしております。その中で、業者が聞き取ってその出した備品、佐渡市に今残っているもの、それについては17日に庁内備品類を確認して、ただ委託のものがございますので、そこは形に残るものでございませぬので、消耗品としてあるものについてはそこで確認し、委託のものについては、これにつきましてはシステム構築でございます。新潟等いろんな業者を調査した上で、時間的なものを含めて余り高くない、正当に近いということで判断しておりますので、今のところその状態ではお金のほうを流用したとか、そういうことが認められないというふうに判断して

いるところでございます。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） もうその業者が3月13日に出してきたということ自体が怪しいのではないですか。そんなの口裏合わせれば幾らだってそんなもの出てきます。そうではなくて、これが本当に請求書によって正規に入れられたのではないということを確認する必要があると思うのです。そういうのは確認していないのですか。

○副議長（近藤和義君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） ご説明します。

13日に聞き取りしたもので18日に収支表を出していただいて、そのものがいつ入ってどこにあるというものを含めて聞いた上で、それで総務課内にあるものを調査をして、おおむね合ったというところがございます。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 納得がいきません。私が資料要求している請求書のコピーを全部見せていただきたいと思います。ここは引きません。

では、今度は架空請求だというふうにされた50件、これがなぜ架空請求だということで確定したのですか。証拠は何ですか。

○副議長（近藤和義君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） 支出伝票でございます。消耗品でございます。その中で、当事者と関係職員、業者、そこを全て聞き取った中で、この部分が対象だというふうに聞いております。これは、先ほどのご説明と一緒にございます。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 私は、一人一人を疑うわけではないですけども、事件の解明をしたいのです。では、いろんな方々にお聞き取りをしたというその証拠になるものを何らかの形で開示していただけますか。

○副議長（近藤和義君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） これにつきましては、一定の時期、告訴の部分がきっちり整理した上で出したと思いますので、出さないということではなく、もうしばらくお待ちいただきたいということでございます。あくまでも情報公開の条例にのっとって私どもは書類のほうを出させていただきたいというふうに考えております。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） では、話をちょっと進めますけれども、この件については告訴をしたというふうに言っていますけれども、告訴したのですか。何が事実ですか。きちんとご説明いただけますか。

○副議長（近藤和義君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

今の現状は、告訴状を警察に届けました。それが6月議会にご報告したものです。その中で、7月10日ぐらいだったと思いますが、告訴状を出してから警察がすぐそれで捜査するということではございません。その調査の中で、いろんな書類を出してほしいという依頼がございました。それを9月に出して、今また

1つちょっと調査の依頼来ていますが、その中で今警察と準備といいますが、それに向けてやりとりしているというのが今の状況でございます。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 新聞報道では、告訴したというふうに書かれるのです。そうすると、もう全部これで告訴したのだと思います。でも、実際は受理されていないのですよね。そういうのを告訴したというのですか。

○副議長（近藤和義君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） それにつきましては、告訴状を提出したという表現を今までしておるつもりでございますが、告訴をしたというふうにとって、告訴が受け取られたというふうにされたのであれば、それはちょっと言い方の問題かと思えます。告訴状を提出して、現在警察がその告訴に向けて今書類等を検討していると、そういう状況でございます。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） それきちんと整理されたほうがいいです。うそになりますよ、その説明は。私警察に聞きました。告訴したのですかと言ったら、いや、告訴するかどうかはこれからの佐渡市次第ですというふうに言われたのです。これどう理解されますか。

○副議長（近藤和義君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） 済みません。警察がその情報をしゃべっているのということをちょっと私確認したいと思いますが、警察のほうには我々ちゃんと話をして、告訴状を提出して、その告訴に向けて我々は告訴の意向でありますという話は私も直接警察へ行っていてしております。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 受理されなければ、告訴しないということにもなるわけです。それはわかりますよね。

○副議長（近藤和義君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） 済みません。告訴されないとすると、私どもは告訴状を提出したけれども、警察が起訴をしないということになりますので、もしそうなったらその上でまた再度我々のやり方を含めて検討はしてまいりたいと考えておりますが、その段階で刑事的なものなかなか難しくなるのかなというふうには理解はします。

○副議長（近藤和義君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 私は、今までの説明の中で一番よくわかったのは、6月議会の一般質問の最後に市長が告訴状は出したけれども、受理はされていませんとおっしゃった、これが一番よくわかります。このように、やっぱりきちんとお話をしていただかないといけないと思います。

それでは、またこれ最後になりますけれども、私が今まで一般質問で扱いました不祥事の問題、また補助金不正の問題、ここで解明し切れませんでした。それぞれ所管の委員会に審議をお願いできますでしょうか。

○副議長（近藤和義君） 議長と所管常任委員長に伝えます。

○2番（荒井眞理君） これで一般質問終わらせていただきます。

○副議長（近藤和義君） 以上で荒井眞理さんの一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時53分 休憩

午後 5時05分 再開

○副議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大澤祐治郎君の一般質問を許します。

大澤祐治郎君。

〔9番 大澤祐治郎君登壇〕

○9番（大澤祐治郎君） それでは、近藤副議長からお許しをいただきましたので、本日の最後であります。どうか肩をいからせぬで、ゆっくりほぐして聞いてもらう質問だけでございますので、清聴をお願いしたいと思います。

私は、そこに、俺ののどこにあると自分が探すのに困るぐらいのほんの4つばかりの質問を挙げておきました。というのは、最近とみに3月議会以降、市長がさま変わりをしました。これはもう間違いなく。俺がさりとして市長のファンだというわけではないのだ。市長が実際政治に向かう姿勢そのものがソフトランディングに人の話をよく広く聞こうという考えになったと私は見受けておるのですが、ところがきょうは荒井議員の質問やら我が連中の話聞いておると、これはちょっとあったことを言うておいたのではだめだなど。心を新たに、聞きにくいこともちょっと市長にお願いをいたしてみます。

甲斐市政、来年私らと一緒に、彼は上を目指すとしすし、私はうちへ帰る人になるのだからわかりませんが、とにかく来年の4月10日に選挙期日が決まっていることが新聞報道で載りましたので、もう選挙運動に入っておる人はどんどん入っておるかもしれませんが、甲斐市長に私は総花的なたくさんの事業をやった、これはやったということと言わないで、終局的に将来、未来語られるような仕事をやってもらいたい、実はこういう気持ちであります。ですから、この4問は皆さん3回か4回聞いておられるけれども、ひどい人はもっと、あれ、また始まったと言うかしれませんが、こういう財源のない、しかも離島、この離島が生きていくにはどうするか。一番、甲斐市長が口癖にいつも言っておりますが、人口をふやすことであります。しかし、人口をふやしたっても、私ら予備兵にも呼んでももらえないような状況になっておってなかなか難しい。されど、それをまた雇う雇用主を探して雇用機関をつくれと言ったところで、これもまたさらに難しい。その中で、それでは税収を上げて、その税収で市長は皆さんのご希望に沿って頑張っていかなければならぬわけです。恐らく、間違っておったら直していただきたいのですが、正味はもうとうに自主財源100億を佐渡市は切ったのではないかと思っております。近藤元次さんが全盛期のころに、離島予算が600億近くうちへもらったことがあります。以後ずっと、それこそ坂道をつんのめるようにして転がってきて、今、甲斐市長には気の毒だけれども、自主財源は50億あるかないかではと実は心配しておりますが、それを埋めて余りある、ありがたいことに合併特例債があったものですから、この合併特例債を頼りに甲斐市長も先人が計画した事業、少なくともやり残しを減らすことによって応えてやりたいというお考えだと思っております。一番は、私が常々言うその時代の借金はその時代で返せるというような借金をしなければだめだ。孫子、ひ孫まで尻拭い頼むというような、こういうことでは、いかんせん佐渡

の本当のリーダーとは言えません。そういう意味で、甲斐市長は県下でも珍しいのです。2つの振興局の局長になって、合併時に落田さんという人がおって、それこそ、ああ、おまえが落ちるか、俺が落ちるか、ああ、落ちたなという、私それで落ちましたけれども、大いにやり合ったものです。でも、私が思うことは、決して褒められぬことはやらない。だから、甲斐市長が割と日の当たる道を歩いてきておるものだから、私は後援会の仲間でも何でもありませんから、えこひいきするわけではありませんけれども、すぐ飛びつく。よし、やってやる、よし、やるぞ、これは彼が佐渡という、こういう俗に言うひなびたひなたの島に生きてきた人間としての何とかしてやりたいという思いからの発想だと思うわけですが、後で甲斐市長から大いに修正をしていただいて、そして前向きな、次の将来が読めるような、そういう政治を志していただきたいと、こう努めてお願いをしておきます。

ゆうべも朝まで結論が出るのだかと思って安保法案、ばかな顔してよだれ垂らして時々寝ながら見ておりましたけれども、国の場合は大ざっぱに言うと世界一の借金持っておるといっても世界一に紙幣を刷ることができる。ところが、我が自治体になったら、一つ踏み違ったり、踏み間違えたりすると、これは二度と修正のできにくいというのがこの地方政治であります。そういったことで、そこのところ何とか同じことを市長に申し上げますが、お聞きをいたしたいと思います。

私は、まず最初に、水族館をぜひつくれと。ことし私マリニピアから、サンシャインから、能登島から、甲斐市長が振興局の局長をやっておった糸魚川だから、あの山形のクラゲの水族館から歩いてきました。政治活動費で認めてくれればこれ全部終わるのだけれども、全て領収書はもらってきておるつもりでおるが、局長はこれではだめだよといえど何にもなくて金を返さなければならなくなる。そんな冗談はさておいて、水族館をぜひ私、海がある、そしてきわめて今まで稼働しておったところへ行って話を聞いてみると、海があるから水族館欲しいのだと。海も何も見たことない人は水族館なんか見る必要もないと。見たくないわけでありませぬ。ですから、私が某起業家にPFIで水族館を佐渡市がつくると言ったら協力してくれますかと言ったら、もうそれしか佐渡が観光地にお客を呼んだり、リピーターをつけるというものないだろうと。世界遺産見てみると。あれだって、当然去年の段階ではもうことは何が何でも決まっておるというような段階であったと記憶しております。それは、番狂わせをやって一番頭が痛いのは私は甲斐市長だと思っておりますが、ともあれそのなじんだ、我々の子孫が生きていくための生活を立ててきた、自然の摂理と戦ってきたこの厳しい海を私は佐渡の売り出しのキャッチフレーズにしていきたい。最近こっちへ開きたいと思って一生懸命、下手の横好きで波というのをテーマに絵を描いておりますが、目がいかんせん今度は言うこと聞かぬでなかなか困っておりますけれども、甲斐市長にはPFIを使って、そしてぜひ水族館を佐渡につくってもらいたい。

あわせて、相川の岩崎さんたちが一生懸命頑張ったわけですが、あの埋め立て地、あそこに近藤元次氏が200億近い国の予算を持ってきて投資しております。今の段階では、あそこへ支所をつくったからどうにかまだ格好つきましたが、そうでないとまさにあの負の遺産はいつまで、笑われながら我々も一緒になって引きずっていかねばならぬ。そういったことで、今の科学力と工業力世界一の日本がいろんなそういう摂理に耐えるだけの仕事をやれないということは絶対ないと思う。そんなことから、私が言う、皆さんもう既に賢明ですからおわかりですが、PFIを使って官が民から金を借りて、そして30年間は公定金利の日銀の金利の一番安いのを払っていけばいいのですから、30年後には私も甲斐市長、おまえたち

ほどさらに頑張るって世の中にしがみつくとするかしらぬけれども、幾ら言うたってこれから30年は俺は無理だと思う。私のほうが年は2つ、3つ上ですから、順番からいえば私のほうが先行って、あの上がり口で待っておる。水族館つくってきたかやって。冗談抜きにして、本当に皆さん、その水族館から、マリニピアの人がお話をしておりましたけれども、もうこれから海、山、鮭を売ってあるいは資源発掘をして、そして自治体のいわゆる財源にしたいというようなものはまず望んでも無理ですよ。そして、糸魚川の甲斐市長が振興局長をやっておったところに行っておったら、おじいさんがアユを孫と一緒にバケツに入れて持ってきておって、これ糸魚川でとってきたアユだけれども、水族館へ入れてくれと言ったら、係がいや、それしばらく状況を見んと。病気でも持っておったらみんな全滅するので、ちょっと時間くれなんて言うておったけれども、甲斐市長があそこを振り切って、魚沼行ったのか、どっちが先やった、市長。会派長どっちが先。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○9番(大澤祐治郎君) 間違うて言うてはいかぬし。冗談は半分にして、甲斐市長にはぜひそのぐらいの、PFIを使って、歴代市長の中で、首長の中でそれを使って事業をやった首長はおらぬと思うのです。さすが県庁マンだなと、理に沿ったいい事業を考えたなと私は評価しても、あんなもの海にあるものは、誰か私に言ったでしょう。水中眼鏡をはめれば、大澤さん、海の中のぞけばあんなものみんな見えるって、こういう冗談めいた話もやりましたが、とにかく一番は水族館、これはぜひひとつ笑っておかないで、相川の再開発も含めて世界遺産を相川に恐らく、鉾山がある限り私は事務所を置かなければならないのではないかなと思っておるが、岩崎君たちが要らぬと言えば佐和田へ持ってきてもいいのだけれども。そういうことで、ぜひともこの復興ある、未来に自慢のできる事業の一環として市長にはこれを考えていただきたい。PFIで市長が、100億というのは無理だけれども、50億貸してくれるという業者ついてくる。あなた方折半してからなんて言わない。ついてくるが、そのぐらい官はもう行き詰まって、離島予算がさらに伸びるなんていうことは絶対ありません。最低270億をお国から離島予算をもらわぬと佐渡市はやっていけないのです。だから、そういうことを考えても、ぜひひとつ今のお客さんが来て喜ぶ目玉、品物を多く並べるといって、甲斐市長にはぜひということ考えてもらいたい。

実は私らが佐和田町のときに、もう俺より先に佐渡市の議長になってしもうて偉うなっておるけれども、金光君がこの件は聞いておると思うのですが、ある業者に下の業者が金出すって言うたと。そしたら、上の業者が、いや、あれにそんなことやらしたら、だめだから、その金は俺が出すって。そして、当時の町長、名前まで言いませんが、私と一緒に脱藩した先生ですが、彼がその話を相手に言うたら、彼のほうが力かげんが弱かったのかな、そういったことでお互いに両成敗で、ではどっちからも借りないで、佐渡市が自主財源をもってやれるときまで待つというようなことで決着を見ましたけれども、これはどんなことがあってもやらなければなりません。それから、職員の雇用の場としても相当なものができます。ですから、それをつくることによって、亡きなんて言うて怒られる、今ご養生しておる大先輩の加賀さんが県営空港、県営空港と言うておりますけれども、県営空港なんか実に難しいのです。知事がうんと言わなければどうしようもない。これは、私が言うPFIを甲斐市長が、よし、やるぞと言って知事に報告を上げれば、金はこっちから出すのだから、至って簡単な事業だと私は思っております。

それから、もう一つ、これはもう顔見ると天敵みたいに嫌な顔をされるが、庁舎問題です。これは、私

は銭が幾らでもあって潤沢ならどうぞやってくださいと、こう言います。ところが、今の財政状況、ごらんになったでしょう。隆一君が一生懸命やった資料を見せてもらいましたが、いやいや、甚だ自主財源なんていうのはふえるという余地は一切探ることができない。したがって、私は市長と考えが違うのは、20年後にこの躯体が弱ってだめだというときまでこれでいくべきだと、そして新しい世代のリーダーが、市議員が出てき、市長が出てき、そしてお父さん、お母さんになっておるその時代が20年後にはすぐそこへ来るのですから、その人たちにどうでも庁舎新しいのが欲しければということ相談かければいいので、今のままなら丸々借金になって、これを孫子で絶えぬでひ孫までも面倒見てもらうという運びに私は絶対なると、こう思っております。

あわせて、通告書からちょこっとずれるかしらぬけれども、何度か私のライフワークだって市長に一蹴されましたけれども、航空自衛隊を呼んでくるか、イージス艦を連れてくるかとずっと一貫して言うてきた。与那国島は、議会挙げてこれは今の防衛施設を誘致したいと、そういうことで国に大々的に運動をかけております。そういうところもあるのです。隣に赤い、三日月に星印だかというような、それから真っ赤な旗を国旗にしておるような、そういう危ない連中がおるのにかかわらず自主防衛を構えようと。やろうとしない行政ってありません。東京電力の発電所と同じです。結局は私は国に押されてあれも稼働すると思いますが、そのときに時の理事者がひとつ頭を働かせれば、30キロ以内というようなばかな話、やませが吹いたら全部が佐渡へみんな向かってくるのです。そういったことの調査研究もしないで、いや、佐渡は心配要りませんというような話に乗っておる。そうしたことも、県庁OBで五人衆の中へ入る間際まで行って足踏みした甲斐市長に私はぜひ県庁マンの力を見せてもらいたい。そして、佐渡の保障はどうするのだと。単なる危険だというだけではなくて、見返り財源が東京電力から恐ろしい金に来ておるのです。そういったものもうまく使えということを考えなければならなかったと思いますが、いつとき250億も自分の事業を上げておって、今は30億やというような人が先に市長をやったのですから、これは甲斐市長にもそういう意味では私は不幸だと。

そこで、甲斐市長にもう一つ私がお願いしたい、質問という格好でお話ししたいのは、もう合併特例債、そういう計画は手を染めないで、今あるのはみんな見直し、そして市長がやりたいのを取捨選択してその事業をやるというようなことでやらない限り、佐渡にはそういったものは本当に残る……こんなところでみんながエゴを出して、そしていまだに庁舎を20年近くたっても決められないという事業、これは単なる佐和田のエゴや大澤のエゴではないのです。選挙民は、島民は、利口な人はそんなものを建てるなど。両津のインフォメーションセンターで、あれで終わりにしなければならぬ。それをまたさらに次のということをもし市長が何をしてでもやらなければならないということであれば、今回は市長を応援しようかなと思っただけでも、次もう後ろへ立てと言っても私は応援する気持ちはありません。

それともう一つ、壇風城に等価交換で県へ売ったと言いますが、日本童話集の唯一の佐渡の童話として、教育長専門家だから知っておるでしょうけれども、阿新丸が父親のかたき討ちに真野の孟宗竹に乗って空から飛んでおりて、そして親の無念を晴らしたという有名な童話があるのですが、教育長、知っておるのう。これが消えていく可能性があります。阿新丸は、私実は文部科学省に友達の兄さんというのが薬事局長になっておって、合併の特別ホームだとか、やはたの里だとか、そういうのの許認可おろすのは厚生労働省ではないのです。薬事局の局長がおろしてくれるのです。そういうことで、やはたのこれはだめだと知

事から言われたのを本庁へ乗り込んで行って、その人の力をかりてもう逆転、逆転です。そして、佐和田町へあれをつくっていただいた。ですから、執行部にすると、あのやろうは何をを考えておって、何を危ないことをやるかわからぬし、大事なことは教えぬでおかないか言うておって、全然甲斐市長のほうから情報流れてこぬ。だから、それはそれでいいが、ひとつそういった問題を抱えながら、本当に警察が言うように壇風城で警察を建てるという誘致をしたいということになると、一言私らは大々的に法的な文句があるのです。斉藤町長が町長で、私が議長のところ、私の同僚の副議長、それから新潟交通の運転手をやった細野さん、その人の土地を何度も行ってだまかして、土地に建てる許可をとってこいと言って斉藤さんと行った。いや、二つ返事でもらいました。それを実は公安委員会に報告したら、それでいきましょうと。こういう話を言うたら、役に立たぬ県会議員がそこへしゃしゃり出てきて、誰が建てたかわかりませんが、いや、それは県でもっと討論、決裁をさせてくれという、そのままそれが今度は化けに化けて壇風城のほうへ持っていくなんていう、一体頭の構造はどうなっておるのだかと言いたいぐらい、本当は腹の中が煮え切るぐらい思うておるのです。ですから、泣くのをいくらも泣いて公共事業、これだけ佐和田が中心だっておだてられて、言葉は汚いですが、嫌がる、汚い、臭いというものをみんな佐和田へ押しつけて受け取りました。それは何だといったら、唯一佐渡の平城の城址だった城址のメンツも立てて獅子ヶ城のところへ今の庁舎を建てようと、こういう思いいまだにあるのですが、そういったことの調査もし直しをしてもらうかどうかということは、本来そっちへ行って甲斐市長に面と面と見ながら、フェース・ツー・フェースで質問いたします。第1弾はこの程度に。

○副議長（近藤和義君） 大澤議員、質問漏れ。低炭素推進事業。いいのですか。

○9番（大澤祐治郎君） あっちから言うことだけれども、そうそう。

そこで、せめて市長に何かひとつ俺の言うことを拾うて聞いてくれ、うちは札が2票あるのだぞとって言うたら、何があるんだか言うてきてみるというから、実はそこに書いておきました低炭素の燃料をつくるということで、この件を市長に。どこにも今、県下にもこのモデルケースはないのだ。だから、甲斐市長が手始めということでこの事業を理解して受けとめてもらえぬかと。そして、まきがわりにそれをやると。そして、そのつくる工場をつくるのに六、七人の雇用が可能だと。そういうことも言われておるのですから、低炭素のことも市長にぜひご一考いただくよう質問としておきます。

あとは自席からお願いをいたします。

○副議長（近藤和義君） 大澤祐治郎君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、大澤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

いろんな点でご指摘、ご指導をいただいたわけですが、なかなか一括まとめて説明するだけの能力ございません。したがって、通告に従って答弁をさせていただきます。佐渡市の財政状況を今どう考えているのだというご質問がございました。したがって、私どもは財政の健全であるかどうかということを示す一つのやっぱり指標というものに基づいてこれはやっているわけですが、健全化判断比率というものでございます。これ4つぐらいの項目があるわけですが、これを見て、この結果からも現段階では問題はないというふうに判断をいたしている。ただ、将来のことは、実はこれはずっ

と30年、40年先のことはわかりません。ただ、議員がおっしゃったように、今の状況からすると自主財源というのが減っていくということは、これはある程度読めることであります。ただし、この離島の重要性ということがある。これはあるのですから、日本にとって。それを離島を全くないがしろにしてやるというような国の政治はあり得ない。したがって、それなりの協議をしながら、離島の振興を含め、それがひいては日本の振興になるということを中心にしながらこれからは進めていきたいと思っております。

庁舎の問題はもちろん申し上げますけれども、今後とも財源が厳しい中においてというお話もございましたが、多分そのとおりだと思います。しかし、そういう中だからこそ、今当市として投資をすると。しかも有利な財源があるということもございますので、これを何とか活用できないかというのが私の考え方でございます。そこで、その庁舎建設になるわけでございますけれども、そのことはさておいて、私は議会の皆さん方にも庁舎建設ということについては申し上げてまいりましたけれども、やっぱり現在分散をしている本庁機能を集約をして効率的な行政運営というのがやっぱり必要であるだろう、1カ所に職員がいて1つのルールに基づいてやっていくということがやっぱり必要であるだろうと。例えば人のところを言ってちょっと悪いのですけれども、AならAという市で言うならば、合併したときにそれぞれのところに今庁舎があって非常に困っているということでございます。そういう意味では、私は職員が効率的に仕事ができるという意味でこの本庁機能等を集約をするということを申し上げたということが1点。もう一点は、災害発生時に今回の東北等の災害を見ても非常に問題になっているわけでありまして、災害対策本部としての機動的な機能というものをやっぱり1カ所に集めなければならぬだろうと。そういう意味では、これは通信の部分もありますし、電源装置とかいろんなことがあるわけでありまして、そういうことも1つのところでやっていかなければならないというふうに考えているところでございます。したがって、ではそのときに財政は大丈夫なのかということがあるわけでありまして、おかげさまで合併特例債というものが今使える段階でございますので、それをいわゆる投資という形でやったほうが私はいいのではないかとこのように考えて提案をいたしているところであります。

それから、水族館の問題であります。これは、議員毎回毎回このことで私も聞かされているわけでありまして。このことが、私は水族館が何も悪いということではないのです。ただ、いろんなところへ行って、上越にも行きますし、新潟市の水族館にも行っていろんな人と話を聞いております。改めて佐渡で水族館の必要性ということを考えた場合に、いかがなものかという判断材料の一つとして、新潟も上越も実は水族館に行く人たちというのは地元の人なのです、基本的に。これがどこかほかのほうから来て水族館に、それは行く人もいると思いますが、基本は地元の人たちが子供さんを連れていくとかなんとかということに今やっているわけでございます。したがって、この佐渡で水族館を仮に整備をしたとしても、外からそのために入ってくるということはなかなか難しいのではないかとこのように考えているのです。何よりも、ことしは失敗をしたわけでありまして、金銀山の世界遺産というものがあるわけなんです。あれが世界遺産に登録すべく日本の代表選手として出ていく、こういうことになれば登録はもう間違いないわけでありまして。その登録をした段階で、相川にある金銀山、西三川のあの銀山、ああ、登録されましたよと終わってはうまくない。それを活用してまちづくりとか、それからもう一つは400年の歴史を持っているあの金銀山でありますから、あれの整備もやっていかなければならない。膨大なお金がこれからかかっ

てくる。これは国のほうのお金もいただくということにはなっておりますけれども、そういうものもあるわけでございますので、現段階におきまして私はまず金銀山を頑張っていきたいと、こう思っております。

それから、エネルギーの問題であります。これは、離島における低炭素推進事業というものがあるわけでございます。私どもは、これを大いに利用しながら、これの有効活用ということは図っていきたく思っています。特に離島振興法におきまして、あえて離島における低炭素の推進事業というものが組まれたわけでありまして、それを大いに導入をするということに対して私どももご支援を申し上げるというのが私のスタンスでございます。

以上です。

○副議長（近藤和義君） 大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） 市長、割と自信があつてなのか、穏やかな口調でお話をされておりますけれども、では相川のあなた負の遺産の土地を、あれどうするつもりなのですか。

それから、博物館を恐らく新築し直ししなければならぬでしょう。世界遺産のあれでも、今のところへ間借りして入れという、そんな類いのものではないでしょう。恐らくもってあれをつくるにも、切りはないだろうけれども、20億や30億の金は要と思います。ですから、それはあなたが言うように水族館ではなくても、PFIはどこでも使えるのだから、それを使ってそういう新しい財源としてそこへ補填したいと、だから水族館待ってくれさとかいうような話ですが、最近では来るお客さんがこっちから大澤さん、向こうは何にもないんですねって、こう言う。いや、とんでもないと。私のところから出て、トンネルから越えて向こう側、何もかも観光のいわゆる基本的なメッカなので、ありませんなんていうことはとんでもないと。今は世界遺産に認めてもらえるかもらえぬか、市長は何かあちこち飛び回っておるやに聞いておりますけれども、やっぱりそういう意味で観光相川というものを、小木の者や両津の者に怒られるけれども、拠点として考えたときには、世界遺産をあなたが今言うように軸として考えたときにはこれはもう大変なやっぱり、元次先生がつくったあの今の海岸に近くて波香るだろうなんてみんなが言うておるそこが生きてくるし、それこそ海の町並みのあの、そういう展示物を並べて、海の家だとかなんとかかというようなものをつくらぬと、相川にそれがあって観光客が市長はふえると思うのですか。今あるものは、やっぱり温故知新です。新しきを知って古きを温ねて。古いよさというものを佐渡は売っていく以外にないのです。飛行場だったって、これはもう当分可能性はありません。ですから、私は相川をそういった考えで市長さんの頭の中にあれを何とか生かしたいなというお考えがあるようにちらちら見えるものですから言うてみましたけれども、水族館や、そういったものが附帯事業としてあることによってあそこの土地が生きてくるのです。あれは博物館だけなら、そんなもの生きるわけもない。だから、市長、わかり切っておつてあなたが言うから俺少しいらするのですが、マリンピアなんか去年300万ですよ。それから、あなたのところの、あなたのご苦労された糸魚川なんていうのは、住民から見ても非常に厳しいところだけれども、あそこだってあなたがおるときには水族館計画ばしゃったのです。それをこしになって、いや、どこ歩いてみても水族館がなければだめだぞと。能登島の影響も強いのかどうかわかりませんが。陸だけなら、水族館誰も欲しくないのです。フグを陸へ揚げて養殖するのと同じ。私は、佐渡のこの海を観光の目玉にして売り出すということをやらないとということと、もう一つは1点だけ市長が私が言うことに絶対に首も振らぬし、聞いてくれぬのは、PFIという事業をあなたはどうか心得ていますか。それはあ

あなたの信用問題になるわけですが、30年間借りるのです。何度も言うのです。こんな財源のないところには、そういう呼び水を使って持ってきて、そしてやればいい。水族館が道の駅の入り口になります。そういったものがなければ、単なる世界遺産のそんなものをめぐるだけでは、1回は来るだろう。しかし、2回、3回は来ません。あそこ私行ってきました。生糸の世界遺産。群馬県の。

〔「富岡製糸場」と呼ぶ者あり〕

○9番（大澤祐治郎君） おお、さすが。富岡製糸だな。あそこの受付のおばさんにお話聞いたら、トウモロコシがいつも、あれがそういうことで認定受けたときには、もうトラックへ何社買い集めてやったぐらいの人が来たと。それをもとに次のイベントを起こすといっって若い者が張り切っておる。だから、私はぜひ、では申しわけありませんが、市長、あなたはこれから10年市長をやるか20年やるか知らんけれども、何を残すのですか。そして、何を子や孫にバンザイして、ほら、これをあと継げよというようなお土産をくれるのですか。全然今の状況では市長、余りにも努力が足りない。あなた、さっき私がさっき上手になったというのは、むげに突っかかってこないようになったのと、あっちこっちやっぱり歩いておるといことを行くところ、ところにあなたの影姿が見えるから、いや、市長なりにやっておるのだなと、そう思っておるのですが、もう一つ市長、ぜひそれにあわせて駄弁させてもらいたいのは、職員をなぜ使わないと。職員を。この人たちは、私らより給料安い人誰もおりません。みんな我々より高い給料もろうておって、そしてあそこへ踏ん張りに行け、ここへ踏ん張りに行けなんていうことはいや、いや、いやと言うて逃げるのが関の山だ。立派な総務課長、口だけ。大澤より上だかというぐらいの総務課長まで選んだ。それがそういったことの職員を先導して市長を助けないと。ああ、今のままでは市長は裸の王様だぞと、何とか助けてやらぬかというような職域内の大きな改革を……総務課長、聞いている。嫌げな顔しておるな、おまえ。やって、職員教育を徹底して、もう骨身を惜しまぬというぐらいのやっぱりあれをやってもらう。夕張市の、俺係長という人のうちへ行くと、名刺あるのだが、名前はちょっと出てこぬが、雨がばしゃばしゃ降っておって、アーケードの下で、ギョーザの日本一という栃木県の宇都宮、あそこで2人で新聞ひいていたら、夕張というはんてんを着ておるのだ。いや、私これ生きがい教育ではないけれども、私の生きがい職業だと思っておる。だから、連中も1週間に何交代するのだったかな、職員が。ローリングして。だから、それはぜひやれるものならそういったことも含めて、市長、今までの市長とは格の違う市長を佐渡市は選んでおるのだよ。そういう意味でも、あなたは責任を持って我々の言うことも聞き流さぬ、そして聞けるところは聞くということでご協力をいただきたい。

さあ、財務課長、前の課長はなかなか三味線弾きで上手だったが、あなたは市長が今おっしゃった合併特例債もあるではないか、今度新しくできた事業も入ってくると、それを押しなべて考えたときには当分の間佐渡市は大丈夫だと、そういうお考えなのか。考え聞かせてくれ。

○副議長（近藤和義君） 池野良夫財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

将来の財政状況ということでよろしいでしょうか。財政状況なのですけれども、普通交付税が一本算定される平成31年度までは財政計画については将来ビジョンがありますので、それについては心配ないかと思っております。その後については、財政見直しについては国の地方財政計画とか定まっていない状況で、今見通しが立ちません。ですが、依存財源が多い佐渡市なのですけれども、地方財政計画等国の動向を見

きわめ、類似団体の分析を行った上で、標準財政規模に見合う適切な予算規模を見積もってまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（近藤和義君） 大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） 課長、そんなことをおまえさんに聞こうと思って出てきてもらったのではないのだ。見通しは、それはだからプライマリーバランスとりながら、後ろを縛って市長が暴走せぬようにやっておるということはみんな知っています。では、それでいいのかという。あしたの佐渡市の税収はそんなものから生まれますか。やっぱり税収を生む企業、企画をあなたちゃんと立てて、いや、前のあれはすばらしかったけれども、私も人後に落ちないぐらい立派だって言うてみなさいよ。今のは、竜五君が書いたか、小林君が書いたか、そのかつてのシナリオをただそんなこと言うて読んでおるだけ。では、あなた財務課長として、市長にこういうことをやらぬかというような計画というようなものを温めたり、持っておったりしますか。

○副議長（近藤和義君） 池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

今具体的なものはないですけども、今総合政策課等と一緒に検討しております。

以上です。

〔「うまい。うまいよ」と呼ぶ者あり〕

○副議長（近藤和義君） 大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） 後ろのあんちゃんが答弁うまいなんておだてると、逆にとって本人喜んでおる。冗談ではないのだよ。そんなものなら、竜五君、来年の4月かえろ、もっとふさわしいのに。市長に俺頼んでおくから。もっと真剣になって、市長に俺こういうものを、この財政預かるところへついたらそういうこともやってみたいし、進言してみたいというぐらいの普通のやる気のある者はそんなことを考えるのだよ。そういうやつが出世するの。ただ後生大事にああのような、こうのようになってずっと申し送りのようなことを言うておったのでは先が思いやられるが。

さて、国からお派遣していただいた専門官がおるが、佐渡の将来のそういう見通し、裏づけというものはあなたどう思いますか。人口がもうこれだけ落ちていってしまうのだが。

○副議長（近藤和義君） 池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

佐渡市の将来ビジョンにある財政計画にのっとって財政運営を行っていけば大丈夫であるというふう理解しております。

○副議長（近藤和義君） 大澤祐治郎君。

○9番（大澤祐治郎君） もう立ち退く時間だし、冗談のような話やめや。そんなことなら俺でも考える。あなたがそこから派遣されてきておって、それなりの見込みがあつて本省にあったあなたを離島、第一島の島へ、島流しではない、送ってくれているわけだ。だから、俺は予算とりに幾らでも走るが、市長、知恵出せと、あるいは総務課長、知恵出せと。あなた方、ここにおつて市長と一緒に国会見学にでも行って、修学旅行以外市長とそういうことで行ったなんていうことないのでしょうか。だから、そういったことの社

会勉強も必要だし、とにかく何か我々の職責の段で市長にこういうものをつくらぬかというものを進言すると。俺いろんなことを言われるが、ばかの一つ覚えだが、沢根の俺のところの周りの湾岸道路見てみる。あれ60億ですよ。25年間かかった。もう佐渡にはこれだけの巨額の交付金は行きませんよって言われました。それでもあれをつくりたいと言うて前の斉藤さんと、うそでも何でもなし、汽車で寝て、そして汽車で起きてということをやりながら、行って物にした。それは、後から金光君らみんな一生懸命応援してくれたけれども。そういうこともあるので、市長、あなたは糸魚川の人間ではないのですよ。佐渡の人間。生え抜きの人間。しかもあそこら辺の聞くとところによると名士だという。そのあなたが名刺に市長だと書いて喜ぶような市長になってもらいたくないのです。ぜひともあなたの知恵と、それからあなたの切り込みを見ておってもすばらしい。議員に言うておるのを見ておっても。あんなやり方やれるのはおらぬ。だから、それはあなた振興局を2つも回らせてもろうたのだからうけれども。ですから、有能さは認めておるのだから、奇抜なものをつくれとは言わぬが、後顧に憂いのない、孫子に誇れる、何かそういう企画をしてもらいたいと思います。

もう時間来たし、これで終わりますが、ぜひ考えてみてください。お願いします。

○副議長（近藤和義君） 終わったのですか。

○9番（大澤祐治郎君） 終わりました。

○副議長（近藤和義君） 以上で大澤祐治郎君の一般質問は終わりました。

○副議長（近藤和義君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問、その後追加議案の上程を行います。

なお、本日皆さんのお手元にあらかじめ追加議案を配付してございますので、必ず持参していただきますようお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時58分 散会